

三原市公共施設類型別実施計画

平成 30 (2018) 年 7 月策定

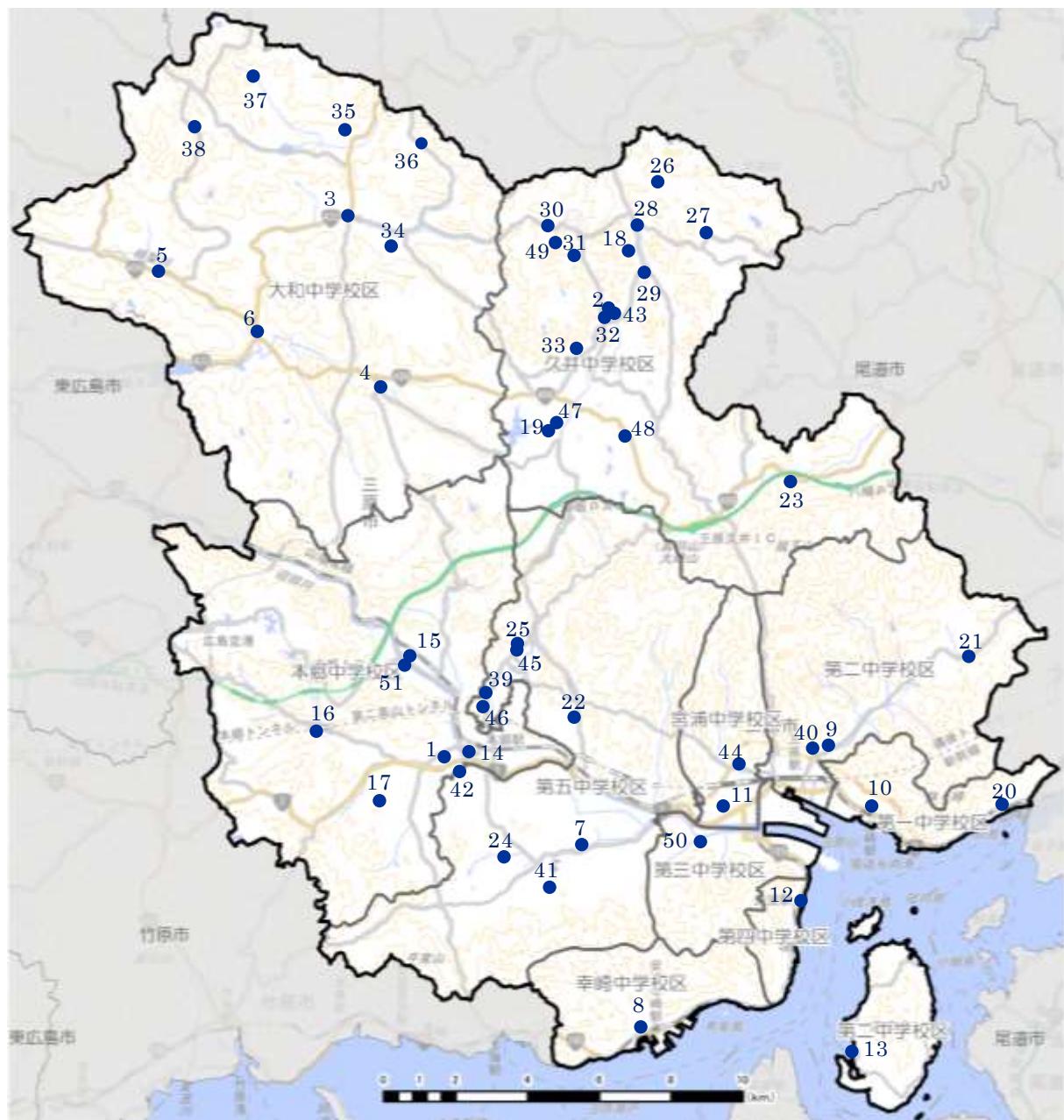
三 原 市

【 目 次 】

1	市民文化系施設（集会施設）編	P 1～6
2	市民文化系施設（生涯学習施設）編	P 7～11
3	市民文化系施設（文化施設）編	P 12～19
4	市民文化系施設（人権文化センター）編	P 20～22
5	社会教育系施設編	P 23～28
6	スポーツ・レクリエーション系施設 (スポーツ施設) 編	P 29～32
7	スポーツ・レクリエーション系施設 (レクリエーション・観光施設) 編	P 33～38
8	産業系施設編	P 39～44
9	学校教育系施設編	P 45～49
10	子育て支援施設編	P 51～58
11	保健・福祉施設編	P 59～66
12	行政系施設（庁舎等）編	P 67～69
13	行政系施設（消防施設）編	P 71～75
14	供給処理施設編	P 77～80
15	その他（駐車場・自転車等駐車場）編	P 81～84
16	その他（港湾ビル）編	P 85～86
17	その他（普通財産等）編	P 87～96

三原市公共施設類型別実施計画 【市民文化系施設（集会施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	本郷公民館
2	久井公民館
3	神田公民館
4	大草公民館
5	榎梨公民館
6	和木公民館
7	沼田東コミュニティセンター
8	幸崎コミュニティセンター
9	中之町コミュニティセンター
10	糸崎コミュニティセンター
11	宮浦コミュニティセンター
12	須波コミュニティセンター
13	鷺浦コミュニティセンター
14	本郷コミュニティセンター
15	船木コミュニティセンター
16	北方コミュニティセンター
17	南方コミュニティセンター
18	久井コミュニティセンター
19	久井南コミュニティセンター
20	木原町コミュニティホーム
21	深町コミュニティホーム
22	小坂町コミュニティホーム
23	八幡町コミュニティホーム
24	沼田西・小泉町コミュニティホーム
25	高坂町コミュニティホーム
26	筋原コミュニティホーム

No.	施設名
27	吉田コミュニティホーム
28	久井の市コミュニティホーム
29	下津コミュニティホーム
30	泉コミュニティホーム
31	和草コミュニティホーム
32	黒郷コミュニティホーム
33	羽倉コミュニティホーム
34	上徳良コミュニティホーム
35	萩原コミュニティホーム
36	福田コミュニティホーム
37	篠コミュニティホーム
38	蔵宗コミュニティホーム
39	高坂町文化センター
40	東集会所
41	生田集会所
42	沼田西町民センター
43	久井集会所
44	西宮集会所
45	西上集会所
46	高坂南集会所
47	中野福祉プラザ
48	坂井原福祉プラザ
49	和泉福祉プラザ
50	明神会館
51	本郷船木ふれあいセンター

2 施設データ（経過年数は令和2年時点）

区分	NO.	施設名	地域	地区	課名	建築年	経過年数	延床面積	備考
公民館	1	本郷公民館	本郷	下北方1丁目	生涯学習課	1976	44	1,335.00	休館中
	2	久井公民館（旧）	久井	久井町和草	生涯学習課	1969	51	372.11	廃止済
	3	神田公民館	大和	大和町下徳良	生涯学習課	2010	10	564.17	
	4	大草公民館	大和	大和町大草	生涯学習課	1987	33	630.73	
	5	樺梨公民館	大和	大和町椋梨	生涯学習課	2004	16	478.00	
	6	和木公民館	大和	大和町和木	生涯学習課	1996	24	412.46	
コミュニティセンター	7	沼田東コミュニティセンター	三原	沼田東町片島	生涯学習課	1981	39	449.72	
	8	幸崎コミュニティセンター	三原	幸崎能地3丁目	生涯学習課	1985	35	455.12	
	9	中之町コミュニティセンター	三原	中之町2丁目	生涯学習課	1982	38	441.60	
	10	糸崎コミュニティセンター	三原	糸崎5丁目	生涯学習課	1983	37	505.80	
	11	宮浦コミュニティセンター	三原	宮浦6丁目	生涯学習課	1984	36	458.58	
	12	須波コミュニティセンター	三原	須波1丁目	生涯学習課	1981	39	339.00	
	13	鷺浦コミュニティセンター	三原	鷺浦町向田野浦	生涯学習課	1985	35	716.37	
	14	本郷コミュニティセンター	本郷	本郷南6丁目	生涯学習課	2004	16	4,968.26	本郷生涯学習センター内
	15	船木コミュニティセンター	本郷	本郷町船木	生涯学習課	1995	25	1,921.74	
	16	北方コミュニティセンター	本郷	本郷町上北方	生涯学習課	1991	29	1,273.19	
	17	南方コミュニティセンター	本郷	本郷町南方	生涯学習課	2001	19	1,302.40	
	18	久井コミュニティセンター	久井	久井町下津	生涯学習課	1980	40	771.63	
	19	久井南コミュニティセンター	久井	久井町山中野	生涯学習課	1979	41	2,260.60	
コミュニティホーム	20	木原町コミュニティホーム	三原	木原4丁目	地域企画課	1981	39	198.56	
	21	深町コミュニティホーム	三原	深町	地域企画課	1982	38	197.79	
	22	小坂町コミュニティホーム	三原	小坂町	地域企画課	1982	38	239.76	
	23	八幡町コミュニティホーム	三原	八幡町野串	地域企画課	1982	38	305.00	旧八幡小へ移転
	24	沼田西・小泉町コミュニティホーム	三原	沼田西町惣定	地域企画課	1981	39	239.76	
	25	高坂町コミュニティホーム	三原	高坂町真良	地域企画課	1983	37	400.50	
	26	勘原コミュニティホーム	久井	久井町勘原	地域企画課	1982	38	120.90	
	27	吉田コミュニティホーム	久井	久井町吉田	地域企画課	1999	21	210.00	
	28	久井の市コミュニティホーム	久井	久井町江木	地域企画課	1991	29	448.69	
	29	下津コミュニティホーム	久井	久井町下津	地域企画課	1984	36	273.60	
	30	泉コミュニティホーム	久井	久井町泉	地域企画課	1967	53	200.00	
	31	和草コミュニティホーム	久井	久井町和草	地域企画課	1994	26	198.74	
	32	黒郷コミュニティホーム	久井	久井町和草	地域企画課	1978	42	118.94	
	33	羽倉コミュニティホーム	久井	久井町羽倉	地域企画課	1978	42	431.16	旧羽倉保へ移転
	34	上徳良コミュニティホーム	大和	大和町上徳良	地域企画課	1999	21	298.53	
	35	萩原コミュニティホーム	大和	大和町萩原	地域企画課	1982	38	299.84	
	36	福田コミュニティホーム	大和	大和町福田	地域企画課	1978	42	196.67	
	37	篠コミュニティホーム	大和	大和町篠	地域企画課	1984	36	149.00	
	38	蔵宗コミュニティホーム	大和	大和町蔵宗	地域企画課	1984	36	197.91	
人権集会所	39	高坂町文化センター	三原	高坂町真良	人権推進課	1992	28	162.89	
	40	東集会所	三原	中之町1丁目	人権推進課	1973	47	300.97	
	41	生田集会所	三原	沼田東町釜山	人権推進課	1997	23	110.92	
	42	沼田西町民センター	三原	沼田西町松江	人権推進課	1991	29	155.22	
	43	久井集会所	久井	久井町和草	人権推進課	1981	39	103.44	廃止済
	44	西宮集会所	三原	西宮1丁目	人権推進課	1977	43	67.95	廃止済
	45	西上集会所	三原	高坂町真良	人権推進課	2002	18	49.60	廃止済
	46	高坂南集会所	三原	高坂町真良	人権推進課	1979	41	111.13	廃止済
	47	中野福祉プラザ	久井	久井町山中野	保健福祉課	1983	37	300.30	
福祉プラザ	48	坂井原福祉プラザ	久井	久井町坂井原	保健福祉課	1982	38	318.80	
	49	和泉福祉プラザ	久井	久井町泉	保健福祉課	1984	36	302.17	
その他 集会施設	50	明神会館	三原	明神1丁目	人権推進課	1979	41	783.52	
	51	本郷船木ふれあいセンター	本郷	本郷町船木	保健福祉課	2001	19	462.43	

3 各施設の現状・課題

各施設の設置目的や主な利用者、管理方法などは次のとおりである。

また、一部の施設は老朽化しており、小規模な修繕については緊急度の高いものから実施している。一方、大規模な修繕を行う場合には多額の費用がかかるため、周辺施設の状況を踏まえ、コスト面での効率的な対応を検討する必要がある。

(1) 公民館

- ・公民館は、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、本郷地域に1施設、大和地域に4施設の計5施設を設置している（本郷公民館は平成30年7月豪雨災害で被災後は休館中）。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、会議、講座、文化芸術・スポーツ活動などに利用されており、生涯学習活動の拠点施設となっている。また、生涯学習相談員を配置し、学習活動に関する相談業務のほか、主催講座の実施や公民館だよりの発行などを行っている。社会教育法の規定により、営利目的での使用ができないなど一部利用に制限がある。
- ・施設の管理については、それぞれの公民館運営委員会に委託しており、業務内容は使用者の受付事務及び日程の調整、管理事務、鍵の保管、貸出、受理などである。

(2) コミュニティセンター

- ・コミニティセンターは、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、三原地域に7施設、本郷地域に4施設、久井地域に2施設の計13施設を設置している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、会議、講座、文化芸術・スポーツ活動などに利用されており、生涯学習活動の拠点施設となっている。また、生涯学習相談員を配置し、学習活動に関する相談業務のほか、主催講座の実施や公民館だよりの発行などを行っている。
- ・施設の管理については、それぞれのコミニティセンター運営委員会に委託しており、業務内容は、使用者の受付事務及び日程の調整、管理事務、鍵の保管、貸出、受理などである。

(3) コミニティホーム

- ・コミニティホームは、地域住民の連帯意識を高め、健康で文化的な地域社会の建設とその発展を図るため、三原地域に6施設、久井地域に8施設、大和地域に5施設の計19施設設置している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、地域の集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。
- ・施設の管理については、地元の住民組織（活動中核組織等）に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などである。

(4) 人権集会所

- ・人権集会所は、住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進並びに人権意識の高揚を図り、住民の交流を促進するために8施設を設置している。現在、8施設のうち2施設（久井集会所、西上集会所）は使用しておらず、1施設（西宮集会所）は目的外で使用（放課後児童クラブ）している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、集会や会合、地域交流などに利用されている。

- ・施設の管理については、地元住民が行っている。

(5) 福祉プラザ

- ・福祉プラザは、住民の健康増進をはじめ介護予防の推進及び子育て支援等、地域福祉の充実強化を図るための活動拠点として、久井地域に3施設設置している。
- ・施設利用者は地域住民が主であり、集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。
- ・施設の管理については、地元住民で構成する福祉プラザ運営協議会に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などで、あわせて地域福祉推進事業を委託している。

(6) その他集会施設

- ・明神会館は、住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進並びに人権意識の高揚を図り、住民の交流を促進するために設置している。
- ・明神会館の利用者は地域住民が主であり、集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。また、別館は児童クラブとして利用されている。
- ・明神会館の管理については、地元住民で構成する運営委員会に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などである。
- ・本郷船木ふれあいセンターは、住民互助活動の推進及び高齢者等地域住民の福祉の向上を図る目的で設置している。
- ・本郷船木ふれあいセンターの利用者は地域住民が主であり、集会や会合、講座、サークル活動などに利用されている。
- ・本郷船木ふれあいセンターの施設の管理については、隣接する法人に委託しており、業務内容は施設や備品の維持管理、利用に伴う事務などである。

4 「地域経営方針」（平成31年3月策定）等における整理

- ・住民が会議や各種の活動を行ううえで、拠点施設は重要であり、各地域の公民館やコミュニティセンター、集会所など、集会機能を持つ施設（集会施設）がその主なものであるが、それぞれの組織や地域によって状況が異なる。
- ・今後、活動中核組織や「地域運営組織」の活動単位等において、地域住民の意向を踏まえた効果的・効率的な活動拠点の確保・支援に努めるものとする。
- ・「住民組織活性化構想」（平成20年3月策定）では、組織づくりの方向性として、小規模単位の個々の住民組織（基礎組織）が、単独で地域課題等に対応するのは難しいと考えられることから、地域課題を解決するための効率的で実効性ある活動を行うことができる区域を設定し、その区域を統括する組織（活動中核組織）の構築をめざすことが求められるとしており、この区域の設定にあたっては概ね小学校区単位（旧小学校区単位）を基本として整理している。

5 実施方針

- ・「地域経営方針」に基づき、活動中核組織（連合町内会）ごとに、活動拠点の確保・支援を検討する。
- ・活動中核組織が存在する地域においては、既存の公共施設がある場合は、それを有効活用

することとし、機能としては、生涯学習、福祉などの公共機能も担える使い方を検討する。

- ・活動中核組織の活動区域内に、複数の公共の集会施設（以下、「集会施設」という。）がある場合は、地域住民の意向を踏まえ、このうちの1つを確保し、それ以外の「集会施設」は地元移管や廃止することを基本とする。
- ・「集会施設」のない地域は、地域住民が所有している地域集会所の活用を検討する。
- ・活動中核組織が未設立の地域において、「集会施設」が1つだけ存在する場合は、活動中核組織が設立された場合に活用されることが見込まれるため、引き続き活用していくものとする。

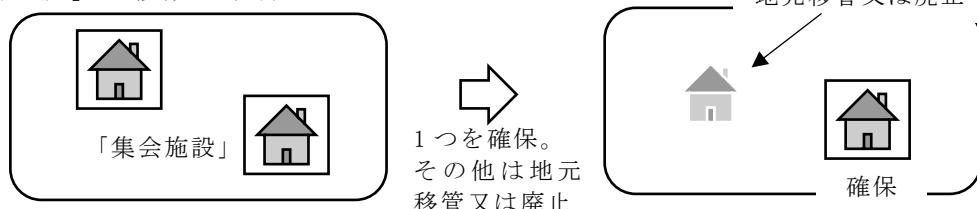
今後のイメージ

1 活動中核組織が存在する地域

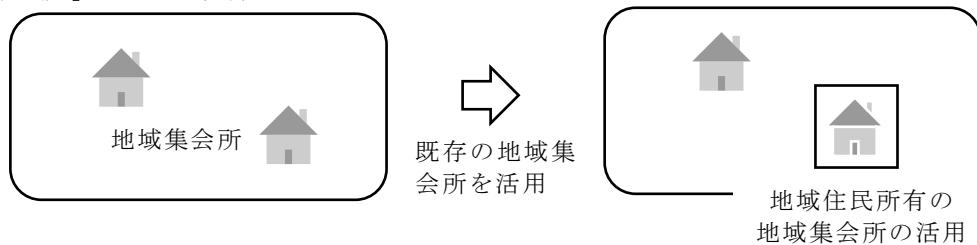
(1) 「集会施設」が1つの場合



(2) 「集会施設」が複数の場合



(3) 「集会施設」がない場合



2 活動中核組織が未設立の地域

(1) 「集会施設」が1つの場合



三原市公共施設類型別実施計画
【市民文化系施設（生涯学習施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	中央公民館
2	本郷生涯学習センター
3	地域学習センター（さざなみ学校）
4	サギ・セミナー・センター

2 施設データ（平成 31 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は令和 2 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (m ²)	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	収支 (千円)	利用者数 (人)	利用者 当収支 (円/人)
中央公民館	三原	1982	38	3,323	直営	3,399	28,389	△24,990	106,491	△235
本郷生涯学習センター	本郷	2004	16	4,968	直営	4,039	39,679	△35,640	78,694	△453
地域学習センター（さざなみ学校）	三原	1982	38	1,333	直営	116	4,023	△3,907	19,707	△198
サギ・セミナー・センター	三原	1985	35	1,735	直営	455	10,487	△10,032	2,925	△3,430

3 現状・課題

(1) 中央公民館

- ・住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・施設は、円一町二丁目に立地し、昭和 57 年建築で新耐震基準に対応しており建築後 38 年が経過している。
- ・旧三原地域の生涯学習施設をとりまとめる拠点としての役割を担っており、大講堂、中講堂、研修室 2 室、講座室 3 室、資料室、調理室、美術・工芸室、幼児室等の貸室がある。
- ・生活文化の振興及び社会福祉の増進拠点として、集会や発表の場として、また貸館も行っている。
- ・利用者は、旧三原中心地域の住民であり、貸室の数と種類が多く、また JR 三原駅から徒歩圏内であり、歴史民俗資料館、武道館など公共施設と隣接し、周辺には複数の大型商業施設が立ち並ぶ市域の中心的位置に立地しており条件が良い施設となっている。
- ・敷地内駐車場は 34 台分しかなく、開館時間中は常時満車の状態である。
- ・貸室の利用率は 1 階大講堂 84%，2 階中講堂 54%，3 階美術工芸室 53%，1 階研修室 2 室は 53%，57%，2 階講座室 3 室及び資料室は 47% から 50%，3 階調理・染色室は 49% の利用状況である。

(2) 本郷生涯学習センター（学習棟）

- ・住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・施設は、本郷南六丁目に立地し、平成 16 年度建築で新耐震基準により整備され建築後 16 年が経過している。
- ・本郷地域の生涯学習拠点施設としての役割を担っており、学習棟に研修室 7 室、情報学習室、調理室、工芸室等の貸室と図書館があり、複合施設の別棟にホールがある。
- ・生活文化の振興及び社会福祉の増進拠点として、集会や発表の場として、また貸館も行っている。

- ・利用者は、市内からが多く、貸室数や駐車スペースの確保、本郷駅から徒歩圏内に立地しており条件が良い施設となっている。
- ・学習棟1階の研修室2室は27%, 29%, 情報学習室、調理室ともに30%, 工芸室は35%の利用状況、学習棟2階の研修室3, 4は27%, 22%, ギャラリーを改装して令和元年10月供用開始した研修室5, 6, 7は11%, 11%, 5%, ミーティングルーム26%, 和室14%, 多目的ホール41%の利用状況である。

(3) 地域学習センター（さざなみ学校）

- ・住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進並びに生涯学習の推進に寄与することを目的として設置している。
- ・施設は、幸崎久和喜に立地し、昭和57年建築で新耐震基準に対応しており建築後38年が経過。平成16年5月に旧久和喜小学校を活用して開設、運営している。
- ・学習棟1階に和室2室、2階に講座室3室及び自然体験教室、3階に図書室、手芸室、調理室、工芸室、音楽室の貸室がある。なお、3階建てだがエレベーターは有していない。また別棟の体育館及び屋外にグラウンドがある。
- ・学習棟の主な利用は、主催講座2講座と登録団体7団体とであり、和室及び講座室の平日利用が多い状況である。利用者は幸崎久和喜地域を始め旧三原地域から来館している。
- ・体育館の主な利用は登録団体16団体であり、幸崎久和喜地域住民の団体が4団体、幸崎能地地域住民の団体が5団体と多い状況である。学習内容は、バスケットボールやビーチボールバレーなど体育館での実施に限定されるものが多い。
- ・グラウンドの主な利用は登録団体5団体であり、久和喜町内会、幸崎久和喜及び須波地域のグラウンドゴルフ各1団体、旧三原地域のソフトボール2団体となっている。
- ・学習棟の貸室年間利用率は1%から6%の利用状況である。
- ・体育館の年間利用率は48%であり、夜間の利用が多い。
- ・グラウンドの年間利用率は27%であり、午前中の利用が多い。
- ・国道185号線に面して立地しており、駐車場も広く広域から車での来館が可能な利便性の高い施設である。
- ・周辺に公共施設は無く、多機能の貸室がある学習棟、体育館、グラウンドを有し、多様化する市民の生涯学習への要望に応えることが可能な施設である。
- ・体育館及びグラウンドは利用率が高く、周辺に類似施設が少ないと利用の増加も見込める。

(4) サギ・セミナー・センター

- ・青少年の健全な育成を図るため設置している。
- ・施設は、鷺浦町に立地し、昭和60年建築で新耐震基準に対応しており建築後35年が経過。平成26年3月に三菱重工労働組合三原支部から施設の寄附を受けて取得し、青少年の団体宿泊研修施設である青年の家として平成26年8月から運営している。
- ・研修室、会議室2室、大広間、宿泊室（洋室、和室）等の貸室、食堂や浴場がある。宿泊室ごとにトイレ・風呂の設備はなく、3階建てだがエレベーターは有していない。
- ・利用は、学校の長期休業中や土・日曜日の利用が多い状況である。
- ・地域性から、地域振興や観光を目的とした利用も受け入れている。
- ・利用者は、青少年教育団体等が3割、地域振興や観光などその他が7割となっている。

- ・使用料収入は少なく、施設から生じる収入のみでの運営は困難な状況である。
- ・青少年教育施設としての活用は低価格のメリットはあるが事業経費に見合っておらず、少子化や余暇活動の多様化の影響もあり本来目的の利用の増加は見込みにくい。
- ・平成31年度事業レビューでは、「青少年教育施設としての役割は終えたのではないか。今後は観光や地域活性化としての活用を考える時期にきているのではないか。」との評価であった。

4 実施方針

(1) 中央公民館

- ・利用圏域については市域施設とし、生涯学習拠点として位置づける。長寿命化計画を作成し、維持管理に必要な設備投資とともに、生涯学習の場所と機会を提供する。

(2) 本郷生涯学習センター（学習棟）

- ・利用圏域については市域施設とし、生涯学習拠点として位置づける。長寿命化計画を作成し、維持管理に必要な設備投資とともに、生涯学習の場所と機会を提供する。

(3) 地域学習センター（さざなみ学校）

- ・当面の間、生涯学習施設として運営を継続する。今後は利用状況や、地域住民の意見をふまえ、施設のあり方を検討する。

(4) サギ・セミナー・センター

- ・当面の間、青少年団体宿泊研修施設として運営を継続する。今後は、観光や地域振興に重点を置く施設として全庁的な検討を行う。

5 個別施設の方向性

施設	方向性		説明
	機能	建物	
中央公民館	継続	継続	生涯学習の場所と機会を提供する拠点施設として、機能・建物を継続する。
本郷生涯学習センター (学習棟)	継続	継続	生涯学習の場所と機会を提供する拠点施設として、機能・建物を継続する。
地域学習センター (さざなみ学校)	当面 継続	当面 継続	当面は機能・建物を継続し、利用実績、地域性等を考慮しつつ、施設のあり方を検討する。
サギ・セミナー・センター	当面 継続	継続	当面は機能・建物を継続し、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更を検討する。

6 年次計画

施設名	R2	R3	R4	R5	R6
中央公民館			→		
本郷生涯学習センター	継続		→		
地域学習センター（さざなみ学校）		当面継続（施設が担う役割や位置づけを整理し見直しを行う）	→		
サギ・セミナー・センター		当面継続（施設が担う役割や位置づけを整理し見直しを行う）	→		

三原市公共施設類型別実施計画 【市民文化系施設（文化施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	芸術文化センター
2	本郷生涯学習センター
3	くい文化センター
4	大和文化センター
5	市民ギャラリー
6	三原リージョンプラザ

2 施設データ（平成 29 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 30 年時点）

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	支出(千円)	収入(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	m ² 当収支(円/m ²)	利用者当収支(円/人)
芸術文化センター	三原	2007	11	7,422	指定管理	206,732	54,934	△151,798	92,588	△20,452	△1,639
本郷生涯学習センター	本郷	2004	14	4,968	直営	40,759	3,778	△36,981	77,134	△7,444	△479
くい文化センター	久井	2004	14	1,805	直営	19,691	165	△19,526	5,519	△10,818	△3,538
大和文化センター	大和	1989	29	1,367	直営	27,203	160	△27,043	16,624	△19,783	△1,627
市民ギャラリー	三原	1981	37	1,250	直営	17,241	737	△16,504	28,990	△13,203	△569
リージョンプラザ	三原	1984	34	14,359	指定管理	137,678	34,587	△103,091	288,011	△7,180	△358

ホール（舞台）

施設名	座席数(席)	利用者数(人)	稼働率(%)	利用率(%)
芸術文化センター	1,209	61,741	38%	46%
本郷生涯学習センター	512	14,004	18%	29%
くい文化センター	308	1,874	3%	5%
大和文化センター	353	6,052	8%	13%
三原リージョンプラザ	410	26,981	27%	31%

ギャラリー（展示ホール）

施設名	諸室名	面積(m ²)	利用人数(人)	稼働率(%)	利用率(%)
本郷生涯学習センター	展示ギャラリー	261	4,878	8%	17%
市民ギャラリー	多目的ホール	216	28,990	28%	38%
	ギャラリー1	158		65%	68%
	ギャラリー2	117		61%	63%
三原リージョンプラザ	展示ホール	428	15,889	46%	47%

稼働率・・・条例上の利用可能コマ数から使用コマ数を割り戻した使用率

利用率・・・開館日数から使用日数を割り戻した使用率

3 現状・課題

（1）ホール

- ・合併以前に 1 市 3 町の行政区域ごとに設置され、全体で 5 施設あり特に中規模ホールは 4 施設あり、本市の人口規模に対して多い状況である。
- ・各ホールの利用率が 5%～46%と施設により利用状況に差がある。また、設備等については、全ての施設で経年劣化に伴う修繕が必要となっている。

ア 芸術文化センター

- ・市民の芸術文化の振興及び市民の相互交流を図り、芸術文化活動の拠点及び憩いの場とすることを目的として設置している。

- ・施設は、宮浦公園の敷地にあり、平成19年度建築で建築後11年が経過し、新耐震基準により整備されている。
- ・市内5ホールでは最も収容人数の多い1,209人である。ホールに付随する諸室としては、樂屋5室、リハーサル室、練習室2室、会議室2室、レストラン等がある。
- ・指定管理者が芸術文化の発信・活動の拠点として管理運営している。自主事業としてオーケストラ・コンサート・演劇等の公演を開催し、また貸館も行っている。公演等の来場者は、市外からの来場者も多く、また中四国地方ではポポロのみ開催という公演もあり、質の高い芸術に触れる機会を提供している。
- ・ホールの利用率は、46%で市内5ホールの中で最も高くなっている。

イ 本郷生涯学習センター(にいたかホール)

- ・住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・施設は、本郷南六丁目に立地し、平成16年度建築で新耐震基準により整備され建築後14年が経過している。
- ・本郷地域の生涯学習拠点施設としての役割を担っており、ホールに付随する諸室は樂屋2室があり、複合施設の別棟に図書館と研修室等の貸室がある。
- ・生活文化の振興及び社会福祉の増進拠点として、集会や発表の場として、また貸館も行っている。
- ・来場者は、市内各所からあり、座席数や駐車スペースが確保しやすく、本郷駅から徒歩圏内と利便性が高く、条件が良い施設となっている。
- ・ホールの利用率は、29%で市内5ホールの3番目の利用状況である。

ウ くい文化センター(高原ホール)

- ・住民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・施設は、久井町和草に立地し、平成16年度建築で新耐震基準により整備され建築後14年が経過している。
- ・久井地域の生涯学習拠点施設としての役割を担っており、ホールに付随する施設は樂屋が2室あり、その他に図書館がある複合施設である。
- ・生活文化の振興及び社会福祉の増進拠点として、集会や発表の場、また貸館も行っている。利用者は、久井町内の来場が多くなっている。
- ・ホールの利用率は、5%で低調である。

エ 大和文化センター(クレオホール)

- ・住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・施設は、大和町下徳良に立地し、平成元年度建築で新耐震基準により整備され建築後29年が経過しており建物や設備の老朽化が進んでいる。
- ・大和地域の生涯学習拠点施設としての役割を担っており、ホールに付随する諸室は樂屋

が 1 室あり、その他に会議室、図書館等がある複合施設である。

- ・生活文化の振興及び社会福祉の増進拠点として、集会や発表の場、また貸館も行っている。利用者は、大和町内の来場が多くなっている。
- ・施設の老朽化により修繕の必要性があり、今後多額の更新費用が必要となる。
- ・ホールの利用率は、13%で市内 5 ホールの 4 番目の利用状況である。

オ 三原リージョンプラザ(文化ホール)

- ・三原広域市町村圏の地域の文化、スポーツ等の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・市本庁舎に隣接し、建築後 31 年が経過している。施設の管理は、指定管理者が担い、410 人収容のホールに付随する諸室としては楽屋 1 室、リハーサル室、練習室 3 室があり、その他に主・副体育館や温水プール、展示ホールや娯楽音楽室・軽運動室等がある複合施設である。
- ・文化・スポーツ等の発信・活動の拠点として、演劇・音楽会・映画等の公演やスポーツ大会開催の他、貸館も行っており、来場者は市内各所からある。
- ・ホールの利用率は、31%と市内 5 ホールの中で 2 番目の利用状況である。

(2) ギャラリー

- ・芸術美術品を展示するためのパネル、展示台、展示ケース、照明などを有する施設をギャラリーと定義し、當時、ギャラリー専用のスペースとして開放していないホワイエ等のスペースはギャラリーに含めないこととする。
- ・三原リージョンプラザ展示ホール、市民ギャラリー、本郷生涯学習センター展示ギャラリーがギャラリーに該当し、文化芸術活動の発表・展示の場としている。

ア 本郷生涯学習センター(展示ギャラリー)

- ・地域住民の絵画等の作品展示に利用されている。
- ・展示ギャラリーの利用率は 17%と低い。

イ 市民ギャラリー

- ・住民の教養の向上及び生活文化の振興に寄与することを目的として設置している。
- ・建築後 37 年が経過しているペアシティ三原西館の 2 階に平成 16 年度に開設した施設である。
- ・市民作品を展示・鑑賞できる貸館施設としてギャラリー 1・2、多目的ホールの 3 諸室があり、利用率は、38~68%と諸室によって差が出ている。

ウ 三原リージョンプラザ(展示ホール)

- ・展示ホールは、美術館の無い本市にとって企画展覧会や市美展・県美展等を開催する最大の施設であり、優れた芸術作品を鑑賞できる展示施設となっている。
- ・展示ホールの利用率は、47%と高い利用状況である。
- ・展示設備が古い仕様で仕切りパネルの重量が重いため設営が難しい等、設備の面で課題

があるなど、施設の老朽化も進んでおり、対策も必要となっている。

- ・施設構造及び防犯設備の観点から、展示したい作品の所有者から展示承諾が得られない場合がある。

4 ホールのあり方

ホールには、客席、舞台、楽屋等が備え付けられているが、音響・照明設備などの舞台装置のメンテナンスや更新には多額の費用を要する。本市においては、5つのホールがあり、そのうち客席数が同程度の中規模ホールが4施設あるなど、これら全てについて高度なホール機能を維持することは、市の規模からも過大であり、財政的にみても困難である。ホールが持つ機能としては高度舞台芸術鑑賞機会の提供と市民活動発表の場の提供があり、それぞれの機能により分類し、役割分担、利用状況に応じた維持管理・運営を行う。

(1) 高度舞台芸術鑑賞機会の提供

- ・市民に音楽（ポップス、クラシック等）、演劇、舞踊等の高度な舞台芸術の鑑賞機会を提供する。

（目的）

- ・芸術性の高い舞台芸術に親しむことで教養の向上と情操の純化を推進し、芸術文化の振興を通じた市民の相互交流の増進を図るため。

（条件）

- ・国内外からの出演者の要望に対応できる舞台装置、適切な広さを備えた舞台が必要である。
- ・大規模な公演に対応可能な客席数、楽屋数やホワイエ等の充実が必要である。
- ・小規模な公演等にも対応可能な小ホールが必要である。

(2) 市民活動発表の場の提供

- ・市民が生涯学習や文化活動の成果を発表する場を提供する。

（目的）

- ・芸術文化や生涯学習の活動を通じ、自身の活動に対する満足度向上や創作意欲向上を図り、心身の健康、社会福祉の増進等に寄与するため。

（条件）

- ・一定程度の舞台装置や客席数が必要である。
- ・中程度の舞台装置が整ったホールは、市内に1カ所程度必要である。
- ・比較的低額な利用料金設定が必要である。

5 ホールの実施方針

(1) 高度舞台芸術鑑賞機会の提供

- ・大規模な公演等に対応するための大ホールは、高度な舞台装置、多くの客席数を有する「芸術文化センター」とする。
- ・「芸術文化センター」にない小・中規模な公演等に対応するためのホールは、利用状況や施設の近接性による連携のしやすさを踏まえ、「三原リージョンプラザ（文化ホール）」と

する。

- ・この2施設については、長寿命化計画等を策定し、機能維持に必要な設備投資とともに、指定管理者との連携による高度舞台芸術鑑賞機会を提供する。

(2) 市民活動発表の場の提供

- ・高度舞台芸術鑑賞機会を提供するホールとして機能維持することとした2施設は市民活動発表の場の機能を内包する。
- ・「本郷生涯学習センター(にいたかホール)」「くい文化センター(高原ホール)」「大和文化センター(クレオホール)」の3施設は、舞台装置も引き続き使用できる状態であることから当面は継続し、利用状況や維持管理費、また施設・設備の老朽化を踏まえ、定期的(3年程度)に機能廃止を含めた見直しを行う。
- ・併せて、この3施設は、現状と同水準を維持するための設備更新ではなく、利用用途・利用状況に応じた水準の設備更新又は修繕とする。
- ・今後は、コミュニティセンターや公民館においても舞台を備えた施設があり、また舞台のない集会室でも練習等の利用は可能であるため、他の施設の活用も促進する。

6 ギャラリーのあり方

本市では、国宝級や国内外で有名な作品等を展示できる条件を備えた美術館がない。そのため、現在のギャラリーを高度芸術鑑賞機会の提供と市民作品発表の場の提供それぞれの役割により分類し、役割分担、利用状況に応じた維持管理・運営を行う。

(1) 高度芸術鑑賞機会の提供

- ・市民に国内外で有名な芸術作品等の高度な芸術の鑑賞機会を提供する。
(目的)
 - ・芸術性の高い作品に親しむことで教養の向上と情操の純化を推進し、芸術文化の振興を通じた市民の相互交流や心身の健康、教養の向上、社会福祉の増進などを図るため。
- ・企画展、市・県美展などの作品を展示するため、多くの出展数に対応する一定のスペースが必要である。
- ・大型作品を展示できる展示設備が必要である。

(2) 市民作品発表の場の提供

- ・市民が行う生涯学習や文化活動の成果として作品を発表する場を提供する。
(目的)
 - ・芸術文化や生涯学習の活動を通じ、自身の活動に対する満足度向上や創作意欲向上を図り、心身の健康、社会福祉の増進等に寄与するため。
- ・中程度の展示設備や広いスペースが必要である。
- ・公設のギャラリーとして市内に1カ所は必要である。
- ・比較的低額な利用料金設定が必要である。

7 ギャラリーの実施方針

(1) 高度芸術鑑賞機会の提供

- ・本市では美術館がないため高度な芸術作品を鑑賞する機会の提供は、市外の広域施設により連携して対応する。
- ・企画展、市・県美展等は、多くの作品数の展示や大型作品も展示できる「三原リージョンプラザ(展示ホール)」とする。
- ・この展示ホールについては、長寿命化計画等を策定し、機能維持に必要な設備投資をする。

(2) 市民作品発表の場の提供

- ・市民作品発表の場を提供する公設ギャラリーは1カ所とし、スペースや展示設備が充実し、低額な使用料で利用しやすい施設と位置づけ、「市民ギャラリー」で継続する。
- ・「本郷生涯学習センター(展示ギャラリー)」は利用状況から、展示ギャラリー専用の諸室としては廃止し、会議室、研修室としても使用できる多目的室へ用途変更をする。
- ・今後は、一般的な市民作品発表の場は、コミュニティセンターや公民館等空きスペースや民間施設の展示スペースなど、他の施設の活用も検討する。

8 個別施設の方向性

(1) ホール

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
芸術文化センター (ホール)	継続	継続	芸術文化の発信・活動拠点として、鑑賞等の場を提供するとともに、質の高い芸術に触れる機会を提供する施設とする
本郷生涯学習センター (にいたかホール)	当面 継続	当面 継続	当面は機能を継続し、大規模改修を行う機会を捉え、機能、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更・統廃合を検討する
くい文化センター (高原ホール)	当面 継続	当面 継続	当面は機能を継続し、大規模改修を行う機会を捉え、機能、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更・統廃合を検討する
大和文化センター (クレオホール)	当面 継続	当面 継続	当面は機能を継続し、大規改修を行う機会を捉え、機能、利用実績、地域性等を考慮しつつ、用途変更・統廃合を検討する
三原リージョンプラザ (文化ホール)	継続	継続	芸術文化の発信・活動の拠点として、建物・機能を継続する

(2) ギャラリー

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
本郷生涯学習センター (展示ギャラリー)	廃止	用途 変更	展示ギャラリーとしての稼働は少ないため、展示ギャラリー専用の諸室としては廃止し、会議室、研修室としても使用できる多目的室へ用途変更する
市民ギャラリー	継続	継続	市民作品発表の場として機能を継続する。場所についてはペアシティ三原西館内で継続とする
三原リージョンプラザ (展示ホール)	継続	継続	芸術文化の発信・活動拠点として、建物・機能を継続する

9 年次計画

(1) ホール

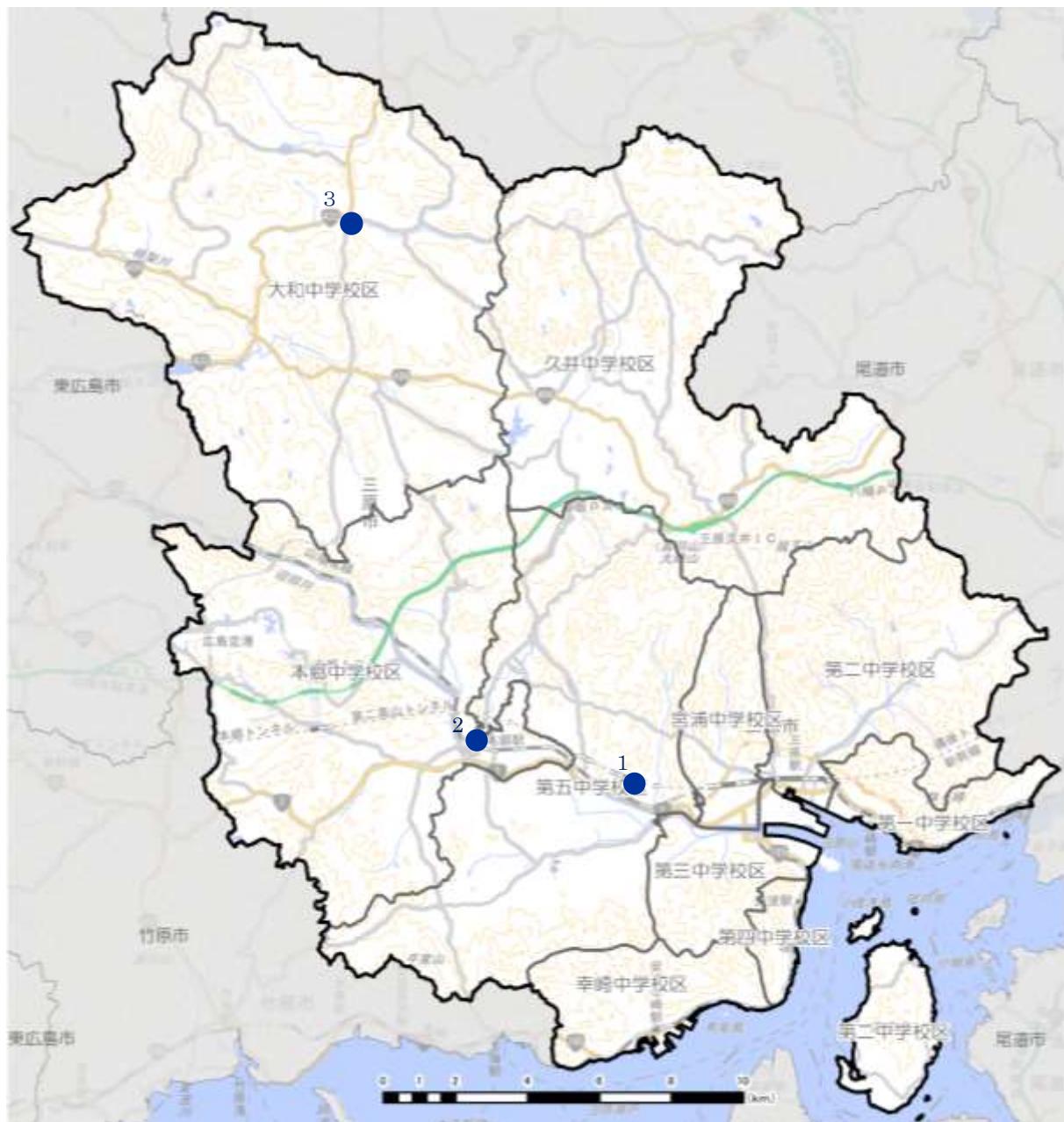
施設名	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
芸術文化センター (ホール)							→
本郷生涯学習センター (にいたかホール)	継続						→
くい文化センター (高原ホール)							→
大和文化センター (クレオホール)							→
三原リージョンプラザ (文化ホール)	継続						→

(2) ギャラリー

施設名	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
本郷生涯学習センター (展示ギャラリー)		多目的室へ 用途変更					→
市民ギャラリー	継続						→
三原リージョンプラザ (展示ホール)	継続						→

**三原市公共施設類型別実施計画
【市民文化系施設（人権文化センター）編】**

1 施設配置



No.	施設名
1	三原市人権文化センター
2	本郷人権文化センター
3	大和人権文化センター

2 施設データ（平成 29 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 30 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (m ²)	収入 (千円)	支出 (千円)	収支 (千円)	利用者数 (人)	利用者 当収支 (円/人)
三原市人権文化センター	三原	1973	45	1,072	8,151	32,203	△24,052	27,447	△876
本郷人権文化センター	本郷	1981	37	384	8,020	16,448	△8,428	7,870	△1,071
大和人権文化センター	大和	1980	38	544	7,307	9,283	△1,976	6,402	△309

3 現状・課題

- ・人権文化センター（旧隣保館）は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれた施設として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うものである。
- ・事業内容は、国の「隣保館設置運営要綱」に基づき、隣保事業（必須事業）である①社会調査研究事業、②相談事業、③啓発・広報活動事業、④地域交流事業、⑤周辺地域巡回事業、⑥地域福祉事業の6事業を実施している。
- ・各センターに人権相談員を配置し、地域住民に対する生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、助言指導を行ったり、他の行政機関や福祉施設等への連携を図っている。

(1) 三原市人権文化センター

- ・年間平均利用者数が 25,000 人を超えており、特に教養文化連続講座やサークル活動などの地域交流事業が活発で、その成果を文化祭などでも披露している。
- ・人権啓発の推進として、年 2 回人権講演会を開催し、各種団体や企業などから講師を招いて、様々な人権問題についての学習や啓発活動に取り組んでいる。
- ・耐震診断の結果、一部基準の目標値を満たしていないため、早急に耐震改修工事の実施が必要である。
- ・国の「隣保館設置運営要綱」において、2 階以上の建物については、昇降機を設置するなど、その環境整備に努め、高齢者や障害者の利用に配慮することが示されているため、エレベーターの設置が必要である。

(2) 本郷人権文化センター

- ・地元町内会や利用者団体等による実行委員会を組織し、盆踊り大会やグラウンド・ゴルフ大会などの地域交流事業を実施している。このほか、センター周辺地域の高齢者を対象に、「生きがいづくり」や「健康づくり」「人権啓発の機会づくり」などをテーマに毎月事業を企画し、実施している。
- ・建物は新耐震基準を満たしているが、建設から 37 年を経過しており施設の老朽化と設備の経年劣化が懸念される。

(3) 大和人権文化センター

- ・北部地域（久井町、大和町）における人権啓発及び住民交流の拠点となっている。

- ・人権啓発の推進として、年4回人権学習会を開催し、各種団体や大学などから講師を招いて、様々な人権問題についての学習や啓発活動に取り組んでいる。また、社会福祉協議会と連携し、毎月「くらしの相談会」を開催して、生活相談や人権相談に応じている。
- ・建設後38年が経過し、旧耐震基準で建築されていることから、耐震診断の実施が必要である。

4 実施方針

- ・人権文化センターは、社会福祉法における第二種社会福祉事業（隣保事業）を実施する施設で、近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図るための各種事業を行うことが規定されている。このため、単なる集会施設ではなく、人権啓発と住民交流、地域福祉を支援する拠点として位置づける。
- ・国は、平成28年に①障害者差別解消法、②ヘイトスピーチ解消法、③部落差別解消推進法のいわゆる人権三法を施行し、人権課題解決に向けた取組を推進している。市では、平成17年12月に策定した「三原市人権教育・啓発推進計画（以下「計画」という。）」を平成31年3月に改定し、今後取り組むべき人権教育・啓発の方向を示すことで、人権が尊重される社会の実現をめざし、差別や偏見のない明るく住みよいまちづくりを進めていく。
- ・計画を推進し、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応するために、3施設とも機能・建物を継続し、各地域における生活上の各種相談事業や人権課題解決のための教育・啓発活動などの各種事業を行うとともに、各センターと関係機関と密接に連携しながら事業実施及び施設運営に取り組んでいく。

5 個別施設の方向性

施設	方向性		説明
	機能	建物	
三原市人権文化センター	継続	継続	機能・建物を継続する
本郷人権文化センター	継続	継続	機能・建物を継続する
大和人権文化センター	継続	継続	機能・建物を継続する

6 年次計画

施設名	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
三原市人権文化センター	継続						→
本郷人権文化センター	継続						→
大和人権文化センター	継続						→

三原市公共施設類型別実施計画 【社会教育系施設編】

1 施設配置



中分類	No.	施設名
図書館	1	中央図書館
	2	本郷図書館
	3	久井図書館
	4	大和図書館
	5	ほんごう子ども館

中分類	No.	施設名
博物館等	6	三原市歴史民俗資料館
	7	久井歴史民俗資料館（旧）
	8	宇根山天文台
	9	地域学習センター（さざなみ学校）
	10	老人大学
	11	清水南山生誕の地

※ 7 久井歴史民俗資料館については、平成 29 年 3 月 31 日で閉館。

※ 9 地域学習センター（さざなみ学校）については、市民文化系施設（集会施設）で検討する。

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

(1) 図書館

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	司書数(人)	開館日数(日)	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	蔵書数(冊)	貸出冊数(冊)	m ² 当収支(円/m ²)	利用者当収支(円/人)	貸出冊当収支(円/冊)
中央図書館	三原	1978	38	1,930	直営	2	343	67	118,927	△118,860	94,903	282,170	412,373	△61,585	△1,252	△288
本郷図書館	本郷	2004	12	594	直営	2	296	4	11,961	△11,957	23,618	54,262	105,917	△20,130	△506	△113
久井図書館	久井	2004	12	304	直営	2	296	1	8,419	△8,418	8,597	32,486	43,107	△27,691	△979	△195
大和図書館	大和	1989	27	131	直営	2	296	1	8,242	△8,241	9,939	30,021	44,087	△62,908	△829	△187
ほんごう子ども館	本郷	2001	15	98	直営	0	234	0	1,116	△1,116	6,884	10,200	8,645	△11,388	△162	△129

(2) 博物館等

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	職員数(人)	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	m ² 当収支(円/m ²)	利用者当収支(円/人)
三原市歴史民俗資料館	三原	1976	40	451	直営	1	0	5,356	△5,356	12,713	△11,876	△421
久井歴史民俗資料館(旧)	久井	1977	39	360	直営	0	0	489	△489	244	△1,358	△2,004
宇根山天文台	久井	1990	26	391	直営	0	468	10,563	△10,095	2,486	△25,818	△4,061
老人大学	三原	1967	49	1,590	直営	5	0	8,186	△8,186	1,400	△5,148	△5,847
清水南山生誕之地	三原	1911	105	46	直営	0	0	51	△51	-	△1,109	-

※職員数には非常勤職員を含む

(3) 地域別図書館利用状況

地域	人口(人)	利用者数(人)	人口当利用者数(人/人)	貸出冊数(冊)	人口当貸出冊数(冊/人)	備考
三原	76,263	94,903	1.24	412,373	5.41	
本郷	11,185	30,502	2.73	114,562	10.24	本郷図書館とほんごう子ども館の合計
久井	4,672	8,597	1.84	43,107	9.23	
大和	6,170	9,939	1.61	44,087	7.15	
合計	98,290	143,941	1.46	614,129	6.25	

※ 人口／平成27年3月31日現在の住民基本台帳

3 現状・課題

(1) 図書館

市民の教育と文化の発展に寄与することを目的に設置している。

ア 中央図書館

- 利用者は主に三原地域全域の住民で、6割以上が自家用車で来館している。利用者の滞在時間は主に30分未満で、1時間までの利用が9割以上である。
- レファレンスは主に郷土資料等に関する質問であるが、スペースが不足しており、専用カウンターに複写室を配置するなど、調査・研究を援助できるスペースの確保が必要である。
- 平成18年度に「えほんのへや」部分を増築した際に、既存施設部分の耐震改修も実施しているため、耐震性の問題はない。
- 閉架書庫に新たな資料を収蔵する余裕がなくなっている。
- 館内の広さに関する利用者の不満が多く、スペースに余裕がないため、新たなサービス展開に制限がある。
- 老朽化が進み、修繕やエレベーターが設置されていないことに伴うバリアフリー化への対応が必要となっている。

イ 本郷図書館

- ・利用者は主に本郷地域と三原西部地域の住民で、大人の利用及び土・日曜日の利用が多い状況となっている。
- ・市民の身近にあって、教養や生活を豊かにするサービスの拠点としての役割を持っている。
- ・新耐震基準により整備された本郷生涯学習センター内にあり、内・外装ともに比較的きれいに保たれている。
- ・自然光を多く取り入れる構造のため、紫外線による図書の劣化と夏場の温度管理への対応が必要となっている。
- ・市内図書館で最多5席の視聴覚ブースが整備されており、土・日曜日と平日夕方の利用が多く、特に夏休みなど長期休暇中には常時満席の状況となっている。開館時から使用している視聴覚機器については更新が必要となっている。

ウ 久井図書館

- ・利用者は主に久井地域の住民であるが、大和地域や世羅町住民の利用もあり、大人及び未就学児とその保護者の利用が多い状況となっている。また、平日と土・日曜日の利用者数はほぼ同じくらいである。
- ・市民の身近にあって、教養や生活を豊かにするサービスの拠点としての役割を持っている。
- ・新耐震基準により整備されたくい文化センター内にあり、内・外装ともに比較的きれいに保たれている。
- ・読みかたりスペースと学習スペースが近接する構造のため、音への対策が必要となっている。
- ・2席の視聴覚ブースが整備されており、午後の利用が多く、特に夏休みなど長期休暇中には常時満席の状況となっている。開館時から使用している視聴覚機器については更新が必要となっている。

エ 大和図書館

- ・利用者は主に大和地域の住民であるが、世羅町や東広島市住民の利用もあり、大人の利用と平日の利用が多い状況となっている。
- ・市民の身近にあって、教養や生活を豊かにするサービスの拠点としての役割を持っている。
- ・新耐震基準により整備された大和文化センター内にあり、内・外装ともに比較的きれいに保たれている。
- ・スペースに余裕がないため、新たなサービス展開に制限がある。
- ・館外に設置している閉架書庫を、館内へ設置する対応が必要となっている。

オ ほんごう子ども館

- ・市内の子どもに本などを通して、教育と文化の発展に寄与することを目的として設置している。
- ・利用者は主に未就学児とその保護者となっている。
- ・施設の一部に経年による劣化が見られるが、内・外装ともに比較的きれいに保たれている。

- ・地元運営委員会での運営体制が機能している、全国でも先駆的な図書館である。市民の自由な発想を活かせる形で行われるその活動は、市民との協働を進める本市において意義が高い施設である。

(2) 博物館等

○歴史民俗資料館

市内及び周辺地域の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管及び展示し、郷土の歴史と文化に対する住民の知識と理解を深めるために設置している。

ア 三原市歴史民俗資料館

- ・文化財をはじめとした貴重な文化遺産を収蔵しており、後世に継承することも重要な業務・施設であり、周辺に代替施設もなく、今後も維持していく必要がある。
- ・利用者は主に、歴史に興味を持つ市民と社会科見学の小学生であり、市外からの利用者は少ない。
- ・収蔵物が多いため、展示スペースや企画展を行うスペースが不足している。

イ 久井歴史民俗資料館（旧）

- ・久井の牛市に関する資料や、県有形民俗文化財に指定されている久井町の節句どろ人形など貴重な資料を保存しており、移転した新しい展示室で、保存及び公開し、歴史・文化の継承を図る。
- ・市内外にPRしていくとともに、来館者の増加を図る。

○その他

ア 宇根山天文台

- ・利用者は市民が約6割、市外住民が約4割となっており、子ども連れの家族や夏休み期間中の利用が多い。冬季はイベント時の利用がほとんどで平常時の利用はほとんどない。
- ・県内で公開している天文台の中で最大の反射望遠鏡（直径60cm）を所有しており、これまで広報みはら、各種情報誌、学校への出張プラネタリウムなどで周知を行ってきたが、まだ周知が不足している。
- ・周辺の観光スポット及び宿泊施設とともにPRを強化し、利用者を増やす取組が必要である。

イ 老人大学

- ・利用者は市内全域の高齢者で、継続受講者は多いが新入生は少なく、全体的な生徒数は減少傾向にある。
- ・老人大学は専用施設であるが、講座に必要な設備や広さを有する部屋が不足しており、他施設（リージョンプラザ、福祉会館、武道館）を借りて実施している講座もあるため、諸室の稼働率が低くなっていることから、他施設への移設を検討する必要がある。
- ・利用者の声として、坂道が多く通いにくいという意見が多くある。
- ・旧耐震基準により整備され、耐震診断も実施していない。また、施設の老朽化が著しく、エレベーター等の施設維持管理経費も高額となっている。

ウ 清水南山生誕の地

- ・彫金界の第一人者として、金工技術の発展、継承に尽力した清水南山の生誕の地として市史跡に指定しており、その功績を後世に継承する役割を担っている。

4 実施方針

(1) 図書館

- ・利用圏域については、知の拠点としての役割を有し、一定の利用があるため、当面、地域施設として位置づける。
- ・継続して拠点となる図書館を三原地域に1か所配置し、本郷地域・久井地域・大和地域に小規模図書館を配置し、指定管理者制度の導入を進める。
- ・拠点図書館では、全てのサービスを総括し、ネットワークの中核として市民に対するきめ細やかな図書サービスの提供や、より高度な充実したサービスの提供ができるよう努めるとともに、小規模図書館との資料や情報の相互利用を促進する。小規模図書館では、読書・貸出・蔵書検索・リクエスト・返却・相談と、それぞれの地域の特性を活かした資料の収集・保存に努めることとする。
- ・小規模図書館においては、利用状況から開館時間の見直しや併設する文化施設の方向性によっては周辺公共施設への移転等を検討する。

(2) 博物館等

ア 歴史民俗資料館

- ・利用圏域については、市域施設として位置づけ、現状の2か所(三原、久井)の配置とする。
- ・運営については、利用者の増と経費のバランスを見ながら、その方法を検討する。

イ その他

- ・それぞれの施設で提供している機能が、公共が担うべき役割かどうかで機能の方向性を判断するため、利用圏域は定めない。
- ・それぞれの施設で提供している機能と、施設自体の必要性を判断し、施設のあり方を検討する。

5 個別施設の方向性

施設	方向性		説明
	機能	建物	
中央図書館	移転	検討	スペース不足等の課題解決を図るとともに、集客力の高さを活かした官民連携による中心市街地活性化を図るため駅前東館跡地に移転し、運営については指定管理者制度の導入を進める
本郷図書館	継続	継続	機能・建物を継続し、管理運営体制については指定管理者制度の導入を進める
久井図書館	継続	継続	機能・建物を継続し、管理運営体制については指定管理者制度の導入を進める
大和図書館	継続	検討	機能を継続し、建物については、周辺公共施設の再配置を整理する中で方向性を検討する。管理運営体制については指定管理者制度の導入を進める

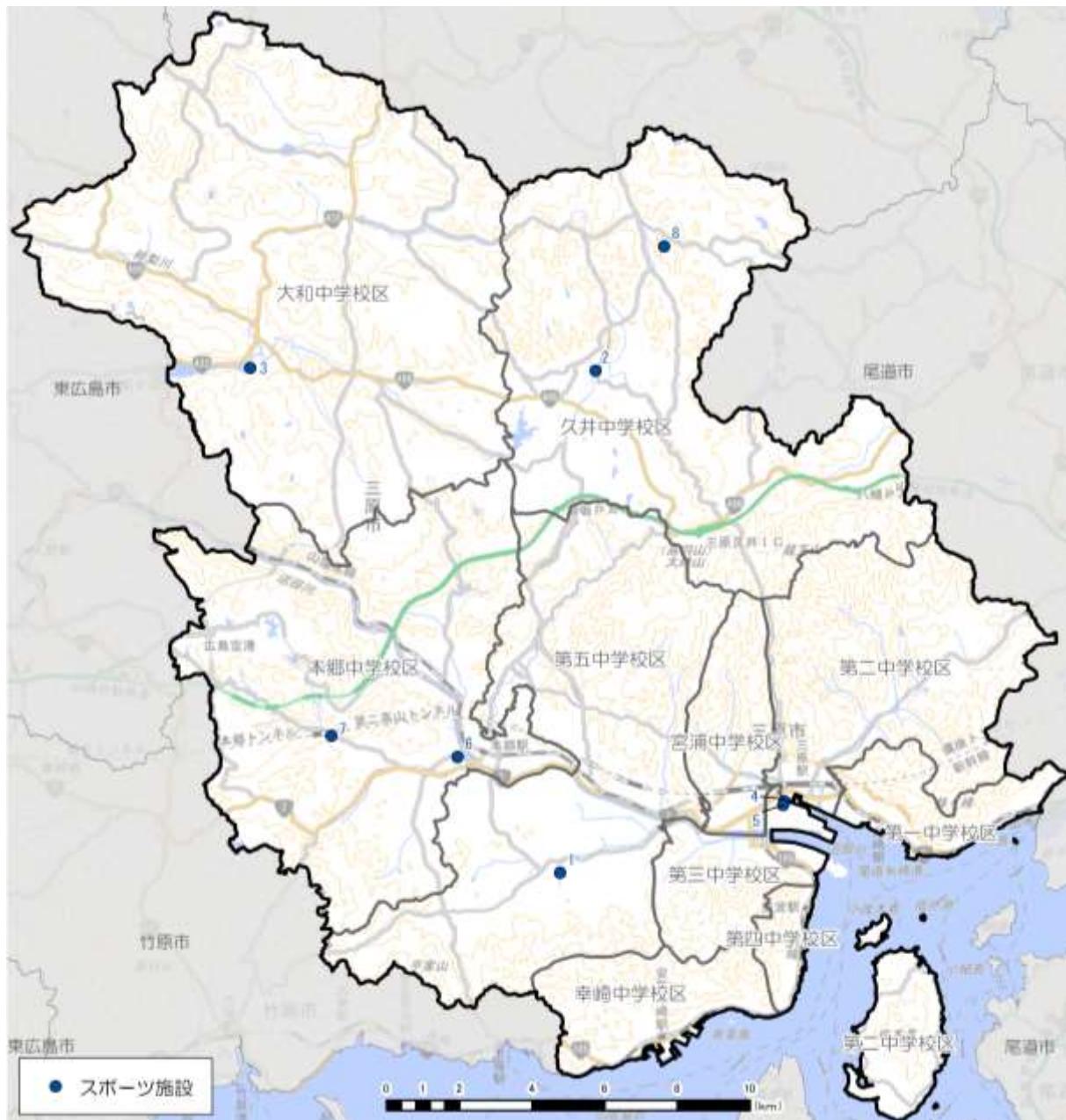
ほんごう子ども館	当面 継続	当面 継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修が必要な時期に方向性を検討する
三原市歴史民俗資料館	継続	検討	機能を継続し、利用者数の増加に取り組む。建物については、周辺公共施設の再配置を整理する中で方向性を検討する
久井歴史民俗資料館（旧）	移転	廃止	機能は旧久井小学校へ移転し久井コミュニティセンターと複合化した。建物は老朽化のため廃止する
宇根山天文台	継続	継続	機能・建物を継続し、管理運営については近隣3施設（天文台・家族旅行村・青年の家）での指定管理等の検討により運営強化をめざす
老人大学	移転	廃止	施設の老朽化のため建物を廃止し、他施設への移転を検討する
清水南山生誕之地	継続	継続	機能・建物を継続し、市史跡としての有効活用を検討する

6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
中央図書館	継続	機能移転後の活用検討		(機能は移転し、新たな機能により継続)				
本郷図書館	継続							
久井図書館	継続							
大和図書館		継続（周辺公共施設の再配置を整理する中で方向性を検討）						
ほんごう子ども館		当面継続（大規模改修が必要な時期に方向性を検討）						
三原市歴史民俗資料館	継続	(機能移転 検討)	方向性 決定					
久井歴史民俗資料館（旧）		廃止済（機能は移転・供用開始）						
宇根山天文台	継続		指定管理業務開始により運営強化を図る					
老人大学	(機能移転 検討)		廃止 (機能移転)					
清水南山生誕之地	継続							

**三原市公共施設類型別実施計画
【スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）編】**

1 施設配置



No.	施設名
1	三原運動公園
2	久井運動公園
3	白竜湖スポーツ村公園
4	三原リージョンプラザ
5	武道館
6	本郷体育センター
7	北方グラウンド・ゴルフ場
8	江木スポーツ広場

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	利用者数(人)	日平均利用者数(人/日)	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者当収支(円/人)
三原運動公園	三原	1992	24	3,521	指定管理	120,946	331	22	34,013	△33,991	△281
久井運動公園	久井	1983	33	1,719	直営	13,621	37	764	12,539	△11,775	△864
白竜湖スポーツ村公園	大和	1992	24	5,994	指定管理	49,420	135	5	26,326	△26,321	△533
三原リージョンプラザ	三原	1984	32	14,359	指定管理	161,762	443	752	234,900	△234,148	△1,447
武道館	三原	2014	2	1,277	指定管理	22,431	61	1,633	2,891	△1,258	△56
本郷体育センター	本郷	1980	36	1,126	直営	10,481	29	634	4,308	△3,674	△351
北方グラウンド・ゴルフ場	本郷	1956	60	330	指定管理	27,150	74	2	5,454	△5,452	△201
江木スポーツ広場	久井	1986	30	23	直営	2,689	7	71	456	△385	△143

※三原リージョンプラザは、スポーツ施設と文化施設の複合施設であるが、利用者数はスポーツ施設利用者のみの人数

3 現状・課題

(1) 全体

- ・武道館以外の施設は築後 24 年以上経過しており、老朽化が見受けられる。
- ・多くの施設において指定管理者制度を導入し、利用料金制の下で民間事業者による施設運営が行われているものの、使用料収入が少なく、施設から生じる収入のみに頼る運営は困難な状況にある。いずれの施設においても市からの委託料が発生している。

(2) 運動公園（陸上競技場、野球場、テニス場等）

- ・本郷地域には運動公園はないが、都市公園である本郷総合公園がその機能を一部果たしており、さらに、そこから約 4km の場所には三原運動公園がある。
- ・三原運動公園は年間 12 万人を超える利用があり、市民ニーズは高く、多くの市民がスポーツに親しむ機会を創出している。
- ・久井運動公園は年間利用者数が約 1.4 万人と少ないが、体育馆とプールは B&G 財団から無償譲渡された施設であり、廃止する場合には B&G 財団との協議を要する。
- ・白竜湖スポーツ村公園は年間 5 万人の利用があり、スポーツの振興に必要な施設である。また、白竜湖花火大会の会場となるなど、地域活性化拠点施設として不可欠である。

(3) 体育馆・武道館

- ・三原リージョンプラザの体育馆は年間約 10 万人の利用があり、市の中心的な体育馆として不可欠である。
- ・本郷体育センターは築後 36 年が経過し、老朽化が進んでいる。終日にわたって稼働率が 70% を超え、利用者数も 1 万人を超えており。単独の体育馆としては本郷地域に 1 つしかないが、コミュニティセンターや小学校の体育馆で代替できる可能性がある。
- ・久井運動公園の体育馆の利用者数は約 3,400 人程度となっている。
- ・白竜湖スポーツ村公園の体育馆は約 1.3 万人の利用がある。
- ・武道館は平成 26 年 4 月に新設した施設であり、多くの武道団体が利用しており、武道の振興に不可欠である。
- ・体育馆については、合併前の旧行政区域の体育馆、放課後的小中学校、地域運動センター・コミュニティセンター等体育馆機能を果たせる施設が複数あることから、体育馆機能のあり方を検討する必要がある。

(4) プール

- ・三原リージョンプラザは温水プールで通年開場され、年間 4 万人の利用があり、市の中

心的なスポーツ施設として不可欠である。

- ・久井運動公園は屋外プールのため 7~8 月のみの開場であり、利用者数は約 5,000 人程度となっている。
- ・小学生については、夏季休業中の小学校プールを利用することもできる。

(5) その他

- ・北方グラウンド・ゴルフ場は市内唯一の日本グラウンド・ゴルフ協会認定コースで、年間 3 万人近い利用があり、さまざまな団体が大会等を行っており、生涯スポーツの推進に必要な施設である。
- ・江木スポーツ広場は稼働率が低く、久井運動公園にも照明設備付グラウンドがある。
- ・リージョンプラザについては、新庁舎への事務所移転に伴う空きスペースの活用を検討する必要がある。

4 実施方針

- ・利用圏域については、すべての施設を市域施設として位置づけ、機能（陸上競技場、野球場、体育館、プール等）ごとの施設配置を検討する。
- ・体育館については、体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
三原運動公園	継続	継続	機能・建物を継続する
久井運動公園	検討	検討	体育館については、体育館機能のあり方を検討した後に方向性を整理する。プールについては、利用者数の推移や大規模改修の必要性を見ながら廃止を検討する
白竜湖スポーツ村公園	継続	継続	機能・建物を継続する。体育館は体育館機能のあり方を検討した後に方向性を整理する
三原リージョンプラザ	継続	継続	南館は周辺公共施設の再配置検討において貸室機能として活用するため継続とする。文化ホール・展示ホールについては文化施設の類型で検討する。体育館は体育館機能のあり方を検討した後に方向性を整理する
武道館	継続	継続	機能・建物を継続する
本郷体育センター	検討	検討	体育館機能のあり方を検討した後に方向性を整理する
北方グラウンド・ゴルフ場	継続	継続	機能・建物を継続する
江木スポーツ広場	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修が必要な時期に廃止する

6 年次計画

施設名		H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
三原運動公園		継続							
久井運動公園	体育館		あり方検討 /方向性決定						
	その他	継続	当面継続 (プールは利用状況・大規模改修の必要性をみながら廃止を検討)						
白竜湖スポーツ村公園	体育館		あり方検討 /方向性決定						
	その他	継続							
三原リージョンプラザ	体育館		あり方検討 /方向性決定						
	その他	継続							
武道館		継続							
本郷体育センター			あり方検討 /方向性決定						
北方グラウンド・ゴルフ場		継続							
江木スポーツ広場		継続	(大規模改修が必要な時期に廃止)						

三原市公共施設類型別実施計画
【スポーツ・レクリエーション系施設（レクリエーション・観光施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	道の駅みはら神明の里
2	道の駅よがんす白竜
3	高坂自然休養村
4	宇根山家族旅行村
5	棲真寺山オートキャンプ場
6	大和サイクリングターミナル
7	すなみ海浜公園
8	小坂農村公園
9	高坂親水公園
10	善入寺温泉スタンド

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過年数 (年)	延床面積 (m ²)	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	収支 (千円)	開場日数 (日)	利用者数 (人)	利用者当収支 (円/人)	日当利用者数 (人/日)
道の駅みはら神明の里	三原	2012	4	1,089	指定管理	104	17,829	△17,725	353	524,844	△34	1,487
道の駅よがんす白竜	大和	1996	20	297	指定管理	12,316	19,985	△7,669	348	167,076	△46	480
高坂自然休養村	三原	1979	37	601	直営	19	8,067	△8,048	350	13,347	△603	38
宇根山家族旅行村	久井	1996	20	1,153	直営	506	2,993	△2,487	90	2,937	△847	33
棲真寺山オートキャンプ場	大和	2000	16	320	指定管理	4,307	8,303	△3,996	275	5,233	△764	19
大和サイクリングターミナル	大和	1998	18	568	指定管理	75	3,105	△3,030	307	9,739	△311	32
すなみ海浜公園	三原	2002	14	542	指定管理	647	15,331	△14,684	365	55,011	△267	151
小坂農村公園	三原	2009	7	33	直営	0	1,145	△1,145	365	不明	-	-
高坂親水公園	三原	1998	18	13	直営	0	1,145	△1,145	365	不明	-	-
善入寺温泉スタンド	本郷	2000	16	24	直営	75	604	△529	365	不明	-	-

3 現状・課題

（1）道の駅

市民の交流、道路及び地域等の情報の受発信並びに地場産品の販売等を通じて、道路利用者の利便性の向上及び地域資源の有効活用を図り、地域の振興に寄与することを目的として設置している。

ア 道の駅みはら神明の里

- ・利用者・売上げともに増加傾向にあり、本市を代表する施設として、市の情報発信及び観光拠点としての貢献度も高く、今後も事業を継続する必要がある。
- ・一定の収益確保が見込めるため、平成 29 年度の更新時から指定管理料を 0 円とし、平成 28 年度には収益の一部を市が寄附を受けた。なお、その寄附金は、基金へ積み立て、将来的な大規模修繕の財源として活用する。

イ 道の駅よがんす白竜

- ・利用者・売上げともに増加傾向にあり、本市を代表する施設及び北部の観光拠点としての貢献度は高く、今後も事業を継続する必要がある。
- ・堅調な運営を行っているが、駐車場が狭小であり、その対応が課題となっている。

（2）キャンプ場等

ア 高坂自然休養村

- ・観光農業の確立と市民の憩いの場として設置している。
- ・利用者については、市内からの利用者が約 6 割を占めている。
- ・施設の老朽化と、市民のレジャー・憩いの多様性が増すことにより利用者が減少しており、公共施設としての必要性や有効性は年々下がってきている。
- ・国有林借上代（年間約 1,000 千円）や山林を含む広い敷地（約 9ha）を維持管理するための費用負担も大きい。キャンプ場及び農村広場（野球場）の利用料は無料であり、会議室などの利用料収入しかないと、収支は常にマイナスの状況となっている。
- ・施設は北部エリアと南部エリアに分かれており、キャンプ場がある南部エリアは施設の老朽化とともに、進入路が狭く、利用しにくい状況にある。

- ・棲真寺オートキャンプ場・宇根山家族旅行村にもキャンプ場があり、本施設のキャンプ場の必要性を整理する必要がある。
- ・現在、施設のリノベーションについて、地元住民を中心としたふるさと高坂佛通寺活性化協議会において検討している。
- ・佛通寺と連携を図り、紅葉シーズンの慢性的な渋滞解消に寄与するためにも、農村広場の有効活用に取り組む必要がある。
- ・「高坂ならでは」の魅力を発信し集客につなげるため、管理運営主体は地元の組織で自主的に行う必要がある。

イ 宇根山家族旅行村

- ・住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進及び青少年の健全育成に寄与することを目的として設置している。
- ・市内からの利用者と市外からの利用者が概ね半々となっている。
- ・管理棟、炊事場、テントサイト 34 区画、デイキャンプサイト 30 区画があり、近隣の宇根山天文台、青年の家とのセット利用者も多い。今後も「泊まる（キャンプ場、青年の家）」「学ぶ（天文台）」「運動する（周辺のスポーツ施設）」の 3 要素セットでの売り込みを積極的に行う必要がある。
- ・キャンプサイトの稼働率が高いのは、ゴールデンウィーク及び夏季に限定しているため、開場時期の見直しや市内のキャンプ施設との集約化の検討も必要である。

ウ 棲真寺山オートキャンプ場

- ・さわやかな清流と恵まれた自然の中に、都市と農村を結ぶ拠点として、滞在型観光レクリエーション活動の場を確保し、住民と利用客の交流を促進し、また、地域産業の振興を図ることを目的として設置している。
- ・通年で、グループや家族・個人で利用されている。
- ・春・秋の行楽シーズンの利用は堅調であるが、休日の利用が多く（全体の約 80%）、利用の少ない平日の対応の検討が必要である。
- ・利用者は、市外からの来訪者が 70% を超え、リピーターも多いことから、今後も継続的に利用されるものと見込まれる。

(3) その他

ア 大和サイクリングターミナル

- ・住民の体力増進と青少年の健全育成を図ることを目的として設置している。
- ・利用者の約 2/3 が市内からの利用者で、サイクリングの形態がレンタルサイクルから持込み自転車へ変化していることなどから、利用者が減少している。
- ・本市におけるサイクリングターミナル機能の有効性（ニーズ・効果・採算性等）を精査し、必要な場合は最適地での実施を検討する。
- ・施設の目的外使用として行っている特産品の加工・販売（平成 29 年 11 月末で終了）は、一定程度の売上げがあった。

イ すなみ海浜公園

- ・海洋性レクリエーション、その他の憩いの場を提供することにより、住民の余暇の活用及び健康の増進に寄与することを目的として設置している。
- ・市民利用型の海洋性レクリエーション施設として設置されたが、市外からの利用もあり、

観光施設としての役割も果たしている。

- ・海水浴シーズンの利用は多いが、その他の時期の利用は少ない。通年で利用できる施設であることから、指定管理者による自主事業を促す必要がある。

ウ 小坂農村公園

- ・農村地域の連帯感の醸成及び市民の健康増進を図ることを目的として設置している。
- ・利用者数は不明で、収入はないが、地域での利用があり、維持管理費のみがかかっている状態である。
- ・ゲートボール等で有効活用しており、当面、施設の機能維持は必要である。

エ 高坂親水公園

- ・地域住民に安らぎと憩いの場を提供し、豊かな人間性を培うことを目的に設置している。
- ・利用者数は少なく収入もなく、維持管理費のみがかかっている状態である。

オ 善入寺温泉スタンド

- ・温泉源の有効な利用を図り、市民の健康で豊かな生活を維持し、及び増進することを目的として設置している。
- ・平成28年12月に温泉スタンドの温泉水を利用するビジネスホテルがオープンしたことから、収支はプラスに転じている。
- ・汲み上げ等の改修には多額の費用が発生するため、改修時には施設のあり方から検討する必要がある。
- ・広島空港の開港及び滑走路延長による空港周辺地域対策として設置した経緯も踏まえ、当面、施設の機能維持は必要である。

4 実施方針

- ・利用圏域については、市内外からの利用を見込んだ施設であるため、圏域設定はしない。
- ・観光振興だけでなく地域活性化の拠点、健康増進、憩いなどの施設として勘案する必要があるため、利用者数だけで施設の継続性について判断することは難しく、施設の役割とその効果、採算性、周辺施設との機能重複、競合性などを鑑みながら、公共施設としての必要性を明確にした上で再配置を検討する。
- ・高坂自然休養村は、観光農業の推進や市民の憩いの場として必要な施設であるとともに、重要な観光資源である佛通寺に隣接していることから、お互いの強みを生かし連携することで、今後は市外からも幅広く集客できる施設として活用する。
- ・民間や地域団体等が主体となり運営することが可能と思われる施設については、可能な限り管理・運営主体の変更や民営化について検討するなど、積極的に整理を進めるとともに、地域振興の拠点となる施設については、施設が担う役割や位置付けを整理した上で、今後の方向性を検討する。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
道の駅みはら神明の里	継続	継続	収支状況を踏まえて管理コストを削減しつつ、機能・建物を継続し、一層の利用者増に取り組む

道の駅よがんす白竜	継続	継続	収支状況を踏まえて管理コストを削減しつつ、機能・建物を継続し、一層の利用者増に取り組む					
高坂自然休養村	継続	継続	キャンプ場は廃止し、観光農業の推進や市民の憩いの場として、施設の利用促進を図る。管理運営については、指定管理者制度の導入を検討する					
宇根山家族旅行村	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し、管理運営については、3施設（天文台、家族旅行村、青年の家）での指定管理等の検討により運営強化をめざす					
棲真寺山オートキャンプ場	継続	継続	機能・建物を継続し、管理コストの縮減に努める					
大和サイクリングターミナル	検討	廃止	当該地での需要が少ないため建物を廃止する。機能の有効性（ニーズ・効果・採算性等）を精査し、必要な場合、最適地での実施を検討する					
すなみ海浜公園	継続	継続	機能・建物を継続し、管理コストの縮減に努める					
小坂農村公園	検討	当面継続	周辺に公衆トイレが無いため、建物（トイレ）を当面は継続し、管理については地域で行う。改修が必要な時期に、利用状況により機能・建物の方向性を検討する					
高坂親水公園	継続	廃止（トイレ）	公園としては継続し、地域で管理する。建物（トイレ）は、廃止する。					
善入寺温泉スタンド	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修が必要な時期に収支状況等を踏まえて検討する					

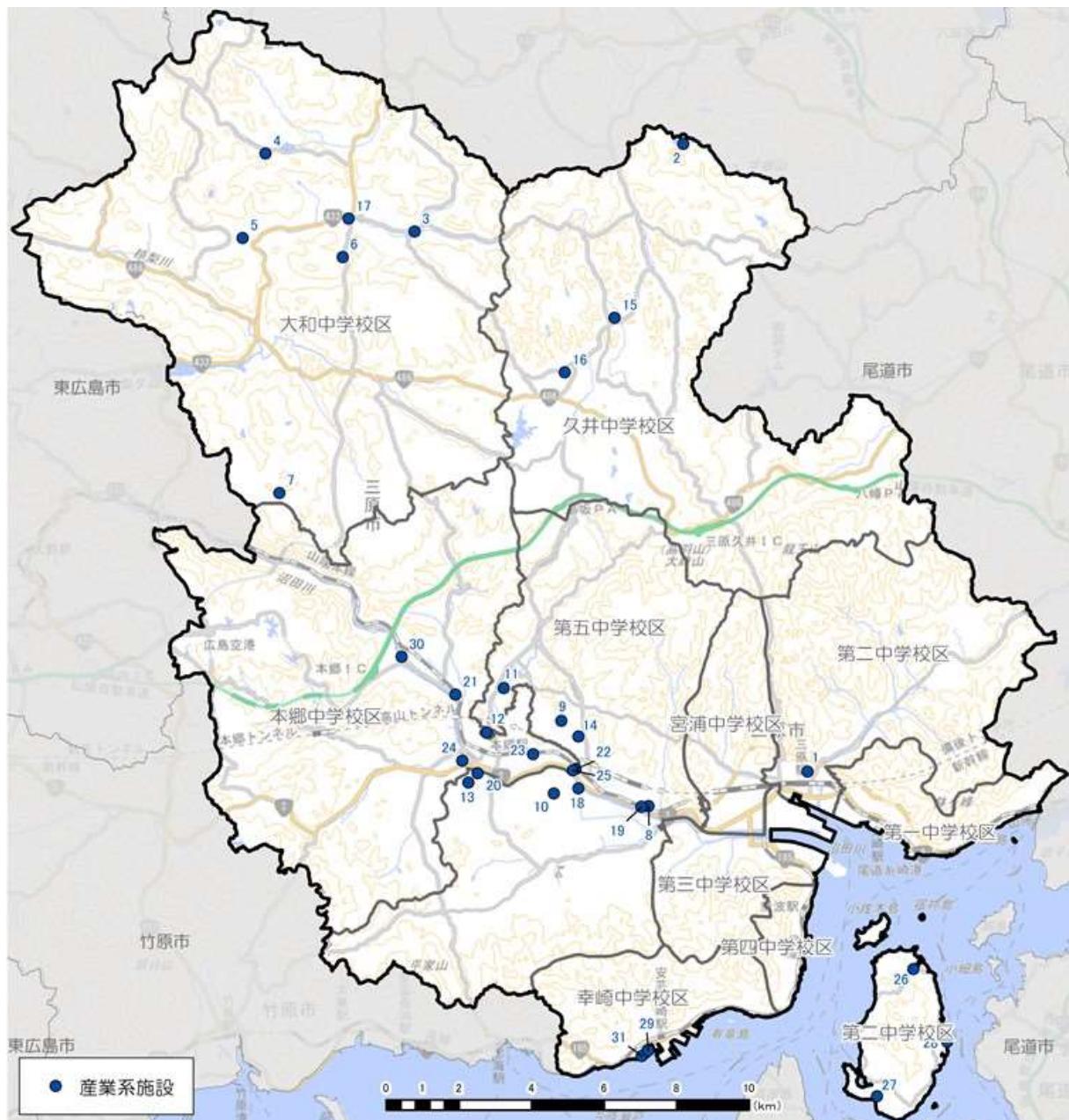
6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
道の駅みはら神明の里	継続							→
道の駅よがんす白竜	継続							→
高坂自然休養村	継続			指定管理者制度を検討する				→
宇根山家族旅行村	当面継続			指定管理業務開始により運営強化を図る				→
棲真寺山オートキャンプ場	継続							→
大和サイクリングターミナル	地元協議 移転協議 /廃止							
すなみ海浜公園	継続							→
小坂農村公園	当面継続	(大規模改修が必要な時期に地元と協議)						→
高坂親水公園	→ トイレ廃止	(公園は継続)						→
善入寺温泉スタンド	当面継続	(大規模改修が必要な時期に収支状況等を踏まえて検討)						→

三原市公共施設類型別実施計画

【産業系施設編】

1 施設配置



No.	施設名
1	ゆめきやりあセンター
2	久井堆肥センター
3	園芸振興センター
4	大和有機センター
5	大和西農産物加工生産施設
6	大和ハトムギ等乾燥調製施設
7	向用倉集荷場
8	天島共同作業所
9	松原共同作業所
10	納所共同作業所
11	下一同作業所
12	中岡共同作業施設
13	久米田共同作業所
14	小坂市民農園
15	久井就業構造改善センター
16	久井基幹集落センター

No.	施設名
17	大和農産物販売施設 (はとむぎ茶屋)
18	納所排水機場
19	長谷排水機場
20	久米田排水機場
21	船木排水機場
22	木々津ポンプ場
23	後粒良ポンプ場
24	原市ポンプ場
25	木々津沖ポンプ場
26	佐木排水機場
27	向田排水機場
28	須ノ上排水機場
29	能地漁港雨水ポンプ場
30	本郷沼田川漁業振興会館
31	漁港施設

※ 18 納所排水機場～29 能地漁港雨水ポンプ場, 31 漁港施設については、「その他のインフラ施設」で検討する。

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年 (年)	経過年 数(年)	延床面積 (m ²)	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	利用者数 (人)
ゆめきやりあセンター	三原	2002	14	1,667	直営(一部委託)	3,723	8,272	20,397
久井堆肥センター	久井	2008	8	785	直営(地元管理)	0	0	不明
大和有機センター	大和	2004	12	2,899	直営(地元管理)	0	2,617	400
園芸振興センター	大和	1992	24	341	直営(営農指導員)	0	5,907	100
大和西農産物加工生産施設	大和	1986	30	77	直営(地元管理)	0	315	不明
大和ハトムギ等乾燥調整施設	大和	1999	17	100	直営(委託)	0	509	-
向用倉集荷場	大和	1998	18	171	直営(委託)	0	315	不明
天畠共同作業所	三原	1981	38	41	直営(地元管理)	0	0	不明
松原共同作業所	三原	1985	31	110	直営(地元管理)	0	0	不明
納所共同作業所	三原	2002	14	113	直営(地元管理)	0	0	不明
下一共同作業所	三原	1985	31	24	直営(地元管理)	0	0	不明
中岡共同作業施設	三原	1985	31	312	直営(地元管理)	0	0	不明
久米田共同作業所	三原	1988	28	80	直営(地元管理)	0	0	不明
小坂市民農園	三原	2009	7	48	直営(業務委託)	338	370	30
久井就業構造改善センター	久井	1979	37	582	直営	114	968	820
久井基幹集落センター(撤去済)	久井	1978	38	533	-	0	200	-
大和農産物販売施設(はとむぎ茶屋)	大和	2001	15	89	直営(委託)	343	315	不明
本郷沼田川漁業振興会館	本郷	2000	16	99	直営(業務委託)	0	0	312

3 現状・課題

(1) ゆめきやりあセンター

- 在職者、求職者及び事業主の職業的能力の開発及び向上を目的とする事業所及び団体に對し支援する場を提供することを目的として設置している。
- 市役所本庁舎の建替えに伴う議会機能の移転により平成 28 年度から運用を休止（平成 31 年 5 月頃まで）している。
- 運用休止前の利用状況としては、施設の大部分が貸館事業で、利用者は主に職業訓練実施者や職業的能力の開発及び向上を目的とする事業所・団体であったが、貸館事業の稼働率は低い状況であった。
- 現在、職業訓練機能（パソコン室）については、総合保健福祉センターに仮移設し、職業訓練事業を継続している。

(2) 久井堆肥センター・大和有機センター

- 地域内の畜産農家から供給された家畜の糞尿を堆肥化させ、農地に還元することにより循環型農業の推進を図ることを目的に設置している。
- 利用者は地域の畜産農家で、堆肥の生産・販売等の運営も担っている。
- 施設の維持費は市が負担し、販売収入を含む管理・運営にかかる経費は農家が負担している。
- 運営にかかる利用者の収支はマイナスで、米や農産物の価格が下落すると、生産コスト削減のため堆肥利用者が減少することから、収入が減少する課題がある。

(3) 園芸振興センター

- 営農指導員を配置し、農業者の生産技術の指導及び振興作物の生産振興を行うための拠点施設として活用しており、類似の機能を持った施設はない。
- 扱い手の多い北部地域に出向き生産指導を行うことが多く、立地条件は適している。

(4) 各共同作業所・大和西農産物加工生産施設

- 各共同作業所は、農業による生活改善のために設置され、主に農機具の保管や米の乾燥

作業をする施設であり、利用者は特定の個人や団体に限られている。

- ・大和西農産物加工生産施設は、地域住民の経済的向上と安定した生活を図ることを目的に設置された施設である。利用者は地元の農業者及び加工団体で、みその製造を行っており、維持管理についてもすべて利用者が行っている。
- ・現在の施設利用者と新たな利用希望者を含め、今後の施設（建物）のあり方を判断していく必要がある。

(5) 大和ハトムギ等乾燥調整施設

- ・特産品であるハトムギ生産者の所得向上を目的に設置された。
- ・現在、ハトムギの生産者は3組（法人1、個人2）で、年間の稼働日数が収穫期の約2週間のみとなっている。
- ・商品の出荷先はJA広島中央で、同施設はJA敷地内に設置されている。
- ・ハトムギの生産量は減り続けており、施設の稼働率は年々低下している。

(6) 向用倉集荷場

- ・向用倉営農団地の地域連携支援の一環として、農産物の集荷・販売及び集会機能の充実を目的として設置されたが、各農業者が個別に販売を始めたため集荷場としての機能は低下している。

(7) 小坂市民農園

- ・非農家の市民が、余暇活動や学習の機会としての農作業を通して、健康でゆとりのある生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全に資するために設置された施設で、更衣室とトイレがある。
- ・建物（更衣室）は築後7年と新しく、収支は均衡しているため、事業継続の必要性や民間での事業実施等について検討する必要がある。

(8) 久井就業構造改善センター

- ・農業の振興を主体とし、企業への就業を円滑にするとともに、地域住民の就業の構造を改善し、農業と工業との均衡ある発展を図ることを目的として設置されたが、現在は主に、久井支所の会議室や税の申告会場などの貸室として活用しており、その機能は低下している。
- ・施設の一部を三原臨空商工会に貸し付けている。
- ・貸室の稼働率は低く、建物の老朽化も進んでいる。

(9) 久井基幹集落センター

- ・平成27年度に廃止・解体済

(10) 大和農産物販売施設（はとむぎ茶屋）

- ・三原市内の農産物等の販売を行うことによって、農業振興に資することを目的として設置している。
- ・特産品であるはとむぎを使用した飲食物や農産物、加工品を販売している。
- ・現在の施設利用者と新たな利用希望者を含め、今後の施設（建物）のあり方を判断していく必要がある。

(11) 本郷沼田川漁業振興会館

- ・内水面漁業の振興と漁業経営の育成を行うことを目的に設置し、本郷沼田川漁業協同組合の事務所として利用しており、管理委託契約に基づき同団体が維持管理を行っている。

- ・施設が老朽化した際には、施設のあり方について検討する必要がある。

4 実施方針

- ・利用圏域については、ゆめきやりあセンターと園芸振興センターは市域施設、その他の施設は地元が利用する地域施設として位置づける。
- ・それぞれの施設が、公共としての設置目的を果たしているか判断し、施設の方向性を定める。
- ・公共目的が低下した施設や利用者が限られている施設については、利用者等への譲渡を進める。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
ゆめきやりあセンター	廃止	検討	貸館機能の利用率は低く、市中心部にある他施設で充足しているため廃止する。建物は周辺公共施設全体のあり方を整理する中で検討する
久井堆肥センター	譲渡又は継続	譲渡又は継続	利用者への機能・建物の譲渡を検討する
大和有機センター	譲渡又は継続	譲渡又は継続	利用者への機能・建物の譲渡を検討する
園芸振興センター	継続	継続	機能・建物を継続する
大和西農産物加工生産施設	廃止	譲渡又は廃止	利用者に建物を譲渡し、又は廃止する
大和ハトムギ等乾燥調整施設	廃止	譲渡又は廃止	市特産品の生産振興に関する施設であるため、JA 広島中央に建物を譲渡し、又は廃止する
向用倉集荷場	廃止	譲渡又は廃止	利用者に建物を譲渡し、又は廃止する
各共同作業所	廃止	譲渡又は廃止	利用者に建物を譲渡し、又は廃止する
小坂市民農園	検討	検討	事業継続の必要性や民間での事業実施等について検討し、機能・建物の方向性を決定する
久井就業構造改善センター	廃止	廃止	稼働率が低く、老朽化しているため建物を廃止し、貸館機能については周辺施設との統合を検討する
久井基幹集落センター	廃止済	廃止済	平成 27 年度に機能・建物を廃止済

大和農産物販売施設 (はとむぎ茶屋)	廃止	譲渡又 は廃止	利用者へ譲渡し、又は廃止する
本郷沼田川漁業振興会 館	当面 継続	当面 継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修・更新が必要な場合は、機能・建物のあり方を検討する

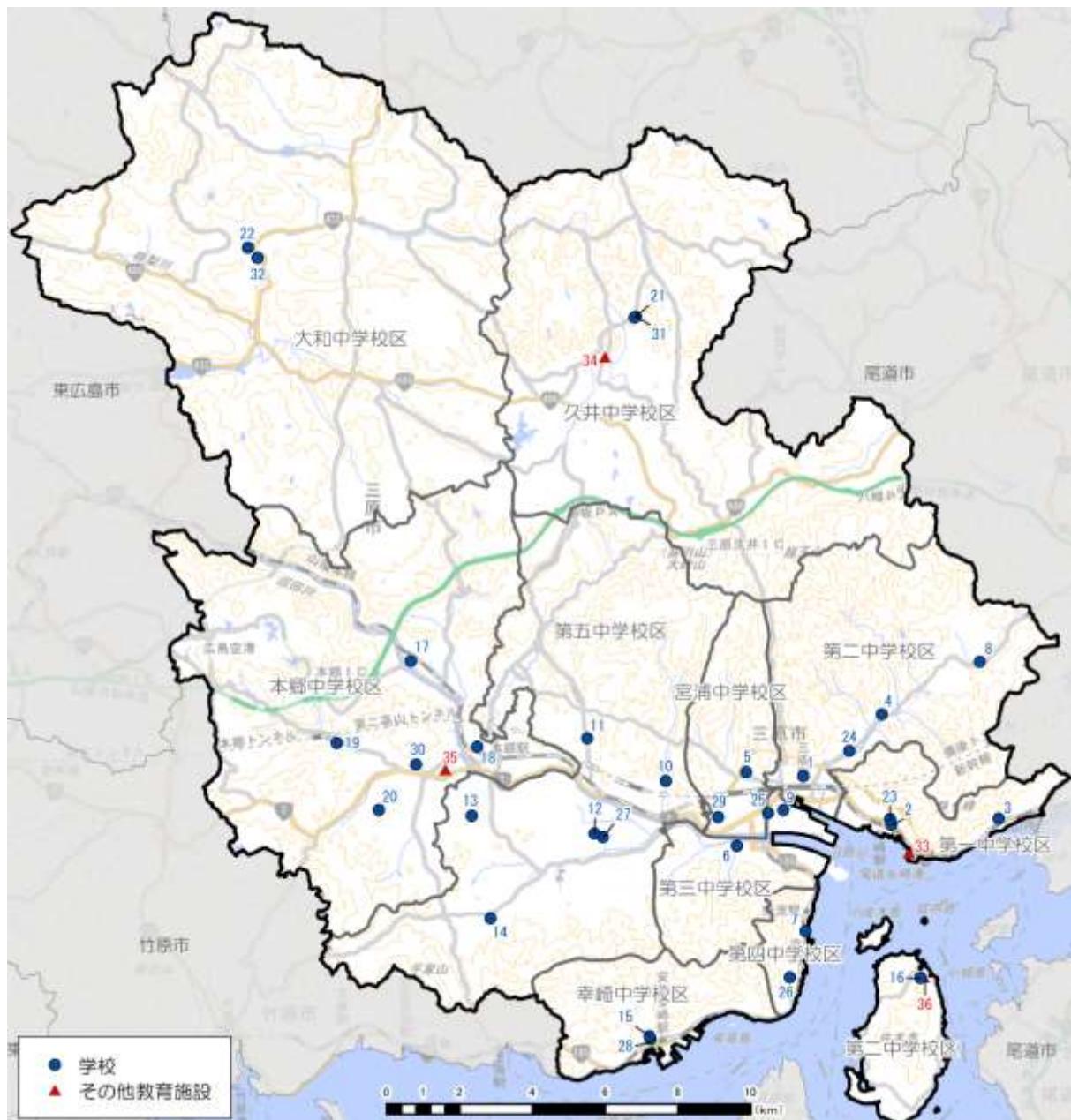
6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
ゆめきやりあセンター	建物のあり方検討	方向性を決定						
久井堆肥センター	継続	譲渡を検討		譲渡又は継続				
大和有機センター	継続		譲渡を検討		譲渡又は継続			
園芸振興センター	継続							
大和西農産物加工生産施設	継続	譲渡協議				譲渡又は廃止		
大和ハトムギ等乾燥調整施設	継続	譲渡協議		譲渡又は廃止				
向用倉集荷場	継続	譲渡協議			譲渡又は廃止			
各共同作業所	譲渡協議	譲渡又は廃止						
小坂市民農園	方向性を検討	方向性を決定						
久井就業構造改善センター	継続			廃止				
久井基幹集落センター	廃止済							
大和農産物販売施設 (はとむぎ茶屋)	継続	譲渡協議					譲渡又は廃止	
本郷沼田川漁業振興会館	継続	(大規模改修・更新が必要な場合、機能・建物のあり方を検討)						

三原市公共施設類型別実施計画

【学校教育系施設編】

1 施設配置



中分類	No.	施設名
学校	1	三原小学校
	2	糸崎小学校
	3	木原小学校
	4	中之町小学校
	5	西小学校
	6	田野浦小学校
	7	須波小学校
	8	深小学校
	9	南小学校
	10	沼田小学校
	11	沼北小学校
	12	沼田東小学校
	13	沼田西小学校
	14	小泉小学校
	15	幸崎小学校
	16	鷺浦小学校
	17	船木小学校
	18	本郷小学校

中分類	No.	施設名
学校	19	北方小学校
	20	南方小学校
	21	久井小学校
	22	大和小学校
	23	第一中学校
	24	第二中学校
	25	第三中学校
	26	第四中学校
	27	第五中学校
	28	幸崎中学校
	29	宮浦中学校
	30	本郷中学校
	31	久井中学校
	32	大和中学校
	33	東部共同調理場
	34	北部共同調理場
	35	西部共同調理場
	36	鷺浦小学校給食調理場

※17 船木小学校、19 北方小学校については、廃校となったため、その他（普通財産等）で検討する。

※20 南方小学校は統廃合により、「本郷西小学校」に名称変更する。

2 施設データ（平成26年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成28年時点）

(1) 小学校

学校名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	児童数(人)	児童1人当面積(m ² /人)
三原小学校	三原	1968	48	5,880	434	14
糸崎小学校	三原	1978	38	4,140	112	37
木原小学校	三原	1977	39	2,389	24	100
中之町小学校	三原	2002	14	5,088	305	17
西小学校	三原	2011	5	4,859	476	10
田野浦小学校	三原	1980	36	5,778	549	11
須波小学校	三原	1979	37	3,688	103	36
深小学校	三原	1981	35	2,254	72	31
南小学校	三原	2014	2	7,940	581	14
沼田小学校	三原	1980	36	2,184	60	36
沼北小学校	三原	1979	37	2,571	92	28
沼田東小学校	三原	1978	38	3,611	313	12
沼田西小学校	三原	1980	36	2,329	76	31
小泉小学校	三原	1980	36	2,335	141	17
幸崎小学校	三原	1977	39	3,605	105	34
鷺浦小学校	三原	1978	38	2,031	9	226
本郷小学校	本郷	1977	39	4,368	361	12
南方小学校 ^{*1}	本郷	1984	32	3,122	209	15
久井小学校	久井	2013	3	4,925	191	26
大和小学校	大和	1984	32	5,329	208	26

※児童数/平成28年5月1日現在

※1 現在の名称は「本郷西小学校」

(2) 中学校

学校名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	生徒数(人)	生徒1人当面積(m ² /人)
第一中学校	三原	2009	7	4,097	109	38
第二中学校	三原	2003	13	7,102	361	20
第三中学校	三原	1983	33	6,795	463	15
第四中学校	三原	1980	36	3,403	48	71
第五中学校	三原	2007	9	7,015	371	19
幸崎中学校	三原	1981	35	3,456	55	63
宮浦中学校	三原	1982	34	6,135	367	17
本郷中学校	本郷	1979	37	6,107	241	25
久井中学校	久井	1971	45	4,906	102	48
大和中学校	大和	1979	37	5,532	114	49

※生徒数/平成28年5月1日現在

(3) その他教育施設

施設名	東部共同調理場		西部共同調理場		北部共同調理場		鷺浦小学校調理室	
地域	三原		本郷		久井		三原	
建築年(年)	2012		2006		1982		1989	
延床面積(m ²)	2,836		1,139		722		128	
調理能力(食)	6,000		1,500		1,300		-	
H25・26児童生徒数(人)	5,050	4,922	1,131	1,124	666	637	11	11
H25・26給食実施日数(日)	208	205	199	202	202	203	190	197
H25・26収入(千円)	612	704	5	4	8	6	0	0
H25・26支出(千円)	258,495	277,190	77,617	82,950	47,016	60,522	7,820	8,623
H25・26収支(千円)	△257,883	△276,486	△77,612	△82,946	△47,008	△60,516	△7,820	△8,623
給食提供校	三原小、糸崎小、木原小、中之町小、西小、田野浦小、須波小、深小、南小、沼田東小、幸崎小、第一中、第二中、第三中、第四中、第五中、幸崎中、宮浦中		本郷小、本郷西小、沼田西小、沼北小、沼田東中、大和中		久井小、大和小、久井中、小泉小、本郷中		鷺浦小	
運営	調理 配送	委託	直営	委託	委託	直営	-	-

3 児童生徒数の推移

(1) 小学校

学校名	児童数の推移								単位 人
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
三原小学校	475	476	445	434	435	448	429	434	
糸崎小学校	187	185	185	171	160	146	129	112	
木原小学校	47	54	44	37	35	28	30	24	
中之町小学校	348	344	327	311	313	298	304	305	
西小学校	520	526	521	508	497	469	481	476	
田野浦小学校	630	629	622	618	583	571	555	549	
須波小学校	131	128	122	106	104	113	108	103	
深小学校	81	89	95	91	85	88	82	72	
南小学校	474	507	511	499	527	519	574	581	
沼田小学校	35	39	46	44	50	50	61	60	
旧小坂小学校	85	77	79	78	廢校				
旧高坂小学校	17	13	11	8	廢校				
沼北小学校				H25. 4. 1開校	81	84	87	92	
沼田東小学校	440	431	416	394	355	336	323	313	
沼田西小学校	106	96	87	83	79	65	65	76	
小泉小学校	125	124	131	134	144	138	140	141	
幸崎小学校	147	143	124	119	115	108	101	105	
鷺浦小学校	20	17	13	13	11	11	12	9	
本郷小学校	306	299	309	304	323	338	352	361	
旧船木小学校	64	61	52	59	58	60	76	廢校	
旧北方小学校	50	45	40	36	37	31	27	廢校	
旧南方小学校	127	121	117	121	124	123	112	廢校	
本郷西小学校				H28. 4. 1開校	209				
旧八幡小学校	27	25	22	21	廢校				
旧久井小学校	87	84	85	84	廢校				
旧羽和泉小学校	62	60	60	59	廢校				
旧久井南小学校	65	63	63	58	廢校				
久井小学校				H25. 4. 1開校	210	199	183	191	
旧神田小学校	85	96	87	91	廢校				
旧神田東小学校	32	34	34	34	廢校				
旧大草小学校	43	42	46	40	廢校				
旧和木小学校	55	47	43	43	廢校				
旧楓梨小学校	42	44	42	47	廢校				
大和小学校				H25. 4. 1開校	234	223	227	208	
合計	4,913	4,899	4,779	4,645	4,560	4,446	4,458	4,421	
指数	100.0	99.7	97.3	94.5	92.8	90.5	90.7	90.0	

※各年度5月1日現在

※小坂・高坂小学校を統合して沼北小学校を開校

※八幡・久井・羽和泉・久井南小学校を統合して久井小学校を開校

※神田・神田東・大草・和木・楓梨小学校を統合して大和小学校を開校

※船木・北方・南方小学校を統合して本郷西小学校を開校

(2) 中学校

学校名	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
第一中学校	127	104	101	110	107	108	99	109
第二中学校	400	407	417	403	425	412	385	361
第三中学校	452	424	453	444	473	454	454	463
第四中学校	73	70	68	68	67	58	50	48
第五中学校	397	395	415	389	372	371	382	371
幸崎中学校	94	88	84	75	69	53	57	55
宮浦中学校	340	338	346	331	328	342	344	367
本郷中学校	278	278	273	272	235	235	227	241
久井中学校	119	121	98	105	99	101	108	102
大和中学校	153	137	140	124	123	114	111	114
合計	2,433	2,362	2,395	2,321	2,298	2,248	2,217	2,231
指数	100.0	97.1	98.4	95.4	94.5	92.4	91.1	91.7

※各年度5月1日現在

(3) その他教育施設

対象児童・生徒数の推移

単位 人

施設名	調理能力 (食)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
東部共同調理場	6,000	-	-	-	5,108	5,050	4,922	4,887	4,848
西部共同調理場	1,500	1,193	1,153	1,145	1,139	1,131	1,124	1,147	1,180
北部共同調理場	1,300	743	728	698	685	666	637	629	615
鷺浦小学校調理室	-	20	17	13	13	11	11	12	9

4 現状・課題

(1) 小中学校

- ・小中学校における教育環境の充実と学校の活性化を図るため、人間力の育成をより可能にするための複式学級の解消を目的として、平成 22 年 3 月に策定した「三原市立小中学校適正配置実施計画」(以下「適正配置実施計画」という。)に基づき、具体的な取組を進めてきた。
- ・その結果、合併時の平成 17 年度には小学校 30 校、中学校 10 校で計 40 校あったものが、現在、中学校の校数に変更はないが、小学校数は 20 校になっている。
- ・今後も児童生徒数の変化や教育環境向上の視点から、学校施設の適正配置に関して見直していくことが必要である。
- ・小中学校では耐震補強工事等により構造体の耐震強度を確保しているが、約 77% の施設が築 30 年を超えており、全体的に老朽化が進んでいる。
- ・国は、将来の財政状況を見通し、施設の耐用年数の延長を図るため、改築から長寿命化改修への転換の方向性を打ち出している。

(2) その他教育施設

- ・各小学校で自校給食を実施していたが、施設の老朽化や衛生面の改善を考慮し、平成 24 年 9 月以降、鷺浦小学校以外の小学校と三原市内の中学校の給食を共同調理場から提供している。
- ・三原市の児童生徒数は減少傾向にあり、3 共同調理場管内それぞれの児童生徒数推移を見極めながら、効率的な調理場運営を検討する必要がある。
- ・東部共同調理場は平成 24 年度に建設され、調理場施設としては新しく、調理・配送業務を委託し、民間の力を活用し、効率的に調理場を運営している。
- ・西部共同調理場は建設から 10 年が経過し、調理器具や施設の修理箇所が増加している。調理業務は直営、配送業務は委託で行っており、効率的な調理場運営について検討する必要がある。
- ・北部共同調理場は建設から 40 年近くが経過している。この間、久井と大和の学校給食共同調理場を統合し、計画的な設備の更新と施設改修により長寿命化を図りながら給食を提供している。調理・配送業務を委託し、民間の力を活用し、効率的に調理場を運営している。
- ・鷺浦小学校調理室は建設から 27 年が経過している。離島内に学校があるため自校給食を実施しており、学校存続期間は施設の適切な維持管理に努める。

5 実施方針

(1) 小中学校

- ・「適正配置実施計画」に基づき、学校の統廃合による施設の統合管理を行う。現在は、第 1

期適正配置実施計画の期間中であるが、計画期間終了後に新たに複式学級となることが見込まれる等、適正配置の実施が必要となる場合には、第2期適正配置実施計画を策定し、学校規模及び学級規模の適正化を図る。

- ・学校施設は地域の避難所としての機能も求められていることから、児童生徒の安全確保と地域の防災拠点としての機能強化を図るために、計画的な整備に努める。
- ・昭和40年代から50年代に建設された学校施設が多く、一斉に更新時期を迎える。今後、事業の集中を避け、財政的な負担軽減と平準化を図るために、国の方針に沿って長寿命化改修について研究を深めることとする。
- ・校舎の複合利用についても、近隣公共施設の利用状況や学校教育目的以外の社会的ニーズを把握し、地域との連携、子育て支援等の観点から、有効活用を検討する。

(2) その他教育施設

- ・今後も各施設の機能を維持していくが、児童生徒数や学校統廃合の状況を見極めながら配達エリアや調理場の再配置を検討していく。

6 個別施設の方向性

(1) 小中学校

- ・今後、必要に応じて検討する「適正配置実施計画」に基づき、施設の統合管理を行う。

(2) その他教育施設

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
東部共同調理場	継続	継続	機能・建物を継続し、学校の児童生徒数により配達エリアの検討を行う
西部共同調理場	継続	継続	機能・建物を継続し、学校の児童生徒数により配達エリアの検討を行い、正規職員の退職状況等を勘案しつつ、調理業務の民間委託の可能性を検討する
北部共同調理場	継続	検討	機能・建物を継続し、学校の児童生徒数により配達エリアの検討を行う
鷺浦小学校調理室	継続	学校の存廻に従う	鷺浦小学校が存続する間は、機能・建物を継続する

7 年次計画

(1) 小中学校

- ・「適正配置実施計画」に基づき、施設の統合管理を行う。

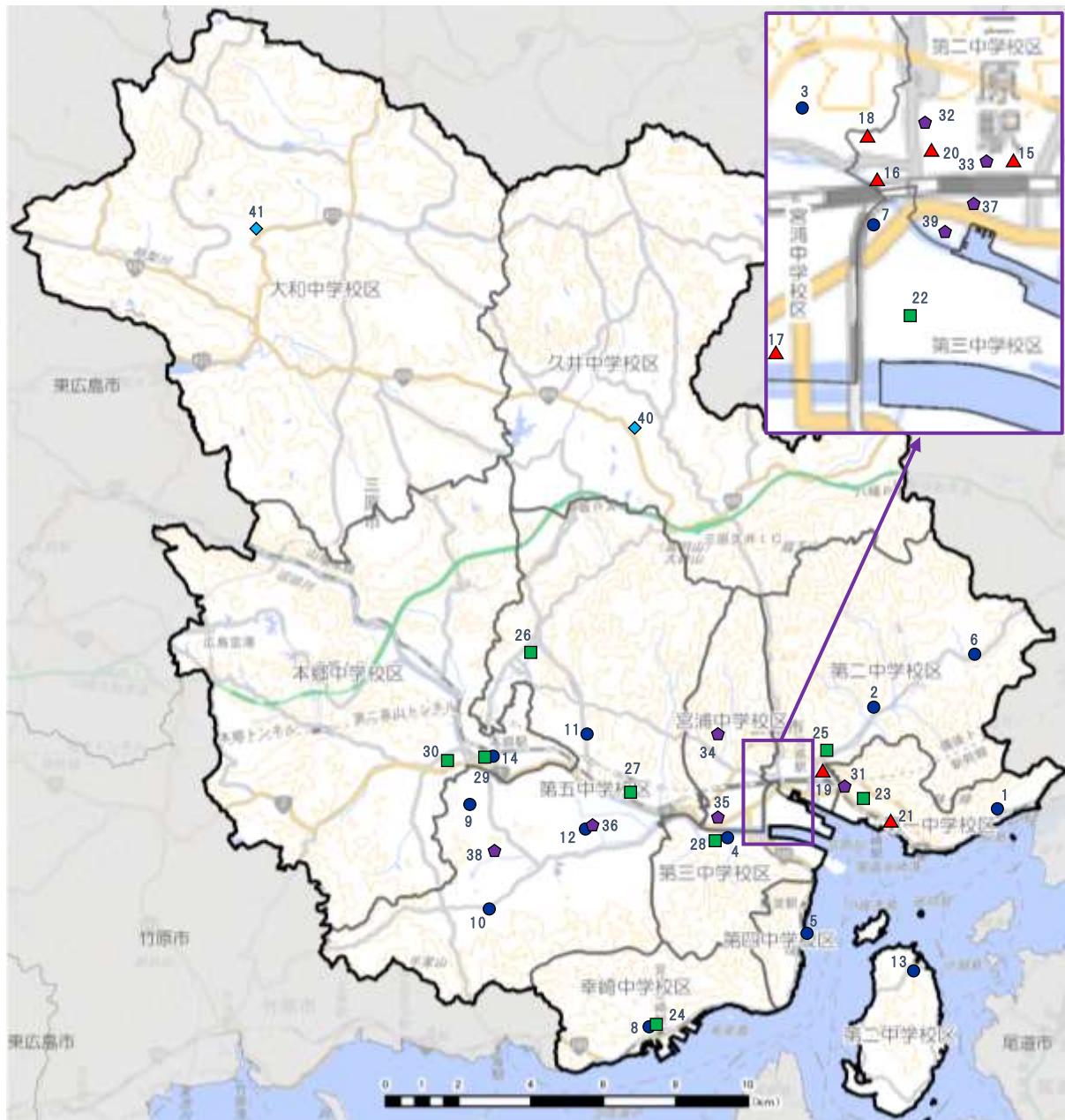
(2) その他教育施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
東部共同調理場	継続（配達エリアの検討）							→
西部共同調理場	継続（配達エリアの検討）							→
北部共同調理場	継続（配達エリアの検討）							→
鷺浦小学校調理室	継続（学校の存廻に従う）							→

三原市公共施設類型別実施計画

【子育て支援施設編】

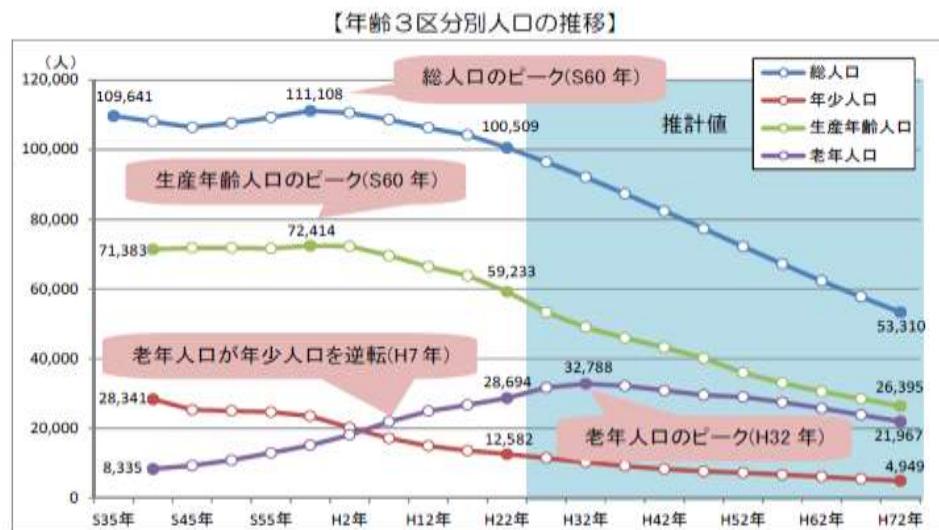
1 施設配置



分類	No.	施設名
幼稚園	1	木原幼稚園
	2	中之町幼稚園
	3	西幼稚園
	4	田野浦幼稚園
	5	須波幼稚園
	6	深幼稚園
	7	南幼稚園
	8	幸崎幼稚園
	9	沼田西幼稚園
	10	小泉幼稚園
	11	小坂幼稚園
	12	沼田東幼稚園
	13	鷺浦幼稚園
	14	本郷幼稚園
國立	15	広大附属三原幼稚園
	16	みどり幼稚園
	17	皆実みどり幼稚園
	18	月見幼稚園
	19	昭和園
	20	三原幼稚園
	21	糸崎幼稚園
私立		

分類	No.	施設名
保育所	22	円一保育所
	23	糸崎保育所
	24	幸崎保育所
	25	中之町保育所
	26	高坂保育所
	27	長谷保育所
	28	宗郷保育所
	29	本郷保育所
	30	本郷ひまわり保育所
	31	聖心保育園
私立	32	桂香保育所(現:認定けいこうこども園)
	33	愛光園保育所
	34	紅梅保育所(現:紅梅認定こども園)
	35	さくら保育園(現:さくらこども園)
	36	あさかぜ保育園
	37	さんさんみなど保育園
	38	あやめが丘保育園(現:認定あやめが丘こども園)
	39	さんさんまりん保育園
	40	久井認定こども園
こども園	41	大和認定こども園

2 人口推計【三原市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）より抜粋】



出典：(S35年～H22年)「国勢調査（各年10月1日）」総務省
(H27年～H72年) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H25年3月推計）」に基づく推計

3 施設データ（平成26年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成28年時点）

(1) 幼稚園

区分	No.	施設名	所在地	定員（人）	園児数（人）	建築年（年）	経過年数（年）	延床面積（m ² ）	備考
市立	1	木原幼稚園	木原3丁目	70	0	1983	33	230	小学校校舎内
	2	中之町幼稚園	中之町6丁目	70	27	1994	22	523	
	3	西幼稚園	西宮1丁目	70	23	1966	50	510	H28.3月改築済
	4	田野浦幼稚園	宗郷3丁目	70	37	1976	40	881	
	5	須波幼稚園	須波1丁目	70	0	1981	35	339	
	6	深幼稚園	深町	70	0	1981	35	203	小学校校舎内
	7	南幼稚園	宮沖2丁目	70	17	1977	39	842	
	8	幸崎幼稚園	幸崎能地3丁目	70	12	1993	23	330	
	9	沼田西幼稚園	沼田西町松江	70	3	1980	36	178	小学校校舎内
	10	小泉幼稚園	小泉町	70	20	1981	35	202	
	11	小坂幼稚園	小坂町	70	7	1976	40	241	
	12	沼田東幼稚園	沼田東町片島	70	21	1979	37	339	
	13	鷺浦幼稚園	鷺浦町須波	12	2	1978	38	127	小学校校舎内
	14	本郷幼稚園	本郷南3丁目	180	147	1982	34	621	
小計				1,032	316	-	-	5,566	
国立				80	83	-	-	-	
私立				1,110	698	-	-	-	
合計				2,222	1,097	-	-	-	

※定員・園児数/平成28年5月1日現在

(2) 保育所・こども園

区分	No.	施設名	所在地	定員（人）	入所児童数（人）	建築年（年）	経過年数（年）	延床面積（m ² ）	備考
市立	1	円一保育所	円一町2丁目	180	131	2013	3	1,724	
	2	糸崎保育所	糸崎3丁目	45	40	1982	34	479	
	3	幸崎保育所	幸崎能地3丁目	45	36	1976	40	471	
	4	中之町保育所	中之町1丁目	70	56	1981	35	545	
	5	高坂保育所	高坂町真良	30	25	1975	41	468	
	6	長谷保育所	長谷1丁目	60	35	1976	40	468	
	7	宗郷保育所	宗郷4丁目	70	69	1978	38	426	
	8	本郷保育所	本郷南5丁目	100	78	1983	33	735	
	9	本郷ひまわり保育所	下北方1丁目	120	99	2004	12	1,474	
	10	久井認定こども園	久井町坂井原	140	103	2014	2	1,571	
	11	大和認定こども園	大和町下徳良	185	111	2008	8	1,465	
小計				1,045	783	-	-	9,826	
私立				1,009	917	-	-	-	
合計				2,054	1,700	-	-	-	

※定員・入所児童数/平成28年4月1日現在

(3) 幼児・児童施設

施設名	児童館
所在地	城町1丁目
定員	
登録児童数	
建築年	1971年
経過年数	45年
延床面積	209m ²
運営	直営
職員数	4人(非常勤職員)
収入	0千円
支出	7,386千円
収支	△7,386千円
利用者数	15,655人

4 園児数の推移

(1) 幼稚園

区分	施設名	所在地	単位 人								
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H21⇒H28
	三原幼稚園	館町2丁目	H11年度から休園		閉園						-
	糸崎幼稚園	糸崎5丁目	H19年度から休園		閉園						-
	木原幼稚園	木原3丁目	10	5	7	5	4	2	0	0	皆減
	中之町幼稚園	中之町6丁目	41	32	29	36	36	31	22	27	0.66
	西幼稚園	西宮1丁目	33	33	28	21	26	23	19	23	0.70
	田野浦幼稚園	宗郷3丁目	67	59	61	49	46	49	44	37	0.55
	須波幼稚園	須波1丁目	20	15	11	13	14	13	4	0	皆減
	深幼稚園	深町	9	15	10	6	5	7	5	0	皆減
	南幼稚園	宮沖2丁目	24	17	27	25	22	29	25	17	0.71
市立	八幡幼稚園	八幡町宮内	3	5	4	4	閉園				皆減
	幸崎幼稚園	幸崎能地3丁目	16	12	13	14	11	15	12	12	0.75
	沼田西幼稚園	沼田西町松江	11	14	13	8	7	6	5	3	0.27
	小泉幼稚園	小泉町	28	30	24	20	14	20	18	20	0.71
	高坂幼稚園	高坂町真良	H1から休園		閉園						-
	小坂幼稚園	小坂町	13	14	12	13	17	14	8	7	0.54
	沼田東幼稚園	沼田東町片島	53	50	34	36	32	23	24	21	0.40
	鷺浦幼稚園	鷺浦町須波	5	6	3	4	3	5	2	2	0.40
	本郷幼稚園	本郷南3丁目	114	121	140	155	155	156	157	147	1.29
	小計		447	428	416	409	392	393	345	316	0.71
	国立		144	131	120	113	116	117	96	83	0.58
	私立		682	678	675	668	645	650	675	698	1.02
	合計		1,273	1,237	1,211	1,190	1,153	1,160	1,116	1,097	0.86

※ 各年度5月1日現在

(2) 保育所・こども園

区分	施設名	所在地	単位 人								
			H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H21⇒H28
	旧港町保育所	港町3丁目	32	31	20	19	閉所				皆減
	旧宮沖保育所	宮沖5丁目	125	120	116	122	124	閉所			皆減
	旧和田保育所	和田2丁目	41	39	35	27	32	閉所			皆減
	円一保育所	円一町2丁目				H26年度から開所	134	128	131		皆増
	糸崎保育所	糸崎3丁目	25	18	29	22	27	30	37	40	1.60
	幸崎保育所	幸崎能地3丁目	25	19	21	29	28	30	38	36	1.44
	中之町保育所	中之町1丁目	48	54	55	56	54	64	57	56	1.17
	高坂保育所	高坂町真良	22	20	27	18	24	17	23	25	1.14
市立	長谷保育所	長谷1丁目	35	35	33	29	32	31	29	35	1.00
	宗郷保育所	宗郷4丁目	51	57	58	47	58	67	64	69	1.35
	本郷保育所	本郷南5丁目	80	80	85	80	85	78	83	78	0.98
	本郷ひまわり保育所	下北方1丁目	114	117	124	122	103	105	107	99	0.87
	久井保育所	久井町下津	51	45	41	36	35	閉所			皆減
	久羽倉保育所	久井町羽倉	51	45	44	48	55	閉所			皆減
	久井認定こども園	久井町坂井原				H26年度から開所	109	101	103		皆増
	大和認定こども園	大和町下徳良	152	127	122	114	124	127	110	111	0.73
	小計		852	807	810	769	781	792	777	783	0.92
	私立		693	700	704	793	803	890	849	917	1.32
	合計		1,545	1,507	1,514	1,562	1,584	1,682	1,626	1,700	1.10

※各年度4月1日現在

※港町・宮沖・和田保育所を統合して円一保育所を開所

※久井・羽倉保育所を統合して久井認定こども園を開園

区分	施設名	定員 (人)	入所児童数(人)			年度末 入所率 (倍)
			年度当初		年度末	
			増減			
市立	円一保育所	180	128	128	0	0.71
	糸崎保育所	45	37	41	4	0.91
	幸崎保育所	45	38	43	5	0.96
	中之町保育所	70	57	60	3	0.86
	高坂保育所	30	23	29	6	0.97
	長谷保育所	60	29	39	10	0.65
	宗郷保育所	70	64	68	4	0.97
	本郷保育所	100	83	94	11	0.94
	本郷ひまわり保育所	120	107	116	9	0.97
	久井認定こども園	140	101	118	17	0.84
	大和認定こども園	185	110	114	4	0.62
	小計	1,045	777	850	73	0.81
私立		874	849	951	102	1.09
	合計	1,919	1,626	1,801	175	0.94

(3) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブ名	所在地	備考	定員 (人)	受入学年	登録児童数 (人)	内訳					
						1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
三原放課後児童クラブ	館町2丁目	三原小学校に併設(空き教室活用)	40	1~3年	48	23	15	9	-	1	-
駿前放課後児童クラブ	城町1丁目	市民福祉社会館に併設	40	1~3年	49	23	12	14	-	-	-
糸崎放課後児童クラブ	糸崎5丁目	旧糸崎幼稚園を活用	30	1~6年	35	8	9	6	7	5	0
中之町放課後児童クラブ	中之町6丁目	中之町小学校に併設(空き教室活用)	60	1~3年	58	17	29	12	-	-	-
西宮放課後児童クラブ			40	1~6年	49	11	17	8	9	4	0
西宮第2放課後児童クラブ	西宮2丁目	西小学校に併設(敷地内に専用棟)	30	1~6年	30	9	11	10	0	0	0
西宮第3放課後児童クラブ			40	1~6年	39	10	14	8	7	0	0
明神放課後児童クラブ	明神1丁目	明神会館に併設	70	1~4年	67	22	21	18	6	-	-
明神第2放課後児童クラブ			25	1~4年	24	8	5	7	4	-	-
須波放課後児童クラブ	須波1丁目	須波幼稚園を活用	20	1~3年	19	7	5	7	-	-	-
深放課後児童クラブ	深町	深小学校に併設(旧給食調理室活用)	20	1~4年	13	4	3	6	0	-	-
円一放課後児童クラブ	円一町2丁目		60	1~4年	68	25	29	12	2	-	-
円一第2放課後児童クラブ		南小学校に併設(武道館棟に専用室)	60	1~4年	61	26	25	8	1	-	1
沼田放課後児童クラブ	沼田2丁目	沼田小学校に併設(旧給食調理室活用)	20	1~6年	16	3	7	2	4	0	
小坂放課後児童クラブ	小坂町	沼北小学校に併設(空き教室活用)	20	1~4年	21	8	3	7	3	-	-
沼田東放課後児童クラブ			48	1~3年	34	18	16	0	-	-	-
沼田東第2放課後児童クラブ	沼田東町片島	沼田東小学校に併設(空き教室活用)	40	1~3年	34	0	13	21	-	-	-
沼田西放課後児童クラブ	沼田西町松江	沼田西小学校に併設(旧宿直室活用)	18	1~3年	18	7	10	1	-	-	-
小泉放課後児童クラブ	小泉町	小泉小学校に併設(旧給食調理室活用)	20	1~3年	25	11	8	6	-	-	-
幸崎放課後児童クラブ	幸崎能地3丁目	幸崎小学校に併設(空き教室活用)	30	1~6年	10	5	3	2	0	0	0
本郷放課後児童クラブ	本郷北3丁目	本郷小学校に併設(敷地内に専用棟)	55	1~6年	49	22	12	15	0	0	0
本郷第2放課後児童クラブ	本郷南6丁目	旧本郷西老人集会所を活用	44	1~6年	37	0	10	11	15	1	0
南方放課後児童クラブ	本郷町南方	本郷西小学校に併設(学校内に専用室)	38	1~6年	15	9	6	0	0	0	0
南方第2放課後児童クラブ			38	1~6年	17	0	0	9	6	1	1
船木放課後児童クラブ	本郷町船木	旧船木小学校を活用	20	1~6年	32	3	13	0	11	3	2
久井放課後児童クラブ	久井町下津	久井中学校に併設(空き教室活用)	40	1~4年	36	9	12	9	6	-	-
大和放課後児童クラブ	大和町大具	大和小学校に併設(旧武道場活用)	45	1~5年	29	7	8	8	2	4	-

※平成28年6月1日現在

5 現状・課題

- 人口ビジョンでは、今後50年で年少人口（15歳未満）が約60%減少すると推計されており、幼稚園・保育所の利用者が減少することから、幼稚園・保育所の再編が必要である。
- 平成28年5月1日現在の0~5歳児の人数は4,530人で、うち2,825人（62%）が幼稚園又は保育所・こども園を利用し、うち4・5歳児1,561人のうち1,517人（97%）が利用し

ている。

- 幼稚園の園児数については、公立は減少傾向、私立は横ばいである。保育所については、共働き家庭の増加に伴い、ニーズが増加傾向にあり、私立保育所の参入もある。このため、ニーズに合わせた幼稚園・保育所の再編が必要である。

(1) 幼稚園

- 平成27年3月策定の「第2期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）に基づき、就学前教育の充実のため、適正配置を進めている。
- 公立幼稚園の園児数は減少傾向にある。平成27年度に木原幼稚園の園児数が0人、平成28年度に深幼稚園・須波幼稚園の園児数が0人、平成29年度に鷺浦幼稚園の園児数が0人となり、周辺部の小規模園4園が休園状態となっている。また、周辺部の2園（沼田西幼稚園、小坂幼稚園）では複式学級となっている。
- きわめて少人数では、就学前教育の重要な時期に、集団活動による教育効果が十分に發揮できない状況が発生する恐れがある。

(2) 保育所・こども園

- 平成25年度に実施した就学前児童の教育・保育必要量調査の結果、市内5区域のうち4区域で保育ニーズの受け皿が不足しており、第2期実施計画を策定した。

■第2期実施計画より抜粋

区域（中学校区）	就学前児童数	受け皿不足
1 東部区域（第一・第二）	1,146人	52人
2 西部区域（第五・本郷）	1,289人	101人
3 南部区域（第四・幸崎）	215人	31人
4 北部区域（久井・大和）	406人	-
5 中部区域（第三・宮浦）	1,605人	23人
合計	4,661人	207人

■保育所で実施している特別保育事業等

区分	施設名	延長保育	一時預かり	休日保育	病児・病後児保育	支援センター	障害児保育
市立	円一保育所				●	●	
	糸崎保育所						
	幸崎保育所						
	中之町保育所						
	高坂保育所						
	長谷保育所						
	宗郷保育所						
	本郷保育所	●					
	本郷ひまわり保育所	●	●			●	
	久井認定こども園	●	●			●	
私立	大和認定こども園	●	●			●	
	聖心保育園	●	●				
	桂香保育所	●					
	愛光園保育所	●		●	●		
	紅梅保育所	●	●			●	●
	さくら保育園	●	●			●	
	あさかぜ保育園	●	●			●	
	さんさんみなど保育園	●					
	あやめが丘保育園	●	●			●	
	さんさんまりん保育園	●				●	

- 第2期実施計画に基づき、平成27年度から3年間で、新たに私立保育施設の整備を進めている。

区域		平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	東部区域（第一・第二）			小規模保育(19)
2	西部区域（第五・本郷）	りんくう保育園(12)	愛育認定こども園(110)	事業所内保育(11)
3	南部区域（第四・幸崎）	あんず保育園(15)		あんず認定こども園(45) あんず保育園(△15)
4	北部区域（久井・大和）			
5	中部区域（第三・宮浦）	ドレミ園(19)		

() 内は定員数

- 稼働率（入所率）が低い施設はあるが、児童の保育については児童福祉法等で義務付けられており、市内各区域における適正な規模の施設配置は必要で、そのための再編に取り組むことも必要である。

(3) 児童館

- 児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにし、児童の健全な育成を図ることを目的として設置している。
- 18歳未満のすべての子どもを対象としており、児童館としての機能をもつ施設は1施設のみである。
- 未就学児及び小学生の利用は多いが、中学生及び高校生の利用は少ない。また、未就学児及び小学生を対象とした事業は行っているが、中学生・高校生を対象とした事業は少ない。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室、地域子育て支援センターなど、類似の事業が展開されているため、これらの事業内容を整理する中で、児童館という施設にこだわらず、若者の活動・交流できる場、子育て支援、児童虐待防止の拠点として機能集約を検討していく必要がある。
- 老朽化が著しく、雨漏りや空調設備の修繕等が発生している。

(4) 放課後児童クラブ

- 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的として設置している。
- 市立20小学校のうち18校に27の放課後児童クラブを設置しており、独立した建物で開設しているものや小学校の空き教室を利用しているもの、休園の幼稚園を利用しているもの、その他公共施設を利用しているものなど、様々な場所を活用して開設している。
- 低学年（1～3年生）については、生活面での自立が準備・形成の過程にあり、安心して過ごすことができる場としてのニーズが高く、高学年については、下校時刻が低学年より遅いため利用ニーズは低いが、国の指針に基づき、順次、対象児童を小学6年生まで拡大する必要がある。
- ほとんどの施設において待機児童はいないが、6年生まで受入実施しているのは6校11クラブとなっており、面積基準を満たしたスペースを確保できた学校から、受入学年の拡充を実施している。

- ・学校によって下校時刻や放課後の過ごし方が異なるため、開設時間等地域にあった運営方法を検討する必要がある。
- ・国が「放課後子ども総合プラン」（「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体型）の推進を勧めており、すべての児童の安全・安心な居場所を確保するための多様なプログラム（学習支援、スポーツ活動、実験・工作教室等）の実施に向けて検討していく必要がある。

4 実施方針

(1) 幼稚園

- ・園児数が適正規模を下回る状態が続く場合は休廃止の検討が必要となるが、休廃止により地域の教育環境に著しい影響がある場合は、一定の基準を設けるなどして維持を検討する。また、小学校に併設する幼稚園は、小学校適正配置との整合性を図ることとする。
- ・第2期実施計画を推進し、計画期間終了後においても、適正配置に努める。そのためには、集団活動による教育効果が發揮できる環境の確保のため、公立幼稚園のあり方について検討し、平成30年度までに第3期実施計画を策定する。

(2) 保育所・こども園

- ・平成29年度まで第2期実施計画を推進する。計画期間終了後においては、特別保育事業など私立保育所等との役割分担等を検討した上で、適正規模の確保・適正配置に努め、平成30年度までに第3期実施計画を策定する。
- ・ニーズが高い地域等については、第2期実施計画に基づき私立施設の設置を促し、可能な範囲で公立と私立の定員調整を実施する。
- ・将来、入所児童数が適正規模を下回る場合は、地域の教育・保育環境に著しく影響がある場合を除き、施設の休廃止を検討する。

(3) 児童館

- ・子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）の重点事業に位置づけた事業であり、児童館のあり方を検討し、機能の拡充に取り組む。

(4) 放課後児童クラブ

- ・仕事と家庭の両立に対する支援を充実させるため、6年生まで受け入れる放課後児童クラブを計画的に拡充していく。
- ・開設場所については、学校の余裕教室や公共施設の空きスペースを活用することを原則とし、確保できない場合は、学校周辺の民間施設についても広く検討する。

5 個別施設の方向性

(1) 幼保・こども園

- 平成30年度までに策定する第3期実施計画で決定する。

(2) 児童館

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
児童館	検討	廃止	類似事業の内容と中高生の居場所づくりの方向性を整理した上で、機能・建物のあり方を検討し、周辺施設との機能集約を行い、建物は廃止する。

(3) 放課後児童クラブ

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
放課後児童クラブ 【全般】	継続	継続	開設場所（既存施設の活用）と指導員を確保できた学校から受入学年の拡充を行い、民間・地域での運営可能性を検討する。

6 年次計画

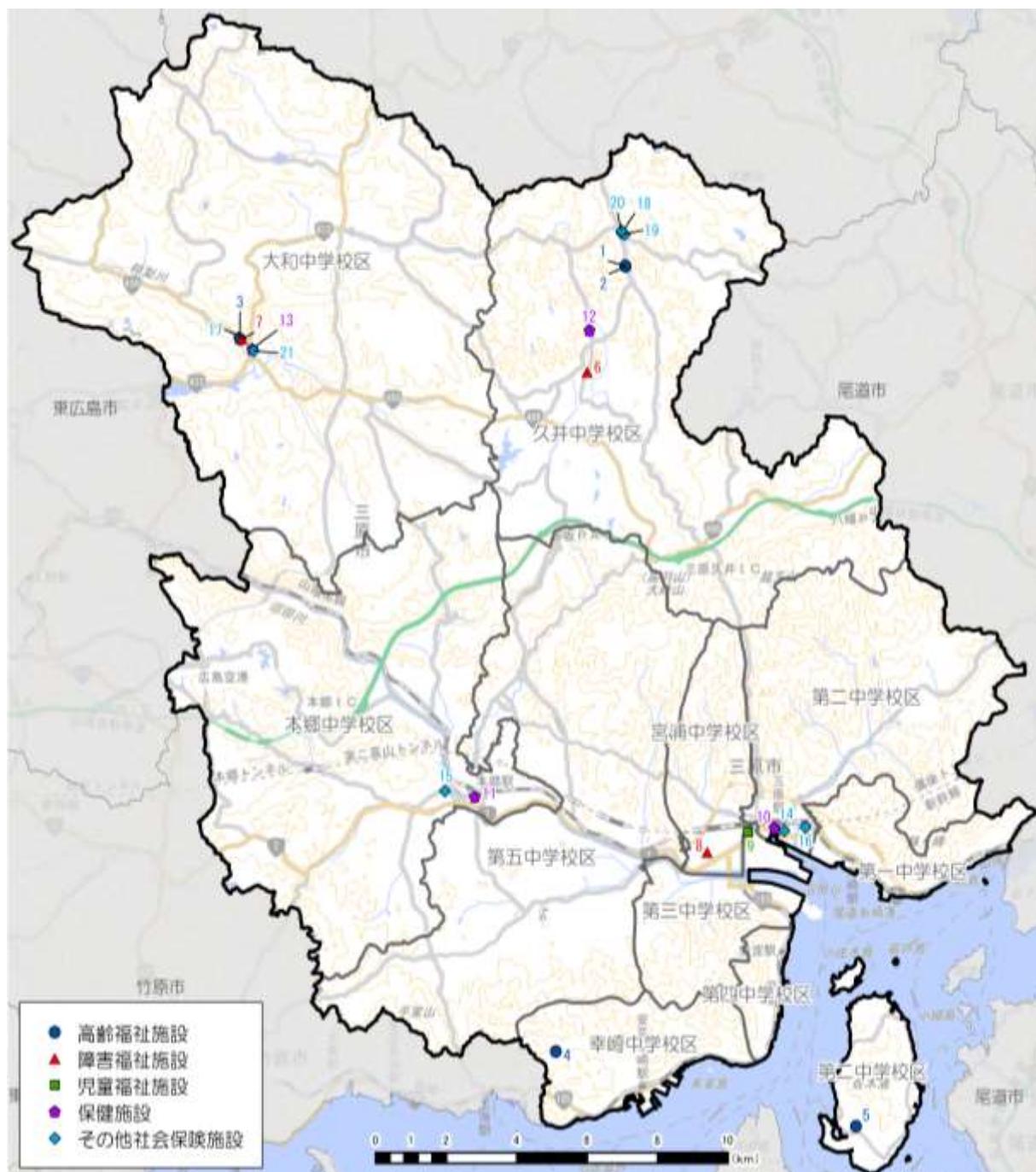
(1) 幼児・児童施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
児童館	あり方を検討		建物を廃止 (機能は移転)					

三原市公共施設類型別実施計画

【保健・福祉施設編】

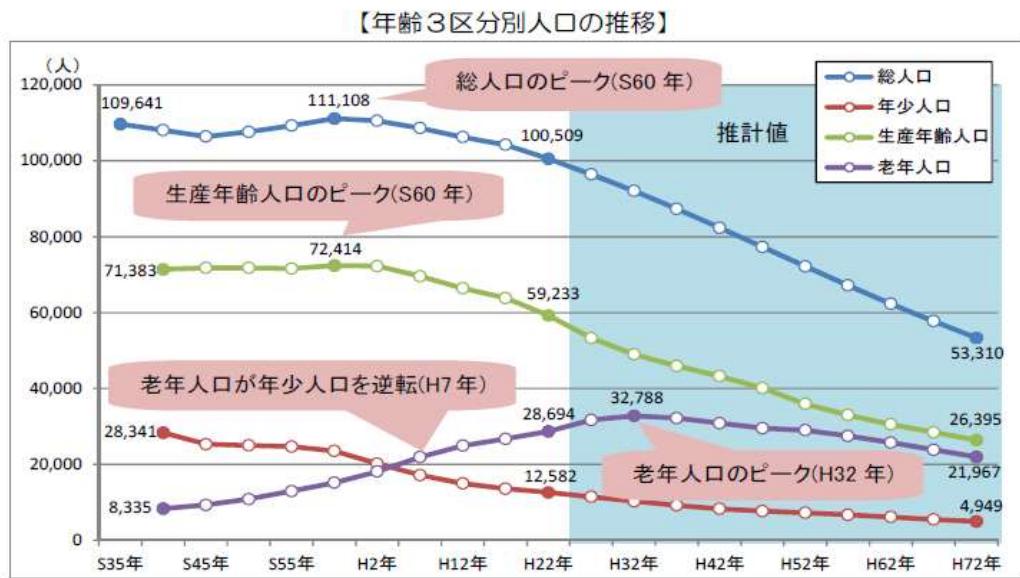
1 施設配置



中分類	No.	施設名
高齢福祉施設	1	久井老人福祉センター
	2	久井高齢者創作館
	3	大和創作センター
	4	デイサービスセンター わたせ
	5	デイサービスセンター さぎうら
障害福祉施設	6	久井心身障害者就労施設
	7	大和心身障害者集会所
	8	障害児通所支援施設
児童福祉施設	9	さつき荘
保健施設	10	総合保健福祉センター
	11	本郷保健福祉センター

中分類	No.	施設名
保健施設	12	久井保健福祉センター
	13	大和保健センター
その他社会保険施設	14	市民福祉会館
	15	本郷福祉センター
	16	日雇労働者厚生会館
	17	大和勤労福祉センター
	18	患者輸送車バス待合所
	19	旧くい市民病院車庫
	20	公立くい診療所医師住宅
	21	大和診療所医師住宅

2 人口推計【三原市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）より抜粋】



出典：(S35 年～H22 年)「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省
(H27 年～H72 年) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H25 年 3 月推計）」に基づく推計

3 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

(1) 高齢福祉施設

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	利用者当収支(円/人)
久井老人福祉センター	久井	1978	38	605	直営	67	1,226	△1,159	197	△5,883
久井高齢者創作館	久井	1987	29	73	直営	0	116	△116	139	△835
大和創作センター	大和	1987	29	257	直営	0	173	△173	635	△272
デイサービスわたせ	三原	1982	34	210	指定管理	0	0	0	3,604	0
デイサービスさぎうら	三原	2000	16	264	指定管理	0	800	△800	2,734	△293

(2) 障害福祉施設

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	利用者当収支(円/人)
久井心身障害者就労施設	久井	1992	24	257	他法人運営	2	128	△126	2,440	△52
大和心身障害者集会所	大和	1992	24	41	直営	0	0	0	60	0
障害児通所支援施設	三原	1985	31	104	指定管理	0	0	0	1,178	0

(3) 児童福祉施設

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	管理戸数(戸)	入居戸数(戸)
さつき荘	三原	1978	38	736	直営	17,510	19,639	△2,129	15	13

※平成 27 年 7 月に機能を廃止

(4) 保健施設

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	利用者当収支(円/人)
総合保健福祉センター	三原	1981	35	5,312	直営	3,278	198,919	△195,641	185,971	△1,052
本郷保健福祉センター	本郷	1987	29	750	直営	9	20,892	△20,883	12,643	△1,652
久井保健福祉センター	久井	1995	21	1,963	直営	5,588	21,512	△15,924	14,882	△1,070
大和保健福祉センター	大和	1992	24	2,199	直営	4,205	17,027	△12,822	7,854	△1,633

(5) その他社会保険施設

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用者数(人)	利用者当収支(円/人)
市民福祉会館	三原	1971	45	3,468	直営(一部委託)	6,772	19,374	△12,602	142,685	△88
本郷福祉センター	本郷	1974	42	2,647	直営	1,147	6,667	△5,520	4,696	△1,175
日雇労働者厚生会館	三原	1978	38	59		0	0	0	-	-
大和勤労福祉センター	大和	1984	32	748	直営(一部委託)	146	2,705	△2,559	3,207	△798
患者輸送車バス待合所	久井	1966	50	14	-	0	0	0	-	-
旧くい市民病院車庫	久井	1966	50	83	-	0	0	0	-	-
公立くい診療所医師住宅	久井	1976	40	174	直営	96	67	29	1	29,000
大和診療所医師住宅	大和	1992	24	111	直営	0	85	△85	0	-

※患者輸送車バス待合所は平成28年度内に撤去

4 現状・課題

(1) 高齢福祉施設

○デイサービスセンター

- 增加する在宅の要援護高齢者に対し、通所サービスを提供し、在宅生活の助長、社会的孤立感の解消、身体機能の維持向上等を図るとともに、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るために設置しており、両施設ともに民間介護事業者による指定管理で運営している。
- デイサービスセンターわたせについては、黒字経営ではあるが、周辺及び忠海地区に同種の通所介護保険事業所がある。また、特殊浴槽や冷暖房設備は耐用年数を超えている状態にある。
- デイサービスセンターさぎうらについては、島で唯一の介護保険事業所であるが、利用者数の減及び介護度の低い人の利用割合が高いことから、採算がとれていない状態であり、赤字が累積している。また特殊浴槽などの備品については、耐用年数を超えている状態にある。なお、長年、指定管理者として当該施設でサービスを提供してきた法人が撤退することとなり、新たな管理者を指定し、継続する。

- ・高齢者に対するデイサービス事業は必要な事業であるが、ほかのサービス提供方法（民間事業者の参入など）があれば廃止を検討する必要がある。

○その他

- ・久井老人福祉センターは、老人福祉の増進を図るため、老人福祉法に基づき設置している。利用実態としては貸館となっており、本来の高齢者福祉を目的としての利用者は少ない。
- ・久井高齢者創作館及び大和創作センターは、高齢者の生きがい対策事業に供する場として設置している。両施設ともに陶芸を行っているが、大和創作センターでは、木工芸品等の生産も行っている。両施設ともに利用者が特定の者となっている。
- ・利用者が少ないため又は利用者が限定されているため、市として提供すべき機能かを整理するとともに、必要な場合は、譲渡、廃止又は移転を検討する必要がある。

(2) 障害福祉施設

- ・久井心身障害者就労施設は、心身障害者の完全参加と平等の達成をめざし、自立と福祉の増進を図るために設置している。現在、社会福祉法人に施設全体の利用を許可し、就労継続支援B型事業所を運営している。
- ・大和心身障害者集会所は、心身障害者の完全参加と平等の達成をめざし、自立と福祉の増進を図るために設置している。平成27年度までは大和地域の障害者支援団体が利用していたが、団体が活動を終了したため、現在は利用者・利用団体ともにない状態にあり、今後も利用の予定はない。
- ・障害児通所支援施設は、心身障害児の福祉の増進及び自立の促進を図るために設置されたが、民間事業者の参入があり、サービス供給体制は確保されたことから、平成28年度末の指定管理者制度による指定期間の終了に伴い、平成29年3月に施設を廃止した。

(3) 児童福祉施設

- ・さつき荘は、母子家庭の生活の支援、相談、その他の援助を行うことを目的に設置されたが、民間事業者の参入があり、サービス供給体制は確保されたことから、平成27年7月に閉鎖している。入居者のある市営住宅と一体的な建物であるため、母子生活支援施設内へ侵入できないように閉鎖している。

(4) 保健施設

- ・保健福祉センターは、福祉・保健事業の総合的な推進及び高齢者、障害者その他市民の福祉の増進を図るために設置している。
- ・利用実態としては主に保健事業で利用しているが、貸館利用もある。部屋によって稼動状況は異なるが、おおむね40%未満の稼働率である。多くの団体に利用されているが、主な利用は、市等が実施する保健事業による公用や福祉団体などによる利用が多い。また、三原、久井、大和の施設には三原市社会福祉協議会が入居している。
- ・健診・講座等の保健事業を実施するには内容や対象者、人数などに応じて必要な設備や広さなどを備えた広場の確保が必要である。

(5) その他社会保険施設

- ・市民福祉会館は、市の福祉施設として設置している。
- ・利用実態としては貸室となっており、部屋によって稼動状況は異なるが、おおむね30～40%程度の稼働率となっている。また、多くの団体に利用されているが、公用や福祉団

体などによる利用が比較的多く、利用団体が固定化されている傾向にある。一定の利用頻度はあるものの老朽化が激しく、貸室機能を周辺施設に集約することによりコスト面での効率的な利用を図ることを検討する必要がある。

- ・本郷福祉センターは、市における福祉活動の拠点として、市民のニーズに応じた各種相談、創作的活動及び福祉情報の提供等を総合的に行うとともに、住民の参加を得ながら、市民の福祉の増進及び福祉人権意識の高揚を図るために設置している。利用実態としては貸館となっているが、おおむね10%未満の稼働率となっている。また、耐用年数を超過しており、老朽化が進行している。
- ・日雇労働者厚生会館は、日雇労働者の福利厚生施設として設置され、日雇労働者厚生会に使用を許可し、その事務及び美容・理髪業務に使用されていた。現在も、特定の団体の目的のために限定的な利用がされている状況にある。
- ・大和勤労福祉センターは、市民及び勤労者の福祉の増進を図るために設置しているが、利用実態は、貸館として地域住民の集会所・公民館の機能を担うものであり、おおむね10%未満の稼働率となっている。また、合併時の調整方針において「今後も雇用労働振興の用途に供することではないので、新市に引き継いだ後は、施設利用の実態を考慮して、所管を見直す。」としていたがそのままの状態となっている。
- ・久井診療所関係3施設（患者輸送車バス待合所、旧くい市民病院車庫、公立くい診療所医師住宅）は、老朽化が進行し、利用も少ない。
- ・大和診療所医師住宅は、現在、活用されていない状態であるが、北部地域の医療を担う派遣医師の確保が継続して必要であり、住宅を確保する必要がある。

5 実施方針

- ・保健・福祉サービスを提供する場所として保健・福祉施設は整備されたが、専用スペースを必要としないサービスや民間により提供できるサービスもあるため、施設の複合利用の可能性や民間のサービス提供を検討しながら、再配置を進める。
- ・利用圏域については、市域施設又は地域施設として位置づけるが、民間事業者によるサービス提供の状況を勘案した配置とする。

(1) 高齢福祉施設

- ・老年人口の増加に伴って高齢者への福祉サービスの必要性は増えていくが、民間で同種の事業を行っているサービスは、利用状況や施設の状態を見ながら、将来的には廃止・譲渡する。
- ・利用の少ない施設については近隣の施設を活用し、又は民間事業者へ譲渡することを検討する。

(2) 障害福祉施設

- ・民間で実施可能なサービスであるため、民間事業者による運営を主体とし、施設については譲渡を進める。
- ・利用がない施設については廃止する。

(3) 児童福祉施設

- ・母子家庭の支援施設については、民間事業者によるサービス提供が確保されており、当面、公共施設としては確保しない。

(4) 保健施設

- ・総合保健福祉センターを保健福祉拠点と位置づけるとともに、貸館機能については有効に活用し、駅周辺の貸館機能を集約する。今後、具体的な保健福祉拠点及び貸館機能については、ペアシティ三原西館のあり方と併せて検討する。
- ・3センターの機能については引き続き継続することとし、施設のあり方について検討する。

(5) その他社会保険施設

- ・それぞれの施設が、現在も当初の設置目的を果たしているか、現在もその目的は必要か、行政としてサービスすべき機能か、施設は必要かなどの視点で施設の方向性を判断する。

6 個別施設の方向性

(1) 高齢福祉施設

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
久井老人福祉センター	廃止	譲渡又は廃止	老朽化及び施設の稼働率が低いため機能を廃止し、建物はシルバーリースセンターに譲渡又は廃止する
久井高齢者創作館	廃止	廃止	老朽化及び利用が少ないため、機能・建物を廃止する
大和創作センター	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修が必要な時期や周辺公共施設の再配置を整理する中で方向性を検討する
デイサービスセンターさぎうら	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修の必要な時期や民間事業者の参入状況により廃止を検討する
デイサービスセンターわたせ	当面継続	当面継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修の必要な時期や民間事業者の参入状況により廃止する

(2) 障害福祉施設

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
久井心身障害者就労施設	廃止	譲渡	使用者である社会福祉法人への建物の譲渡を検討する
大和心身障害者集会所	廃止	廃止	利用されていないため、機能・建物を廃止する
障害児通所支援施設	廃止済	廃止	平成29年3月に機能廃止済

(3) 児童福祉施設

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
さつき荘	廃止済	廃止	平成27年7月に機能廃止済

(4) 保健施設

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
総合保健福祉センター	継続	継続	保健福祉課事務所を新庁舎へ移設し、保健福祉機能は継続する。移転後の活用については、ペアシティ三原西館全体のあり方及び駅周辺で市が所有する貸館機能の方向性を検討する中で調整する
本郷保健福祉センター	継続	検討	機能を継続するが、実施場所については周辺施設との複合化を検討する
久井保健福祉センター	継続	検討	機能を継続するが、実施場所については周辺施設との複合化を検討する
大和保健福祉センター	継続	検討	機能を継続するが、実施場所については周辺施設との複合化を検討する

(5) その他社会保険施設

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
市民福祉会館	移転 集約	廃止	老朽化及び福祉目的での利用が少ないため建物を廃止し、貸館機能については周辺公共施設との機能集約を行う
本郷福祉センター	廃止	廃止	老朽化及び利用が少ないため、機能・建物を廃止する。建物の廃止時期については、周辺公共施設の再配置を整理する中で決定する
日雇労働者厚生会館	廃止	譲渡又 は廃止	特定の団体のみの利用施設のため、建物を施設使用者へ譲渡し、又は廃止する
大和勤労福祉センター	廃止	検討	勤労者の福祉増進機能は廃止し、建物については周辺公共施設の再配置を整理する中で廃止を含め方向性を検討する
患者輸送車バス待合所	廃止済	廃止済	平成 29 年 2 月に機能・建物廃止済
旧くい市民病院車庫	貸付 継続	貸付 継続	病院再編に関する協定書に基づき、貸付を継続する
公立くい診療所医師住宅	当面 継続	当面 継続	当面は機能・建物を継続し、大規模改修の必要な時期又は未入居となった時点で建物を廃止し、医師確保のために必要な住宅の確保策を講じる
大和診療所医師住宅	継続	廃止	医師確保のために必要な住宅の確保策を講じ、建物を廃止する

7 年次計画

(1) 高齢福祉施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
久井老人福祉センター		譲渡又は廃止 譲渡協議						
久井高齢者創作館		譲渡協議 廃止						
大和創作センター								→
デイサービスセンター わたせ			当面継続 (大規模改修が必要な時期や周辺公共施設の再配置を整理する中で方向性を検討)					→
デイサービスセンター さぎうら			当面継続 (大規模改修が必要な時期や民間事業者の参入状況により廃止を検討)					→
			当面継続 (大規模改修が必要な時期や民間事業者の参入状況により廃止)					

(2) 障害者福祉施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
久井心身障害者就労施設		譲渡協議 譲渡						
大和心身障害者集会所		継続 廃止						
障害児通所支援施設		廃止済						

(3) 児童福祉施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
さつき荘		廃止済						

(4) 保健施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
総合保健福祉センター								→
本郷保健福祉センター		継続						→
久井保健福祉センター		周辺公共施設との複合化を検討						→
大和保健福祉センター		周辺公共施設との複合化を検討						→

(5) その他社会保険施設

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
市民福祉会館		機能集約検討 →		廃止 (貸館機能は廃止)				
本郷福祉センター		継続 (廃止時期は周辺公共施設の再配置を整理する中で決定)						→
日雇労働者厚生会館		譲渡協議 →		譲渡又は廃止				
大和勤労福祉センター		継続 →		検討 (周辺公共施設の再配置を整理する中で方向性を検討)				
患者輸送車バス待合所		廃止済						
旧くい市民病院車庫		貸付継続						→
公立くい診療所医師住宅		当面継続						→
大和診療所医師住宅		継続						廃止

三原市公共施設類型別実施計画 【行政系施設（庁舎等）編】

1 施設配置



2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震性能Is値	収入(千円)	支出(千円)	m ² 当支出(円/m ²)
本庁舎	三原	1965	51	6,696	旧耐震	0.22	1,539	140,473	20,979
城町庁舎	三原	1981	35	81	旧耐震	0.37	0	27,910	344,568
円一町庁舎	三原	1977	39	1,319	旧耐震	未診断	61	11,110	8,423
本郷支所	本郷	1968	48	2,219	旧耐震	0.29	1,024	16,177	7,290
久井支所	久井	1979	37	2,135	旧耐震	0.66	753	11,388	5,334
大和支所	大和	1993	23	3,217	新耐震	-	8,134	23,450	7,289
環境管理課事務所	三原	1979	37	573	旧耐震	未診断	63	3,823	6,672

3 現状・課題

(1) 本庁舎

- ・旧耐震建築物であるため耐震性能が劣っており、安全性の確保が喫緊の課題である。
- ・平成 17 年の合併時に複数の分庁舎を設置したため、転入転居の際の関連手続き等が複数の庁舎にまたがる場合がある。
- ・駐車場については、空きスペースを見つけにくく、車路も狭く車両同士の離合が難しい。
- ・これらの課題を解決するため、新庁舎建設事業を実施している。

(2) 城町庁舎

- ・ペアシティ三原西館 2 階にあり、事務所の実面積は 978 m²であるが、市が所有している床の面積は 82 m²で、残りの面積は賃借している。
- ・本庁舎と離れているため、手続き等が複数の庁舎にまたがる場合がある。

(3) 円一町庁舎

- ・土地と建物を水道事業から賃借している。
- ・エレベーターがなく、バリアフリーに課題がある。
- ・本庁舎と離れているため、手続き等が複数の庁舎にまたがる場合がある。

(4) 本郷支所

- ・施設の老朽化や耐震基準を満たしていないなど、安全性の確保が課題となっている。
- ・建物の 3 階部分が有効に活用されておらず、維持管理費の負担が大きい。

(5) 久井支所

- ・平成 28 年度に実施した耐震診断で、耐震性能は有していると判定されたが、地震時に損傷等の危険性がある箇所もあり、対策が必要である。
- ・建物の 2 階部分が有効に活用されておらず、維持管理費の負担が大きい。

(6) 大和支所

- ・施設は平成 5 年の建築で、新耐震基準により整備されており、災害時の避難所でもある。内・外装ともに比較的きれいに保たれている。
- ・1 階の一部を農協等に賃貸している。2 階については、各種会議等で利用している。3 階

については、主に倉庫として利用している。

(7) 環境管理課事務所

- ・本庁舎と離れているため、申請受付等の窓口業務の手続き等で市民の利便性の低下を招いている。
- ・ごみ収集業務・排出指導業務については、ごみ収集車の格納場所が必要であるため、窓口業務との分離配置を検討する必要がある。

4 実施方針

- ・現在の本庁舎が抱える課題の解決にとどまらず、市民の利便性や職員の業務効率の向上等による質の高い市民サービスの提供をめざし、新庁舎を整備し、本庁に機能を集約する。
- ・支所については、支所機能のあり方を検討し、施設の方向性を決定する。

5 個別施設の方向性

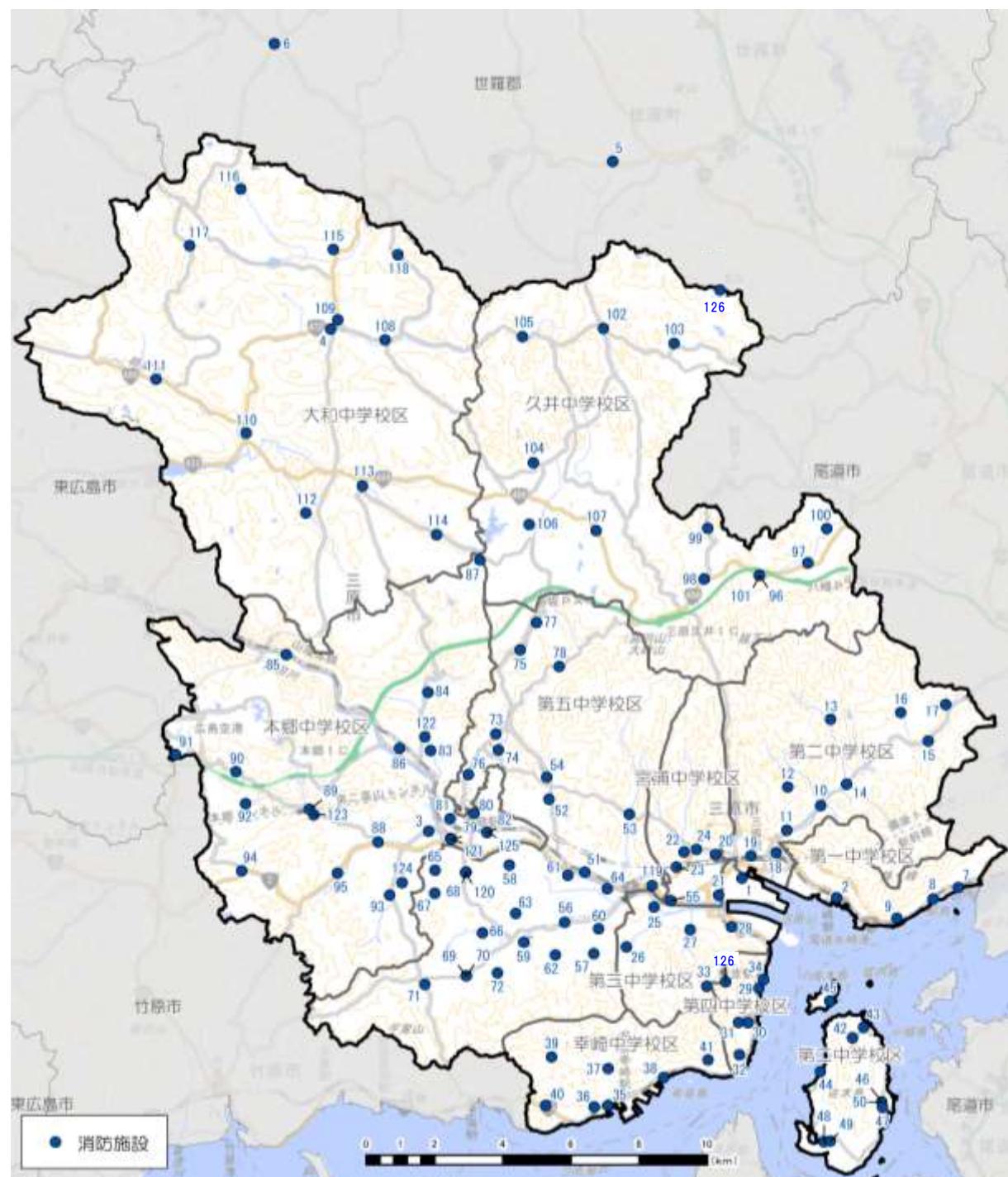
施設	方向性		説明
	機能	建物	
本庁舎	継続	建替	庁舎の耐震性確保や分散化解消などの課題に対応するため、現在地で建て替える
城町庁舎	移転	検討	庁舎の分散化を解消するため新庁舎へ移転し、移転後の活用についてはペアシティ三原西館全体のあり方及び駅前東館跡地活用との連携を検討する中で調整する
円一町庁舎	移転	検討	庁舎の分散化を解消するため新庁舎へ移転し、移転後の活用についてはリージョンプラザから円一町庁舎までのエリア全体のあり方を検討する中で調整する
環境管理課事務所	一部移転及び検討	検討	庁舎の分散化を解消するため窓口業務の一部を新庁舎へ移転し、ごみ収集・排出指導等の業務については、他施設との複合化等を検討する

6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
本庁舎	建設工事		新庁舎供用開始					
城町庁舎	建物のあり方検討	方向性を決定						
円一町庁舎	建物のあり方検討	方向性を決定						
環境管理課事務所	継続	複合化等を検討	方向性を決定					

三原市公共施設類型別実施計画 【行政系施設（消防施設）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	消防本部（署）
2	糸崎出張所
3	西部分署
4	西部分署大和出張所
5	北部分署
6	北部分署世羅西出張所
7	木原分団屯所
8	木原分団赤石格納庫
9	木原分団下木原格納庫
10	中之町分団屯所兼水防庫
11	中之町分団下組格納庫
12	中之町分団光谷格納庫
13	中之町分団大谷格納庫
14	中之町分団上組格納庫
15	深町分団屯所
16	深町分団上組格納庫
17	深町分団下組格納庫
18	東部分団屯所
19	中部分団屯所
20	西部分団屯所
21	南部分団屯所
22	西野分団屯所
23	西野分団頼兼格納庫
24	西野分団西宮格納庫
25	田野浦分団屯所
26	田野浦分団田野浦格納庫
27	田野浦分団宗郷格納庫
28	田野浦分団和田格納庫
29	須波分団屯所
30	須波分団須波西消防車庫
31	須波分団西第二格納庫
32	須波分団須波ハイツ格納庫
33	須波分団沖浦格納庫
34	須波分団港口格納庫
35	幸崎分団屯所
36	幸崎分団本能地格納庫
37	幸崎分団奥三格納庫
38	幸崎分団宇和島格納庫
39	幸崎分団渡瀬格納庫
40	幸崎分団久津格納庫
41	幸崎分団久和喜格納庫
42	鷺浦分団佐木屯所
43	鷺浦分団宮ノ下格納庫
44	鷺浦分団幸神格納庫
45	鷺浦分団小佐木格納庫
46	鷺浦分団須ノ上屯所
47	鷺浦分団湯船格納庫
48	鷺浦分団荷場格納庫
49	鷺浦分団向田屯所
50	鷺浦分団さぎしま急救搬送車格納庫
51	長谷分団屯所
52	長谷分団小坂下格納庫
53	長谷分団沼田格納庫
54	長谷分団大長寺格納庫
55	長谷分団新倉格納庫
56	沼田東分団屯所
57	沼田東分団末光格納庫
58	沼田東分団納所格納庫
59	沼田東分団生田格納庫
60	沼田東分団両名格納庫
61	沼田東分団本市格納庫
62	沼田東分団釜山格納庫
63	沼田東分団末広格納庫
64	沼田東分団七宝格納庫

No.	施設名
65	沼田西分団屯所
66	沼田西分団惣定格納庫
67	沼田西分団沼田西水防庫
68	沼田西分団小原格納庫
69	小泉分団屯所
70	小泉分団小泉水防庫
71	小泉分団閑屋格納庫
72	小泉分団玉城格納庫
73	高坂分団屯所
74	高坂分団沖組格納庫
75	高坂分団馬井谷格納庫
76	高坂分団下二格納庫
77	高坂分団鹿群格納庫
78	高坂分団許山格納庫
79	本郷分団屯所
80	本郷分団河崎屯所
81	本郷分団中岡消防車庫
82	本郷分団三百消防車庫
83	船木分団清兼消防車庫
84	船木分団平坂屯所
85	船木分団免間消防車庫
86	船木分団中筋屯所
87	船木分団芋掘格納庫
88	北方分団下北方屯所
89	北方分団上北方屯所
90	北方分団本谷消防車庫
91	北方分団正広格納庫
92	北方分団畠格納庫
93	南方分団松原消防車庫
94	南方分団日名内消防車庫
95	南方分団尾原屯所
96	八幡分団屯所
97	八幡分団美生格納庫
98	八幡分団垣内格納庫
99	八幡分団籌格納庫
100	八幡分団本庄格納庫
101	八幡分団宮内消防車庫
102	久井分団江木屯所
103	久井分団吉田屯所
104	羽和泉分団羽倉屯所
105	羽和泉分団泉屯所
106	たかば分団中野屯所
107	たかば分団坂井原屯所
108	大和東分団上徳良屯所
109	大和東分団下徳良屯所
110	大和西分団和木屯所
111	大和西分団椋梨屯所
112	大和南分団平坂屯所
113	大和南分団上中屯所
114	大和南分団河頭消防車庫
115	大和北分団萩原屯所
116	大和北分団篠消防車庫
117	大和北分団蔵宗消防車庫
118	大和北分団福田消防車庫
119	沼田川河川防災ステーション
120	小原消防倉庫
121	本郷支所水防倉庫
122	菅川水防倉庫
123	梨和川水防倉庫
124	三次川水防倉庫
125	三百水防倉庫
126	無線中継局

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	耐震基準	耐震性能I _s 値	支出(千円)	職員数(人)
消防本部（署）	三原	1980	36	1,821	旧耐震	0.57	13,626	55
糸崎出張所	三原	1984	32	143	新耐震	-	1,562	8
西部分署	本郷	1981	35	734	旧耐震	0.68	7,727	25
西部分署大和出張所	大和	1981	35	124	旧耐震	未診断	2,690	10
北部分署	世羅町	1988	28	510	新耐震	-	3,851	28
北部分署世羅西出張所	世羅町	2006	10	294	新耐震	-	2,462	11
沼田川河川防災ステーション	三原	2000	16	498	新耐震	-	4,630	-
消防屯所・消防車庫・水防倉庫等	市内各地(119)	1952～2015	1～64	5～109	-	-	-	-

※消防本部（署）の職員数については、本部の職員を除き、署の職員のみを計上

3 署所の配置基準

消防力整備計画（平成 27 年 2 月策定）では、一戸建て専用住宅で発生した火災を火元建物 1 棟の独立火災にとどめ、隣棟への延焼を阻止することを目標に、出動から放水開始までの時間を 6 分 30 秒（走行限界時間 5 分 30 秒、放水準備時間 1 分）に設定し、走行限界時間内に消防ポンプ自動車が到達できるよう、地勢、道路、建築物等の事情を勘案し、人口が集中した地域（市街地）に署所の適正配置を行う。

4 現状・課題

- ・火災の予防、警戒、鎮圧及び救急業務、その他災害の防除及び災害による被害の軽減の活動を第一線で行うことを目的に設置している。

（1）消防本部（署）

- ・管轄区域は、分署が管轄する区域を除く三原地域中心部となっている。
- ・現庁舎は、旧耐震基準で整備されており、平成 8 年に実施した耐震診断では、庁舎 1 階部分の耐震性能を示す I_s 値が 0.57 であり、消防庁舎に必要な 0.9 に満たない数値であり、耐震性に課題があり、老朽化もしている。
- ・敷地面積が狭隘で訓練場の確保が困難である。
- ・津波浸水想定約 0.6m が予想され、大規模地震が発生した場合の津波対策が必要である。
- ・既存の糸崎出張所の管轄区域と重複する区域が広い。
- ・現在地から西へ 1.5km の宮浦浄水場跡地へ移転新築中である。

（2）糸崎出張所

- ・管轄区域は、消防署と同じである。
- ・車両配備は消防ポンプ車のみで、需要が高まっている救急車の配備が必要とされるが、現庁舎では狭隘なため配備が困難である。
- ・国道 185 号以北への出動は、線路の横断又は迂回が必要であることなどの課題がある。

（3）西部分署

- ・管轄区域は、本郷地域全域、沼田東町、小泉町、沼田西町、小坂町、高坂町となっている。
- ・敷地面積が狭隘で訓練場の確保が困難である。

- ・旧耐震基準で整備されており、平成8年に実施した耐震診断では、庁舎1階部分のIs値が0.68であり、消防庁舎に必要な0.9に満たない数値であり、耐震性に課題がある。

(4) 西部分署大和出張所

- ・管轄区域は、大和地域全域となっている。
- ・庁舎は老朽化が進んでいる。
- ・旧耐震基準で整備されているが、周辺公共施設を活用した移転を検討するため、耐震診断を行っていない。

(5) 北部分署

- ・管轄区域は、久井地域全域、世羅町東部地域となっている。
- ・新耐震基準で整備されているが、老朽化が進んでいる。
- ・久井出張所の整備後、管轄区域は世羅町東部地域となり、施設管理に関する経費については、世羅町からの負担金で賄っている。

(6) 北部分署世羅西出張所

- ・管轄区域は、世羅町西部地域となっている。
- ・新耐震基準で整備されており、比較的新しい施設である。
- ・施設管理に関する経費については、世羅町からの負担金で賄っている。

(7) 沼田川河川防災ステーション

- ・水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保することを目的として設置している。
- ・新耐震基準で整備されており、比較的新しい施設である。
- ・施設のうち水防センター、東多目的広場、西多目的広場及び親水広場については、災害時等緊急時を除いて一般開放しているが、水防センターの会議室の利用は少ない。

(8) 消防屯所・消防車庫・水防倉庫等

- ・これら小規模施設は119施設あるが、約3分の2は格納庫や車庫である。
- ・消防屯所は消防団の詰所で、併せて消防ポンプ自動車又は小型動力ポンプ積載車、消防機材を格納している。消防車庫・格納庫は、小型動力ポンプや消防機材を格納している。水防倉庫は、洪水等による水害対策用資機材を格納している。
- ・消防屯所は災害発生時に消防団の活動拠点となるため、一定の整備が必要であるが、屯所に近接しているものは複合化を、また、使用が低下しているものは統廃合を検討する必要がある。

5 実施方針

- ・消防力整備計画の基本方針に基づき、消防行政を効率的かつ効果的に実現するための消防体制の構築を図るとともに、署所の整備等の進め方については消防力整備計画の見直しの中で検討する。
- ・継続する署所については、必要な改修等を実施し、長寿命化を図る。
- ・非常備消防については、消防屯所・消防車庫・水防倉庫等のあり方を検討し、整備統合を図る。

6 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
消防本部（署）	継続	新築移転	老朽化及び耐震性、敷地面積の狭さなどの課題を解消するため、宮浦浄水場跡地へ新築移転して機能を継続する
糸崎出張所	継続	検討	消防力整備計画の見直しに併せ、建物の方向性を検討する
西部分署	継続	検討	耐震性に課題があるため、消防力整備計画に基づき、施設整備を検討する
西部分署大和出張所	継続	検討	老朽化のため、周辺施設を活用した整備を検討する
北部分署	継続	検討	老朽化のため、消防力整備計画に基づき、世羅町との協議・調整を踏まえ、施設整備を検討する
北部分署世羅西出張所	継続	継続	機能・建物を継続する
沼田川河川防災ステーション	継続	継続	機能・建物を継続する
消防屯所・消防車庫・水防倉庫等	継続	検討	消防団の再編を検討し、建物の統廃合や複合化を検討する
【新設】久井出張所	新設	新設	久井・八幡地域の消防力不足を解消するため、久井町坂井原に新設した

7 年次計画

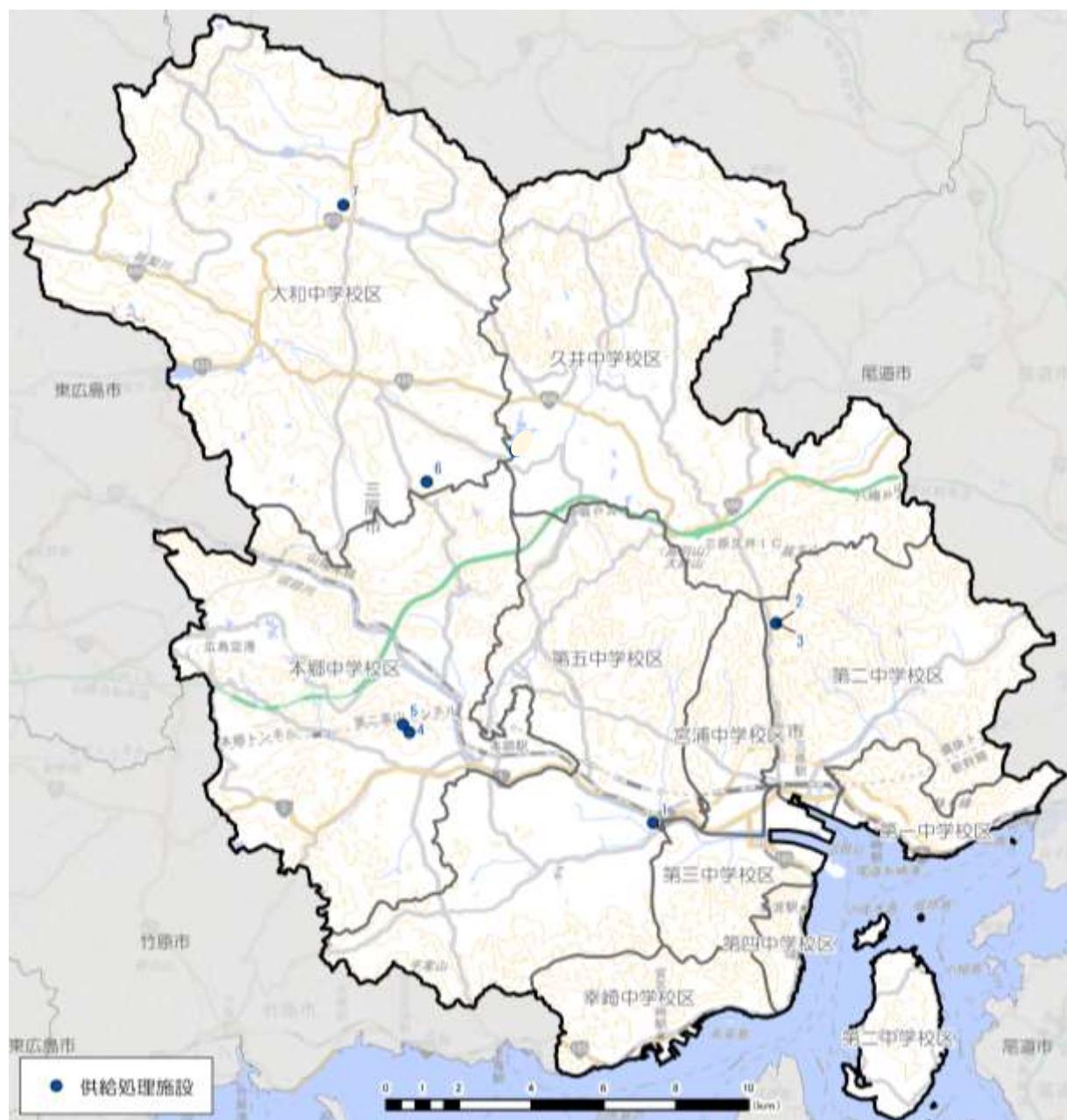
施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
消防本部（署）	建設・移転・供用開始							
糸崎出張所								
	継続（消防力整備計画の見直しにより建物の方向性を検討）							
西部分署								
	継続（消防力整備計画の見直しにより施設整備を検討）							
西部分署大和出張所								
	継続（消防力整備計画の見直しにより施設整備を検討）							
北部分署	継続				個別整備計画検討			
北部分署世羅西出張所	継続							
沼田川河川防災ステーション	継続							
消防屯所・消防車庫・水防倉庫等	継続							
【新設】久井出張所	供用開始							

※消防本部（署）：平成29年10月供用開始

※久井出張所：平成29年4月供用開始

三原市公共施設類型別実施計画 【供給処理施設編】

1 施設配置



No.	施設名
1	三原市汚泥再生処理センター
2	三原市清掃工場
3	三原市一般廃棄物最終処分場浸出水処理場
4	本郷清掃工場
5	本郷一般廃棄物最終処分場
6	第2クリーンセンター
7	元工業団地汚水処理施設

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)
三原市汚泥再生処理センター	三原	2013	3	2,923	直営	2,640	122,276	△119,636
三原市清掃工場	三原	1999	17	4,498	直営	100,478	366,638	△266,160
三原市一般廃棄物最終処分場浸出水処理場	三原	1998	18	300	直営	0	18,002	△18,002
本郷清掃工場	本郷	1993	23	1,759	直営	1	0	1
本郷一般廃棄物最終処分場	本郷	1989	27	33	直営	0	3,962	△3,962
第2クリーンセンター	大和	1978	38	205	直営	2	276	△274
元工業団地汚水処理施設	大和	1991	25	35	-	0	0	0

3 現状・課題

(1) 三原市汚泥再生処理センター

- ・市全域のし尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理し、生活環境を清潔に保つことを目的として設置している。
- ・運転管理は民間委託し、市職員は常駐していない。
- ・処理後の汚泥は助燃剤として三原市清掃工場で焼却している。
- ・プラント管理について多額の費用を要するため、コスト縮減策を検討する必要がある。

(2) 三原市清掃工場

- ・三原地域、本郷地域、大和地域のもやごみを焼却することで、生活環境を清潔に保つことを目的として設置している。
- ・経年劣化により焼却能力の低下が著しく、突発的故障が頻発していたことから、長寿命化計画を策定し、基幹的設備機器の更新による延命化事業を実施するとともに、施設保全計画に基づく長期安定的な運転を実施している。
- ・運転管理は民間委託しているが、施設内に市職員が 8 人配置されており、施設修繕、受付案内、予算管理等を行っている。
- ・プラント管理について多額の費用を要するため、コスト縮減策を検討する必要がある。
- ・平成 31 年度から久井地域及び世羅町のもやごみを搬入する予定としている。

(3) 三原市一般廃棄物最終処分場浸出水処理場

- ・三原市一般廃棄物最終処分場での埋立期間及び埋立完了後廃止までの期間において、処分場からの浸出水を処理することを目的として設置しており、環境保全上必要な施設である。
- ・施設及び設備の老朽化が進んでいるため、更新が必要である。

(4) 本郷清掃工場

- ・本郷地域のもやごみを焼却することで、生活環境を清潔に保つことを目的として設置していたが、本郷一般廃棄物最終処分場が満杯になったため、処理を三原市清掃工場に引き継いだことにより、平成 23 年に廃止している。
- ・建物については、すぐに倒壊するおそれはないが、プラント設備内部にダイオキシン類

等による汚染の可能性がある。

(5) 本郷一般廃棄物最終処分場

- ・本郷清掃工場から排出される焼却灰等の埋立地及び埋立地からの浸出水を処理することを目的として設置していたが、埋立地が満杯になったことにより、平成 23 年に埋立てを終了し、平成 27 年に廃止している。
- ・埋立地の地中に廃棄物がある限り、廃棄物が露出・流出しないよう管理する必要がある。

(6) 第 2 クリーンセンター

- ・大和地域のし尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理し、生活環境を清潔に保つことを目的として設置していたが、処理を賀茂環境衛生センターに引き継いだことにより運転を休止し、平成 12 年に廃止している。
- ・し尿・汚泥を焼却処分していたため、プラント設備内部にダイオキシン類等による汚染の可能性がある。

(7) 元工業団地汚水処理施設

- ・県営大和工業団地の造成に伴い、団地内の汚水を処理するために県が建設し、維持管理を旧大和町が引き継いだ施設であるが、農業集落排水の供用開始に伴い、平成 10 年に廃止している。

4 実施方針

- ・利用圏域については、市域施設として位置づけ、周辺自治体との調整によっては広域施設に位置づける。
- ・施設が機能停止した場合、市民生活に大きな影響があるため、稼動している施設については、コスト及び管理手法等を検討し、適切な管理運営に努める。
- ・更新にあたっては、将来的な需要及び運営コストを勘案し、適切な時期に実施する。
- ・稼動していない施設については、有害物質の飛散・流出等、周辺環境に大きな影響を与える可能性のあるものは撤去し、処分する。また、周辺環境への影響リスクが少ないものは存置する。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
三原市汚泥再生処理センター	継続	継続	機能・建物を継続し、管理コストの削減に努める
三原市清掃工場	継続	継続	機能・建物を継続し、管理コストの削減に努める
三原市一般廃棄物最終処分場浸出水処理場	継続	継続	機能・建物を継続する
本郷清掃工場	廃止済	検討又は廃止	建物は市以外の有効利用を検討し、利用状況をみながら、周辺環境への影響リスクがあるため、プラント設備の撤去又は建物の撤去を検討する

本郷一般廃棄物最終処分場	廃止済	存置	埋立地の管理を継続する。プラント・建物については、周辺環境への影響リスクがないため、当分の間、存置する
第2クリーンセンター	廃止済	撤去	周辺環境への影響リスクがあるため、建物を撤去する
元工業団地汚水処理施設	廃止済	処分	現状施設での公共活用は難しいため、処分する

6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
三原市汚泥再生処理センター	継続							
三原市清掃工場	継続							
三原市一般廃棄物最終処分場浸出水処理場	継続							
本郷清掃工場	検討	方向性を決定						
本郷一般廃棄物最終処分場	廃止済（当分の間は存置）							
第2クリーンセンター	廃止済	解体設計	解体工事	撤去				
元工業団地汚水処理施設	廃止済（処分）							

三原市公共施設類型別実施計画 【その他（駐車場・自転車等駐車場）編】

1 施設配置



No.	施設名
1	三原内港東駐車場
2	帝人通り駐車場
3	円一町駐車場
4	三原駅東自転車等駐車場
5	三原駅西自転車等駐車場
6	本郷駅前自転車駐車場

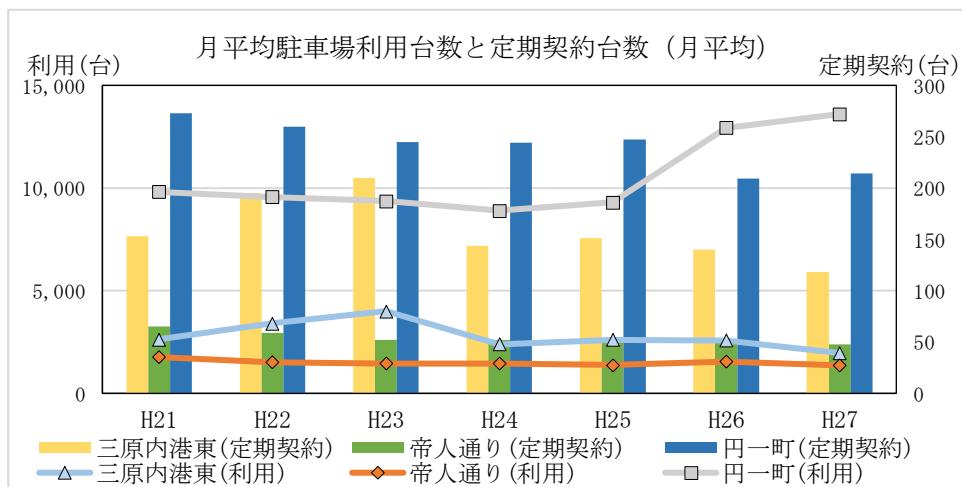
2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

(1) 駐車場

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	利用可能台数(台)	運営	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	m ² 当支出額(円/m ²)
三原内港東駐車場	三原	1973	43	4,294	216	直営	19,943	17,238	2,705	4,014
帝人通り駐車場	三原	1978	38	2,827	94	直営	8,383	8,986	△603	3,179
円一町駐車場	三原	1981	35	7,566	409	直営	30,536	25,777	4,759	3,407

施設名	地域	駐車料金(円)			利用料金(千円)			利用台数(台)		
		7:00~22:00	22:00~7:00	一般利用	定期利用	合計	一般利用	定期利用	合計	
三原内港東駐車場	三原	最初の1時間180円 以後30分毎90円	最初の1時間110円 以後1時間毎110円	2,168	13,879	16,047	5,368	25,613	30,981	
帝人通り駐車場	三原	最初の1時間140円 以後30分毎70円	最初の1時間90円 以後1時間毎90円	1,384	5,452	6,836	4,089	14,303	18,392	
円一町駐車場	三原	最初の30分無料 以後30分毎70円	最初の1時間90円 以後1時間毎90円	8,537	18,351	26,888	106,727	48,018	154,745	

※円一町駐車場については、昼間・夜間の利用に関係なく公共施設で認証を受けた駐車券は入庫後 2 時間までを無料。また、一日の最大料金 800 円



(2) 自転車等駐車場

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	利用可能台数(台)	運営	利用料金	収入(千円)	支出(千円)	収支(千円)	利用台数(台)
三原駅東自転車等駐車場	三原	1992	24	2,754	1,550	直営	無料	63	3,580	△3,517	191,990
三原駅西自転車等駐車場	三原	1993	23	2,523	1,570	直営	無料	57	4,940	△4,883	401,135
本郷駅前自転車駐車場	本郷	2009	7	53	150	直営	有料	2,487	1,948	539	43,800

3 現状・課題

(1) 駐車場

- ・道路交通の円滑化と住民の利便性の向上を図ることを目的として設置している。
- ・いずれの施設も築後 30 年以上が経過しているため老朽化が進み、耐震・バリアフリーなどへの対応もされておらず、また、耐火被覆材の剥落等による車両への被害も発生する

など、施設の改修要望が多い状況にある。

- ・三原内港東駐車場及び円一町駐車場の収入割合は高い状況にあり、また、円一町駐車場の利用台数が際立って多い状況にある。
- ・単年度収支が黒字の施設もあるが、建設時の財源の一部を一般会計が負担しており、それを加味するとトータルコストでは赤字となっている。
- ・管理運営については、3つの駐車場を一括して管理委託している。民間活力の導入によりコスト縮減等の改善の余地がある。
- ・三原内港東駐車場は、港湾ビルに事務所を置く海運関係事業者や三原内港利用者のための駐車場として整備されたが、船便の減少等により駐車場利用者は減少し、現在では、三原内港利用者ではない一般利用者が大半であり、そのうち約83%が定期利用者であることから、設置目的の機能は薄れている。港湾ビルや物揚場などを含めた三原内港全体を一体的に整理する必要がある。
- ・帝人通り駐車場は、利用者の約78%が定期利用者であり、周辺には民間駐車場の整備が進み、その利用状況には余裕があることから、市営駐車場の必要性は低い。
- ・円一町駐車場は、市役所やリージョンプラザ等の公共施設利用者のための駐車場として必要な機能であるが、施設の老朽化や耐震性等の問題から建物の更新が必要な状況にある。更新の際には、市営駐車場としての必要台数、周辺の民間駐車場の稼動状況、定期利用に対する考え方等を整理し、駐車場の規模（必要台数）を整理する必要がある。
- ・円一町駐車場及び帝人通り駐車場は都市計画施設となっており、施設を廃止する場合は、都市計画変更のための課題整理が必要である。

(2) 自転車等駐車場

- ・道路、公園、駅前広場その他の公共の用に供する場所における自転車等の放置を防止することにより、良好な生活環境の確保及び都市機能の保持を図ることを目的として設置している。
- ・三原駅西自転車等駐車場及び本郷駅前自転車駐車場は高い稼動状況であるが、三原駅東自転車等駐車場については稼働状況の低いスペースが一部ある。
- ・管理運営について、三原駅東・西自転車等駐車場は直営で行っており、三原駅周辺への自転車等の放置を防止するため、使用料を無料としている。一方、本郷駅前自転車駐車場は、周辺に民間駐輪場があり、民業への影響を考慮し、使用料を有料としている。
- ・自転車等駐車場の利用に対する受益者負担の観点から、三原駅東・西自転車等駐車場の有料化の検討が必要であり、併せて、駅周辺における放置自転車対策のあり方について検討が必要である。

4 実施方針

(1) 駐車場

- ・利用圏域については、駐車場需要のある中心市街地にのみ設置するため、圏域設定はしない。
- ・市がサービスを提供する必要性や民間を含めた駐車場の需要量・供給量に基づく適正規模を検討する。

- ・三原内港東駐車場は港湾施設でもあるため、三原内港全体のあり方を検討する中で必要性も含めて、県と調整しながら今後の方針を整理する。

(2) 自転車等駐車場

- ・乗降客数の多いJR三原駅及びJR本郷駅周辺において機能を維持する。
- ・施設の利用実態や周辺地域の放置自転車の状況などにより、適正な施設規模を検討する。
- ・施設の有料化の可否や放置自転車の対策等の検討を行う。

5 個別施設の方向性

(1) 駐車場

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
三原内港東駐車場	検討	検討	内港全体のあり方・駐車場のあり方を所有者(県・市)で協議し、方向性を決定する
帝人通り駐車場	廃止	廃止	跡地活用策を整理し、機能・建物を廃止する
円一町駐車場	継続	更新	駐車場機能が必要で老朽化が著しいため建物を更新するが、周辺公共施設利用者のための駐車場と位置づけ、規模を検討する

(2) 自転車等駐車場

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
三原駅東自転車等駐車場	継続	継続	機能・建物を継続し、有料化について検討する
三原駅西自転車等駐車場	継続	継続	機能・建物を継続し、有料化について検討する
本郷駅前自転車駐車場	継続	継続	機能・建物を継続する

6 年次計画

(1) 駐車場

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
三原内港東駐車場				→	-----	-----	-----	→
	内港全体・駐車場のあり方を協議		方向性決定					
帝人通り駐車場	継続			跡地活用 策の整理	廃止			
円一町駐車場	継続			→	→	→	継続	→
			施設更新※					

※駐車場の再整備は、市役所本庁舎工事完成後に着手する。

(2) 駐輪場

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
三原駅東自転車等駐車場	継続 (有料化検討)							→
三原駅西自転車等駐車場	継続 (有料化検討)							→
本郷駅前自転車駐車場	継続							→

三原市公共施設類型別実施計画

【その他（港湾ビル）編】

1 施設配置



2 施設データ (平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点)

施設名	地域	建築年 (年)	経過 年数 (年)	延床 面積 (m ²)	運営	収入 (千円)	支出 (千円)	収支 (千円)	m ² 当 支出額 (円/m ²)	m ² 当収支 (円/m ²)
三原港湾ビル (2階事務所)	三原	1972	44	272	直営	0	1,043	△1,043	3,835	△3,835
三原港湾ビル (3階事務所)	三原	1972	44	244	直営	2,429	822	1,607	3,369	6,586
【参考】三原港 湾ビル (全体)	三原	1972	44	3,581	-	-	-	-	-	-

3 現状・課題

- ・建物は昭和47年に旧耐震基準で建築され、築後44年が経過し、老朽化が進んでいる。
- ・建物は区分所有で、1階は港湾施設として県が所有し、市は2~3階の一部を、残りの2~5階を民間が所有している。
- ・県からの事務委託により1階部分の港湾施設と、管理組合からの事務委託により建物の共有部分については、市が維持管理している。
- ・市が所有する部分については、建設当初は港湾課の事務所として活用されていたが、現在は、港湾施設の巡回監視員詰所及び貸事務所として使用している。
- ・民間が所有する部分については、主に事務所として利用されている。
- ・建物の所有者は県、市及び民間であることから、市単独で施設の必要性を整理できないため、今後のあり方を所有者全体で取りまとめるにあたり、関係者との調整及び県との連携が必要である。
- ・三原内港東駐車場や物揚場などを含めた三原内港全体を一体的に整理する必要がある。

4 実施方針

- ・利用圏域については、港湾施設としての必要性で施設の方向性を判断するため、圏域設定しない。
- ・港湾ビルの今後については、所有者（県・市・民間）で協議していくが、三原内港全体の方向性を踏まえた検討をしていく必要があり、当面は現在の機能を維持する。

5 個別施設の方向性

施設名	方向性		説明
	機能	建物	
港湾ビル	検討	検討	港湾ビルの所有者（県、市、民間）で機能・建物のあり方を協議する

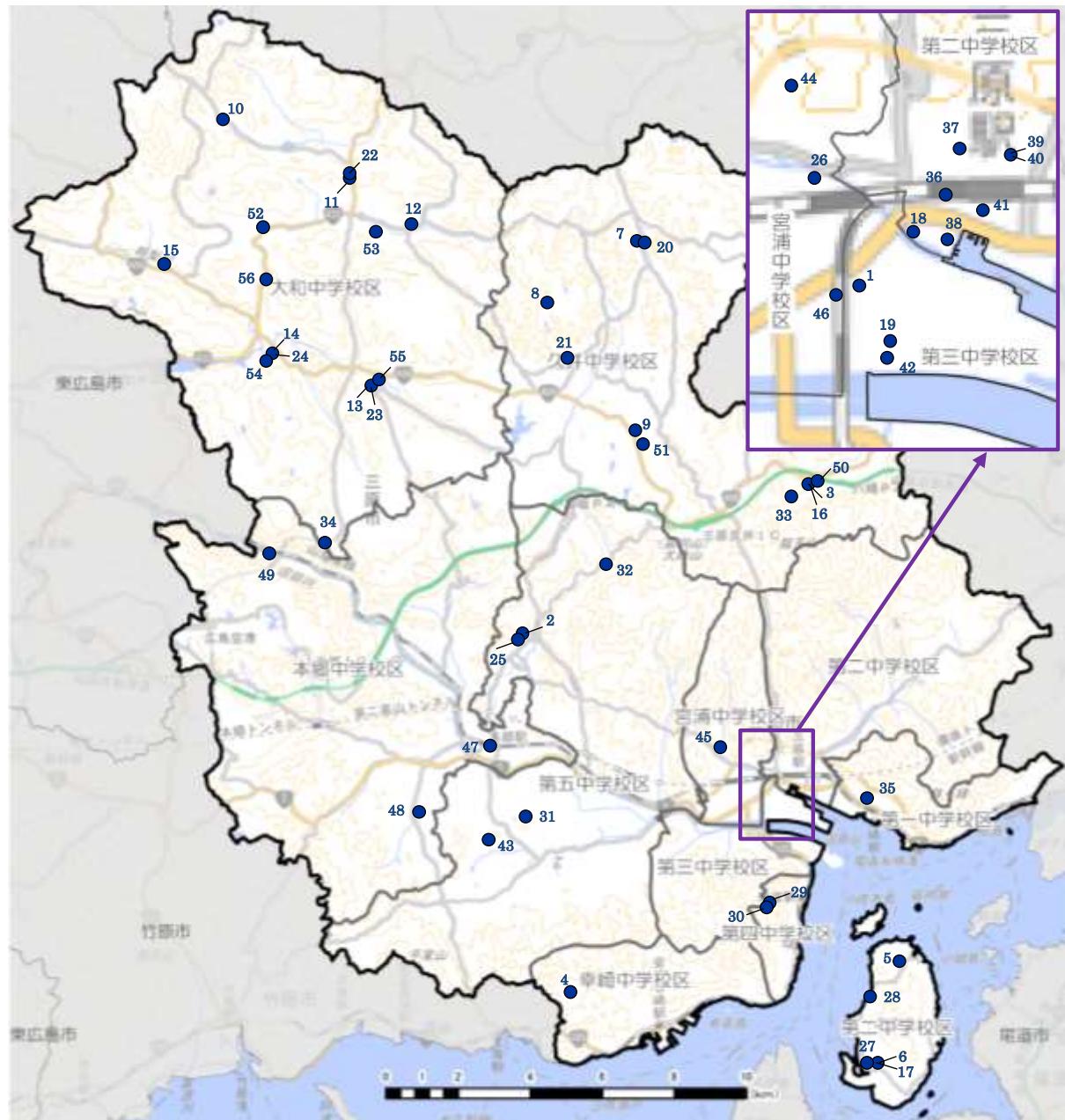
6 年次計画

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
港湾ビル	民間所有者との協議		県・市・民間であり方協議					

三原市公共施設類型別実施計画

【その他（普通財産等）編】

1 施設配置



(学校・幼稚園・保育所跡)

No.	施設名
1	旧南小学校
2	旧高坂小学校
3	旧八幡小学校
4	旧渡瀬小学校
5	旧鷺浦小学校
6	旧向田小学校
7	旧久井小学校
8	旧羽和泉小学校
9	旧久井南小学校
10	旧神田西小学校
11	旧神田小学校
12	旧神田東小学校
13	旧大草小学校
14	旧和木小学校
15	旧楓梨小学校
16	旧八幡幼稚園
17	旧向田幼稚園
18	旧港町保育所
19	旧宮沖保育所
20	旧久井保育所
21	旧羽倉保育所
22	旧神田保育所
23	旧大草保育所
24	旧和木保育所

(普通財産等)

No.	施設名
25	旧高坂町コミュニティホーム
26	宮浦公園管理事務所
35	駅西公民館・老人集会所
36	本町会館
37	旧時報鐘堂
38	港町ビル
39	旧緑ヶ丘女子商業高等学校
40	旧武道館
41	ペアシティ三原西館
42	旧交通局
43	あやめヶ丘センターハウス
44	小浦公民館
45	紅梅保育所
46	皆実第二町内会集会所
47	本郷駅複合施設
48	多田太朗名誉市民宅地
49	花園集会所
50	八幡社会教育会館
51	坂井原簡易郵便局
52	旧野菜振興センター
53	旧雉・イノシシ共同飼育所（上徳良）
54	旧雉・イノシシ共同飼育所（和木）
55	旧大草駐在所
56	旧JA育苗センター

(観光施設トイレ)

No.	施設名
27	鷺島バイオ式トイレ
28	佐木島大平山登山道入口屋外トイレ
29	竜王山展望台公衆トイレ
30	竜王山駐車場公衆トイレ
31	米山寺公衆トイレ
32	仏通寺第二駐車場公衆用トイレ
33	御調八幡宮トイレ
34	棲真寺公園トイレ

※ 33 御調八幡宮トイレ、35 駅西公民館・老人集会所、44 小浦公民館、46 皆実第二町内会集会所、54 旧雉・イノシシ共同飼育所（和木）について、錯誤のため削除する。

※ 学校教育系施設から、船木小学校、北方小学校を追加して検討する。

2 施設データ（平成 26 年度の実績を記載し、収入・支出は臨時的なものを含む。経過年数は平成 28 年時点）

(1) 学校・幼稚園・保育所跡

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	区分	利用状況	収入(千円)	支出(千円)
旧南小学校	三原	1976	40	6,304	校舎	解体済	0	418
					体育館	公共使用		
旧高坂小学校	三原	1975	41	1,638	校舎	利用なし	0	308
					体育館	公共使用		
旧八幡小学校	三原	1986	30	2,540	校舎	利用なし	0	779
					体育館	公共使用		
旧渡瀬小学校	三原	1982	34	1,793	校舎	公共使用	0	335
					体育館	公共使用		
旧鷺浦小学校	三原	1981	35	1,755	校舎	利用なし	0	0
					体育館	公共使用		
旧向田小学校	三原	1982	34	1,494	校舎	公共使用	0	353
					体育館	公共使用		
旧船木小学校	本郷	1989	27	3,610	校舎	公共使用	4	4,414
					体育館	公共使用		
旧北方小学校	本郷	1979	37	2,228	校舎	利用なし	0	2,454
					体育館	公共使用		
旧久井小学校	久井	1980	36	2,773	校舎	公共使用	0	432
					体育館	公共使用		
旧羽和泉小学校	久井	1981	35	2,951	校舎	利用なし	0	297
					体育館	利用なし		
旧久井南小学校	久井	1986	30	710	体育館	公共使用	0	166
旧神田西小学校	大和	1962	54	194	体育館	利用なし	0	0
旧神田小学校	大和	1985	31	2,812	校舎	民間有償貸付	655	138
					体育館	解体済		
旧神田東小学校	大和	1987	29	2,415	校舎	利用なし	0	946
					体育館	利用なし		
旧大草小学校	大和	1983	33	2,714	校舎	処分(売却)済	0	160
					体育館	処分(売却)済		
旧和木小学校	大和	1994	22	2,955	校舎	地元無償貸付	0	240
					体育館	公共使用		
旧榎梨小学校	大和	1990	26	2,627	校舎	利用なし	0	1,170
					体育館	公共使用		
旧八幡幼稚園	三原	1986	30	203	-	公共使用	0	4
旧向田幼稚園	三原	1982	34	182	-	公共使用	0	0
旧港町保育所	三原	1972	44	326	-	解体済	0	0
旧宮沖保育所	三原	1979	37	976	-	公用使用	0	0
旧久井保育所	久井	1985	31	585	-	利用なし	2	0
旧羽倉保育所	久井	1978	38	480	-	公共使用予定		
旧神田保育所	大和	1980	36	654	-	利用なし	1	0
旧大草保育所	大和	1995	21	442	-	法人無償貸付※土地 有償貸付	263	0
旧和木保育所	大和	1985	31	420	-	地元無償貸付	0	0

(2) 観光施設トイレ

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	利用状況	収入(千円)	支出(千円)
鷺島バイオ式トイレ	三原	2010	6	5	公共使用	0	149
佐木島大平山登山道入口屋外トイレ	三原	2010	6	10	公共使用	0	869
竜王山展望台公衆トイレ	三原	1987	29	16	解体済	76	353
竜王山駐車場公衆トイレ	三原	1988	28	24	公共使用 ※H28建替済	0	11
米山寺公衆トイレ	三原	2002	14	37	公共使用	0	303
仏通寺第二駐車場公衆用トイレ	三原	2011	5	33	公共使用	858	951
棲真寺公園トイレ	大和	2010	6	12	公共使用	0	744

(3) 普通財産

施設名	地域	建築年(年)	経過年数(年)	延床面積(m ²)	利用状況	収入(千円)	支出(千円)
旧高坂町コミュニティホーム	三原	1981	35	240	利用なし	0	222
宮浦公園管理事務所	三原	1987	29	53	公共使用	0	591
本町会館	三原	1975	41	112	地元無償貸付	0	0
旧時報鐘堂	三原	1955	61	62	利用なし	0	0
港町ビル	三原	1977	39	208	処分(売却)済	0	500
旧緑ヶ丘女子商業高等学校	三原	1980	36	3,554	処分(売却)済	0	1,167
旧武道館	三原	1969	47	869	処分(売却)済	0	0
ペアシティ三原西館	三原	1981	35	2,549	公共使用	27,907	22,031
旧交通局	三原	1968	48	1,740	法人無償貸付 ※土地有償貸付	1,504	221
あやめヶ丘センターハウス	三原	2003	13	21	販売事務所として使用	0	32
紅梅保育所	三原	1979	37	330	法人無償貸付 ※土地有償貸付	1,321	0
本郷駅複合施設	本郷	2009	7	421	公共使用	449	2,467
多田太朗名誉市民宅地	本郷	1963	53	423	利用なし	0	33
花園集会所	本郷	1993	23	71	地元無償貸付	0	0
八幡社会教育会館	三原	1967	49	331	公共使用	0	0
坂井原簡易郵便局	久井	1949	67	70	民間有償貸付	13	13
旧野菜振興センター	大和	2004	12	73	処分(譲渡)済	77	0
旧雉・イノシシ共同飼育所(上徳良)	大和	1955	61	376	利用なし	0	0
旧大草駐在所	大和	1980	36	60	法人無償貸付	0	0
旧JA育苗センター	大和	1965	51	528	民間有償貸付	65	0

3 現状・課題

(1) 学校・幼稚園・保育所跡

- ・学校等跡地活用検討方針として「公共利用→地元利用→民間利用」というルールを決めた。この方針に基づく検討の結果、公共施設として活用している施設や活用を予定している施設、地域が活用している施設や活用を予定している施設、民間による活用が決まった施設、活用の見込みのない施設がある。

- ・旧小学校の体育館については、地域の運動施設として位置づけ、利用されているが、利用が少ない施設がある。また、施設の老朽化により利用できなくなった施設がある。

(2) 観光施設トイレ

- ・市が管理している国立公園及び県立自然公園、並びに三原市観光戦略プラン（平成25年9月策定）に基づき、主要観光施設として定められている施設や集客力があり近隣に公衆トイレがない観光施設に設置している。

(3) 普通財産

- ・これまでの経緯等により、住民組織等が利用している旧公共施設がある。
- ・一時的な市の使用又は民間等への貸付で利用している旧公共施設の中には、街なかにあるため、資産価値の高い旧公共施設がある。
- ・活用されていない旧公共施設がある。

4 実施方針

- ・普通財産（旧公共施設等）については、管理（貸付等）や処分（売却等）の実施方法、対象財産の選定やその優先順位の考え方をまとめた「(仮)三原市普通財産管理・処分方針（以下、「財産管理・処分方針」という。）」を策定し、その方針に従い管理・処分を実施する。

(1) 学校・幼稚園・保育所跡

- ・学校等跡地活用検討方針に基づき、公共使用、地元利用の順に検討を進め、活用の見込のない施設については管理又は処分する。地域利用・民間利用の際は現状有姿とし、費用負担は行わず、大規模改修が必要な場合には、廃止を基本とする。
- ・学校等跡地活用における体育館（地域運動センター）等については、体育館機能のあり方を検討し整理した後に方向性を決定する。

(2) 観光施設トイレ

- ・新たな公衆トイレの設置については、新市建設計画や観光戦略プラン等に設置が位置づけられているものを除き、原則、新設しない。
- ・既存施設については、使用継続するが、対象とする観光施設が、国立公園や県立自然公園の指定解除などの要因により、主要観光施設として機能しない場合や、観光施設の利用者が著しく減少し、観光施設としての機能を失った場合は廃止する。

5 個別施設の方向性

(1) 学校・幼稚園・保育所跡

施設名	方向性
旧南小学校	解体後の土地の一部については、第三中学校のグラウンドとして活用し、残地は売却等を含めて検討する
旧高坂小学校	校舎の活用については学校等跡地活用検討に委ね、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧八幡小学校	校舎については八幡町コミュニティホームとして活用す

	る。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧渡瀬小学校	校舎については書庫として機能を継続し、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧鷺浦小学校	校舎については活用策がないため財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧向田小学校	校舎については地元の意向を確認した上で方向性を検討し、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧船木小学校	校舎の活用については学校等跡地活用検討に委ね、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧北方小学校	校舎の活用については学校等跡地活用検討に委ね、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧久井小学校	校舎については歴史民俗資料館とコミュニティセンターの複合施設として活用し、体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧羽和泉小学校	校舎については活用策がないため、また体育館については大規模な修繕が必要なため財産管理・処分方針に基づき対応する
旧久井南小学校	体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧神田西小学校	活用策がないため財産管理・処分方針に基づき対応する
旧神田小学校	校舎については継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする ※体育館は平成 28 年度に解体済
旧神田東小学校	校舎については活用策がないため、また体育館については大規模な修繕が必要なため財産管理・処分方針に基づき対応する
旧大草小学校	平成 27 年度に処分（売却）済

旧和木小学校	校舎については継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧檍梨小学校	校舎の活用については学校等跡地活用検討に委ね、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する。体育館については体育館機能のあり方を検討した後に方向性を決定する
旧八幡幼稚園	書庫として機能・建物を継続する
旧向田幼稚園	園舎については地元の意向を確認した上で方向性を検討し、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する
旧港町保育所	平成 28 年度に解体済
旧宮沖保育所	一時的に市が使用した後、資産価値の高い土地であるため財産管理・処分方針に基づき対応する
旧久井保育所	活用策がないため財産管理・処分方針に基づき対応する
旧羽倉保育所	羽倉コミュニティホームとして活用する
旧神田保育所	園舎の活用については学校等跡地活用検討に委ね、大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針に基づき対応する
旧大草保育所	継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする
旧和木保育所	継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする

(2) 観光施設トイレ

施設名	方向性
鷺島バイオ式トイレ	機能・建物を継続する
佐木島大平山登山道入口屋外トイレ	機能・建物を継続する
竜王山展望台公衆トイレ	老朽化のため平成 28 年度に廃止し、竜王山駐車場トイレに統合済
竜王山駐車場公衆トイレ	林道の開通に伴う大型バスの旋回に支障をきたしたことから、撤去し建替済
米山寺公衆トイレ	当面は機能・建物を継続する
仏通寺第二駐車場公衆用トイレ	当面は機能・建物を継続する
棲真寺公園トイレ	当面は機能・建物を継続する

(3) 普通財産

施設名	方向性
旧高坂町コミュニティホーム	活用策がないため財産管理・処分方針に基づき対応する
宮浦公園管理事務所	当面は機能・建物を継続し、更新時は縮小する
本町会館	地元への譲渡を検討する
旧時報鐘堂	文化財として適正な管理を行う
港町ビル	平成27年度に処分（売却）済
旧緑ヶ丘女子商業高等学校	平成28年度に処分（売却）済
旧武道館	平成28年度に処分（売却）済
ペアシティ三原西館	市所有床は公共又は民間で有効に活用する
旧交通局	資産価値の高い土地であるため財産管理・処分方針に基づき対応する
あやめヶ丘センターハウス	地元への譲渡を検討する
紅梅保育所	継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする
本郷駅複合施設	機能・建物を継続する
多田太朗名誉市民宅地	老朽化のため解体し、財産管理・処分方針に基づき対応する
花園集会所	地元へ譲渡する
八幡社会教育会館	保管している資料を移設後、財産管理・処分方針に基づき対応する
坂井原簡易郵便局	継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする
旧野菜振興センター	平成28年度に処分（譲渡）済
旧雉・イノシシ共同飼育所（上徳良）	活用策がないため施設全体を財産管理・処分方針に基づき対応する
旧大草駐在所	継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする
旧JA育苗センター	継続して貸し付け、大規模改修・更新等は使用者負担とする

7 年次計画

(1) 学校・幼稚園・保育所跡

施設名	区分	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
旧南小学校	体育館	使用継続			解体				
旧高坂小学校	校舎	跡地活用検討	地元意向確認						
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧八幡小学校	校舎	コミュニティホームに転用							
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧渡瀬小学校	校舎	使用継続 (大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針により対応)							
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧鷺浦小学校	校舎	管理継続			財産管理・処分方針により対応				
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧向田小学校	校舎	使用継続 (大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針により対応)							
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧船木小学校	校舎	跡地活用検討	地元意向確認						
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧北方小学校	校舎	跡地活用検討	地元意向確認						
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧久井小学校	校舎	コミュニティセンター・歴史民俗資料館に転用							
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧羽和泉小学校	校舎	管理継続			財産管理・処分方針により対応				
	体育館	管理継続			財産管理・処分方針により対応				
旧久井南小学校	校舎	認定こども園に転用							
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧神田西小学校	体育館				財産管理・処分方針により対応				
旧神田小学校	校舎	貸付継続							
	体育館	解体済							
旧神田東小学校	校舎	管理継続			財産管理・処分方針により対応				
	体育館	管理継続			財産管理・処分方針により対応				
旧大草小学校	校舎	処分済							
	体育館	処分済							
旧和木小学校	校舎	貸付継続							
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧楓梨小学校	校舎	跡地活用検討	地元意向確認						
	体育館	使用継続	あり方検討 /方向性決定						
旧八幡幼稚園		使用継続							
旧向田幼稚園		使用継続 (大規模改修が必要な時期には財産管理・処分方針により対応)							
旧港町保育所		解体済							
旧宮沖保育所		使用継続			管理・処分実施				
旧久井保育所		管理継続			財産管理・処分方針により対応				
旧羽倉保育所		コミュニティホームに転用							
旧神田保育所		跡地活用検討	地元意向確認						
旧大草保育所		貸付継続					方向性検討 /方向性決定		
旧和木保育所		貸付継続							

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
鷺島バイオ式トイレ	使用継続							
佐木島大平山登山道入口屋外トイレ	使用継続							
竜王山展望台公衆トイレ	解体済							
竜王山駐車場公衆トイレ	継続							
米山寺公衆トイレ	使用継続							
仏通寺第二駐車場公衆用トイレ	使用継続							
棲真寺公園トイレ	使用継続							

(3) 普通財産等

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
旧高坂町コミュニティホーム	管理継続		財産管理・処分方針により対応					
宮浦公園管理事務所	使用継続							
本町会館	貸付継続	譲渡協議/譲渡						
旧時報鐘堂	管理継続							
港町ビル	処分済							
旧緑ヶ丘女子商業高等学校	処分済							
旧武道館	処分済							
ペアシティ三原西館	使用継続							
旧交通局	貸付継続	課題協議	財産管理・処分方針により対応					
あやめヶ丘センターハウス	使用継続	譲渡協議/譲渡又は廃止						
紅梅保育所	貸付継続							
本郷駅複合施設	使用継続							
多田太朗名誉市民宅地	解体後、管理継続		財産管理・処分方針により対応					
花園集会所	貸付継続	譲渡						
八幡社会教育会館	使用継続		財産管理・処分方針により対応					
坂井原簡易郵便局	貸付継続							
旧野菜振興センター	譲渡済							
旧雉・イノシシ共同飼育所（上徳良）	管理継続		財産管理・処分方針により対応					
旧大草駐在所	貸付継続							
旧 J A 育苗センター	貸付継続							